

平成28年度 第三者評価

中京学院大学 中京短期大学部  
平成 27 年度  
自己点検・評価報告書

平成 28 年 6 月

## 目次

1. 自己点検・評価の基礎資料	1
2. 自己点検・評価の組織と活動	18
3. 提出資料・備付資料一覧	21
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b>	29
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	30
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	32
[テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価]	40
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b>	45
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	49
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	64
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b>	85
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	87
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	98
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	102
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	105
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b>	110
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	112
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	117
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	125
<b>【選択的評価基準】</b>	132
地域貢献の取り組みについて	132

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、中京学院大学中京短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 28 年 6 月 30 日

理事長

長 野 正

学 長

長 野 正

A L O

村 瀬 孝 宏

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学園は、昭和 37 年 12 月、学校法人「安達学園」の認可を受け、昭和 38 年には普通科と商業科を擁する入学定員 500 名の「中京高等学校」を設立した。当時、日本の経済的発展に伴い大学進学率が急速に伸びる中、社会進出する女性の増加に伴い大学進学を希望する女子生徒も急増し、大学の定員増及び新設、特に女子学生を受け入れる短期大学の増設が急務となった。それまで、多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市、中津川市及び周辺町村を含む東濃地区には大学がひとつもなく、東濃五市には地元の大学を持ちたいという強い願望があり、本学園は瑞浪市から土地の提供を受け、昭和 41 年 4 月、家政科と保育科を擁する「中京短期大学」を創設するに至った。

昭和 42 年 4 月には「中京短期大学附属中京幼稚園」を設立、短期大学各学科専攻の定員増、そして全国に紹介された「学びながら働く制度」の実施などにより、全国から学生の集まる短期大学に成長した。昭和 61 年には経営学科を増設し、平成 2 年には中津川校地に所在していた保育科と瑞浪校地に所在していた経営学科を相互移転し、その後、経営学科を改組転換して 4 年制大学「中京学院大学経営学部経営学科」を平成 5 年 4 月に開設した。また、平成 22 年度から中京学院大学に看護学部看護学科を瑞浪キャンパスに設置した。

中京短期大学部としては、平成 20 年に生活文化専攻を廃止し、食物栄養専攻を健康栄養学科と名称変更を行った。平成 22 年度中京学院大学中京短期大学部へと名称変更を行い、現在、健康栄養学科、保育科を開設している。

安達学園及び中京短期大学(中京短期大学部)の沿革は次のとおりである。

【表 基礎 1 安達学園及び中京短期大学(中京短期大学部)の沿革】

昭和 37 年 12 月	学校法人安達学園設置認可
昭和 37 年 12 月	中京高等学校設置認可
昭和 38 年 4 月	中京高等学校開校
昭和 41 年 1 月	中京短期大学設置のための寄附行為変更認可、中京短期大学設置認可
昭和 41 年 4 月	中京短期大学 保育科、家政科（被服食物）開学
昭和 41 年 12 月	中京短期大学附属中京幼稚園設置認可
昭和 42 年 4 月	中京短期大学附属中京幼稚園開園 中京短期大学家政科を家政専攻（被服食物）食物栄養（栄養士コース）に分離 中京アカデミー開校
昭和 42 年 6 月	中京高等学校を中京商業高等学校に校名変更
昭和 43 年 4 月	中京商業高等学校に体育科増設
昭和 44 年 4 月	中京短期大学別科食物栄養専修(修業年限 1 年) 設置

中京学院大学中京短期大学部

昭和 45 年 4 月	中京短期大学別科食物栄養専修の名称を中京短期大学別科調理専修に変更し、調理師養成指定校として認可、開学
昭和 49 年 4 月	中京短期大学保育科を岐阜県中津川市千旦林に移転
昭和 61 年 2 月	中京短期大学経営学科設置認可
昭和 61 年 4 月	中京短期大学経営学科設置
平成 2 年 4 月	中京短期大学保育科を瑞浪校地へ、経営学科を中津川校地へ移転
平成 4 年 12 月	中京学院大学設置のための寄附行為変更認可（中京短期大学経営学科学生募集停止）
平成 5 年 4 月	中京学院大学開学
平成 6 年 5 月	中京短期大学経営学科廃止のための寄附行為変更認可
平成 9 年 4 月	中京学院大学の入学定員増、編入学定員設定
平成 12 年 11 月	中京高等学校の校名変更のための寄附行為変更認可
平成 13 年 4 月	中京商業高等学校を中京高等学校へ校名変更
平成 16 年 10 月	中京学院大学別科日本語専修課程設置届出
平成 17 年 4 月	中京学院大学別科日本語専修課程設置
平成 18 年 4 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科設置届出
平成 18 年 9 月	中京短期大学生活学科生活文化専攻募集停止届出
平成 19 年 4 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科設置
平成 20 年 4 月	中京短期大学生活学科食物栄養専攻を健康栄養学科に名称変更
平成 21 年 10 月	中京学院大学看護学部看護学科設置認可
平成 22 年 4 月	中京学院大学看護学部看護学科を瑞浪キャンパスに設置
平成 22 年 4 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科募集停止
平成 22 年 4 月	中京短期大学を中京学院大学中京短期大学部に名称変更
平成 22 年 4 月	中京学院大学中京短期大学部健康栄養学科、保育科、別科調理専修定員減
平成 23 年 1 月	中京高等学校全日制課程体育科廃止認可申請書届出
平成 23 年 3 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科廃止届出
平成 23 年 3 月	中京学院大学経営学部中国ビジネス学科廃止
平成 23 年 3 月	中京学院大学中京短期大学部別科調理専修廃止
平成 23 年 3 月	中京高等学校全日制課程体育科廃止
平成 23 年 9 月	中京高等学校通信制課程（広域）普通科設置認可
平成 24 年 4 月	中京高等学校通信制課程（広域）普通科開校

(2) 学校法人の概要

■ 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

【表 基礎2 教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数】

(平成28年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
中京学院大学経営学部	岐阜県中津川市千旦林 1-104	150	640	615
中京学院大学看護学部	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	80	320	339
中京学院大学中京短期大学部	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	170	340	334
中京高等学校	岐阜県瑞浪市土岐町 7074-1	450	1360	1469
中京幼稚園	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	100	240	126

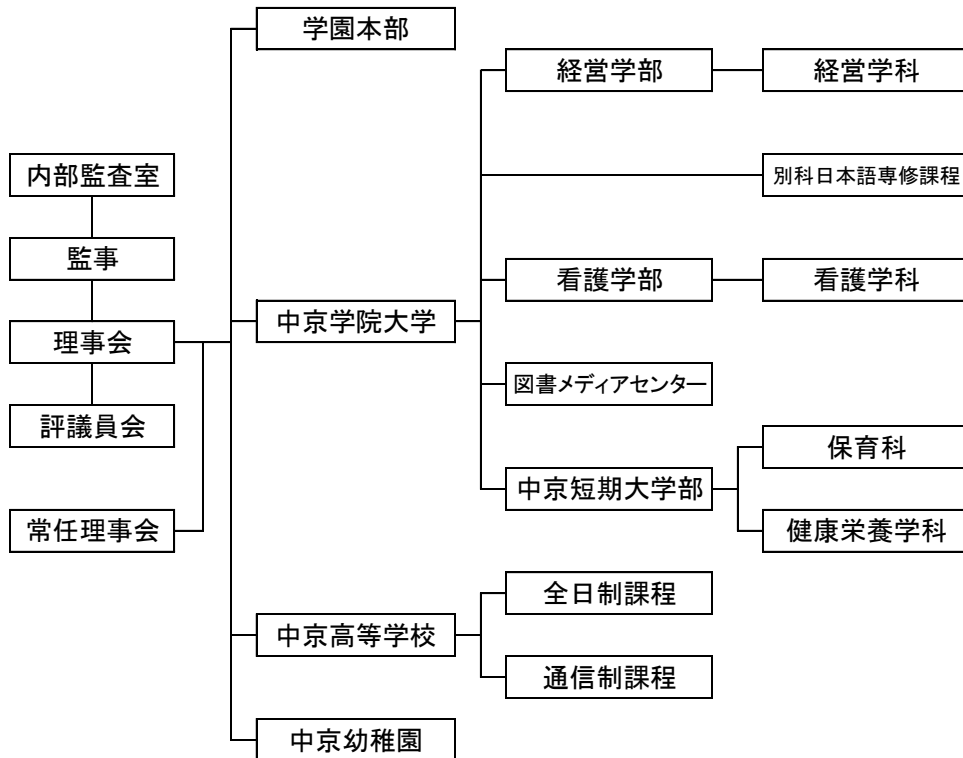
(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

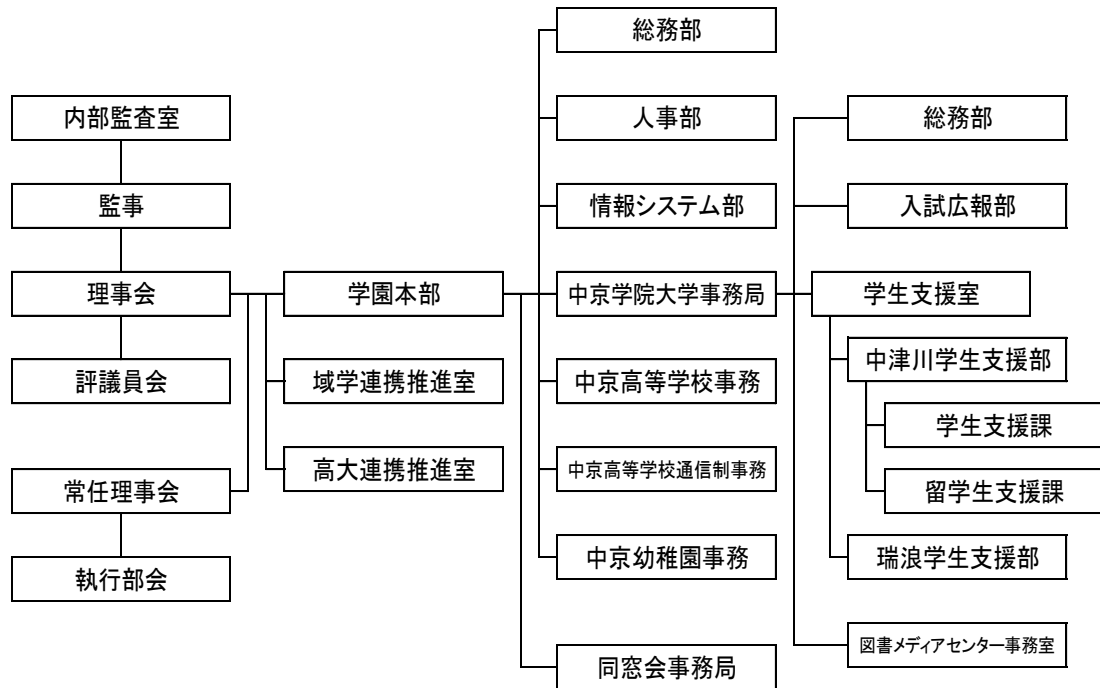
(平成28年5月1日現在)

平成28年度学園組織

【教学組織】



【事務組織】



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

【表 基礎 3 立地地域の人口動態】

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
男性	19,647	19,429	19,196	18,990	18,888
女性	20,967	20,773	20,644	20,201	20,137
総人口	40,614	40,202	39,840	39,191	39,022
世帯数	14,853	14,889	14,867	14,951	14,940

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

学生の入学者については下表のように推移している。平成 21 年度は入学者減となったが、平成 22 年度に地域からの要請により看護学部を設置し、さらに平成 23 年度には、系列高校にある保育クラスと保育科の 4 年間一貫プログラムの第 1 期内部進学者が入学し入学者増へとつながった。また、系列高校に内部進学課が設置され、高校教員との連携で内部進学促進が図られるようになった。この他、定員充足のためのさまざまな戦略が取られており、平成 28 年度以降においては継続的に全 4 学部 5 学科の定員充足が十分達成可能と予測している。

【表 基礎 4 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合】

地域	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
岐阜県	91	70.0	89	70.6	103	59.9	115	66.5	118	66.7
愛知県	15	11.5	9	7.1	17	9.9	9	5.2	18	10.2
長野県	4	3.1	4	3.2	4	2.3	12	6.9	11	6.2
その他	20	15.4	24	19.1	48	27.9	37	21.4	30	16.9

【注】 □短期大学の实態に即して地域を区分する。

□この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。

□第三者評価を受ける前年度の平成27年度を起点に過去5年間。

■ 地域社会のニーズ

この50年間一貫して、地域に開かれ貢献できる、地域と一体化した短期大学づくりを行っており、全国各地に約15,000人の卒業生を輩出した。保育、栄養各分野において、地域から一定の評価を得ており、毎年地元保育園・幼稚園、企業から、多数の求人票が届いている。

■ 地域社会の産業の状況

本学は地域の要請のもと、東濃地区唯一の短期大学として昭和41年4月に開学して以来、50年の歴史を有している。当初、保育科と家政科でスタートしたが、昭和42年に家政科を家政専攻、食物栄養専攻に分離した。昭和44年に別科食物栄養専修を設置、昭和45年にはそれを調理専修と変更し、日本初の調理師養成指定校として認可された（平成23年3月廃止）。その後、家政科の名称変更などが行われ、平成22年4月に看護学部が開学されたことにより、中京短期大学が中京学院大学中京短期大学部に名称変更された。現在は、保育科、健康栄養学科を有している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

【表 基礎5 三つの意見で指摘された事項への対応】

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
シラバスは作成されているが、科目によって記述にばらつきが散見される。単位数の記述、全科目にわたる記述、教育課程表とシラバスの整合性等、学生に分かりやすいシラバス作成の改善が望まれる。	平成 21 年度からシラバスについては、全科目について講義概要や授業計画、到達目標、教科書、参考書籍、成績評価基準・方法などを明記し、学生の予習や復習に役立たせるよう改善を重ねてきた。また、選択教科にあっては、選択時の判断基準をつかみやすいよう留意した。 教科によっては参考図書の未記入や難解な語句の使用などが見られるため、「全ての学生にわかりやすいシラバス」作成を目指してガイドライン作成を検討した。	本学のシラバスには必要な項目として「科目名」、「授業形態」、「単位数」、「配当年次」、「担当教員」、「目的」、「概要」、「到達目標」、「講義計画」、「事前・事後学習」、「評価方法・基準」、「テキスト」、「参考書」、「受講条件等備考」を明示している。平成 27 年度には「シラバス作成ガイドライン」を作成し、到達目標、講義計画、成績評価方法・基準の具体化、統一化を図り、学生が各科目の学習の意味や方向性をより強く認識し、講義へのモチベーションを高めた上で取り組めるように工夫した。
短期大学全体の入学・収容定員の充足状況が低いので、充足率をあげるように努力されたい。	短期大学部の入学者数の減少が継続しており、平成 22 年度の定員充足率は、53%であった。この状況を改善する為に、平成 22 年度から、保育科は 150 名から 100 名へ、健康栄養学科は 100 名から 70 名へ定員数を減らすとともに、当年度で別科調理専修課程を廃止した。また、学生募集強化やコスト削減の為、大学・短期大学部の入試広報部を一	左記のような対策にあわせて、学生募集の面で人員や費用面での強化を図った結果、平成 26 年度以降においては改善が見られ、短期大学部として入学定員充足率は 100%以上を維持している。(26 年度 101%、27 年度 104%、28 年度 100%)。

	元化した。さらに、系列校である中京高校に保育クラスを設定し、本学の短期大学部入学後に単位互換ができるよう高大連携授業を展開している。	
余裕資金はあるものの、学校法人全体・短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。	以前から支出超過の状態が続いている。主な要因としては、入学者数の減少であり、それに伴う学生生徒納付金や補助金の減少である。この状況を改善する為に、平成 22 年度から、保育科は 150 名から 100 名へ、健康栄養学科は 100 名から 70 名へ定員数を減らすとともに、当年度で別科調理専修課程を廃止した。 また、学生募集強化やコスト削減の為、瑞浪キャンパスと中津川キャンパスの入試広報部を一元化した。	短期大学部単独の支出超過額については、平成 25 年度は 8,000 万円、平成 26 年度は 3,000 万円、平成 27 年度は 6,000 万円であり、毎年度支出超過の状況である。主な要因は、奨学金及び修繕費の増加である。奨学金については、平成 25 年度から平成 27 年度まで両学科とも年々増え続けている状況である、また、修繕費は施設設備の老朽化によるものであり、施設設備改修や耐震改修工事行っており、毎年学園全体で約 2 億円規模となっていたが、大規模な施設設備修繕（耐震改修工事）については全て終了しているため、収支は改善されると予測される。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
無し	—	—

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

無し

(6) 学生データ

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
保育科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	78	107	88	98	95	
	入学定員充足率 (%)	78	107	88	98	95	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	151	181	188	187	188	
	収容定員充足率 (%)	75	90	94	93	94	
健康栄養学科	入学定員	70	70	70	70	70	
	入学者数	48	65	85	79	75	
	入学定員充足率 (%)	68	92	121	112	107	
	収容定員	140	140	140	140	140	
	在籍者数	101	108	151	159	146	
	収容定員充足率 (%)	72	77	107	113	104	

[注]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の( )に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成27年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

②卒業者数（人）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保育科	61	70	66	89	82
健康栄養学科	44	46	30	59	75

③退学者数（人）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保育科	7	7	15	5	12
健康栄養学科	5	12	12	4	13

④休学者数（人）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保育科	1	1	1	5	6
健康栄養学科	3	4	2	4	1

⑤就職者数（人）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保育科	58	65	64	71	75
健康栄養学科	38	42	17	44	60

⑥進学者数（人）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
保育科	1	2	2	4	3
健康栄養学科	3	1	8	1	7

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

①教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 (イ)	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 (ロ)	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
保育科	3	3	5	0	11	8		3	0	8	教育学・保育学関係
健康栄養学科	5	2	1	1	9	5		2	3	11	家政関係
(小計)	8	5	6	1	20	13		5	3	19	
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 (ロ)							4	2			
(合計)	8	5	6	1	20	17		7	3	19	

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。

6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	5	4	9
技術職員	0	4	4
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	1	1
その他の職員	1	0	1
計	6	9	15

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。  
 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面 積 (㎡)	在籍学 生一人 当たり の面積 (㎡)	備考（共有の 状況等）
	校舎敷地	0	20,739	0	20,739			
運動場用地	0	40,489	0	40,489	看護・高校と共用			
小計	0	61,228	0	61,228				
その他	0	1,239	0	1,239	看護と共用			
合計	0	62,467	0	62,467				

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積  
 [イ] 在籍学生一人当たりの面積＝[ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④校舎（㎡）

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学 校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考（共有の 状況等）
校舎	1,174	6,093	2,109	9,376	2,350	看護と共用

[注]

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
13	8	6	1	0

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
17

⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書 (うち外国書)	学術雑誌 (うち外国書) (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル (うち外国書)			
保育科	56,732	9 (0)	0	68	0	0
健康栄養学科	(3,498)	15 (0)	0	33	0	0
計	56,732 (3,498)	24 (0)	0	101	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	564	150	200,000
体育館	面積 (㎡)	体育以外のスポーツ施設の概要	
	373		

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事 こと	ホームページ <a href="http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/aim/index.html">http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/aim/index.html</a>
2	教育研究上の基本組織に関する事 こと	ホームページ <a href="http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html">http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html</a>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が 有する学位及び業績に関する事 こと	ホームページ <a href="http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html">http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html</a>

4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は終了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職者の状況に関すること	ホームページ <a href="http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html">http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html</a>
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	ホームページ <a href="http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html">http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html</a>
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は終了の認定に当たっての基準に関すること	ホームページ <a href="http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html">http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html</a>
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ホームページ <a href="http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html">http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html</a>
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	ホームページ <a href="http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20110916-010143-9626.pdf">http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/artis-cms/cms-files/20110916-010143-9626.pdf</a>
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ホームページ <a href="http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html">http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html</a>

## ②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ <a href="http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html">http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/disclosure/index.html</a>

[注]

□上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合はURLを記載する。

## (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

### ■ 学習成果をどのように規定しているか

本学における学習成果の規定については、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として明記している。

教育研究上の目的として「保育学及び栄養学に関する専門的知識及び技術を習得するとともに、専門的知識及び技術を支える豊かな人格、識見（学士力）を身につけます。」を掲げている。そして本学共通のディプロマ・ポリシーとして「学士力に関する教育目的」と「身につけることができる知識・能力」と「到達目標」を示している。また各学科のディプロマ・ポリシーとして「専門教育に関する目的」、「身につけるこ

とのできる知識・能力」、「到達目標」を示し、専門的能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材育成を目標とした学習成果の基準としている。

## ■ 各学科の教育目的・目標

### (1) 保育科

#### (1-1) 保育科の教育目的

保育学に関する専門的知識及び技術を習得するとともに、専門的知識及び技術を支える豊かな人格、識見（学士力）を身につけます。

#### (1-2) 保育科の教育目標

##### 1). 人間味豊かな保育者

確かな倫理観、道徳観、使命感を持ち、子どもたちの様々な気持ちに共感できる豊かな人間性を養う。

##### 2). 理論と実践を結びつけることができる保育者

保育・幼児教育に必要な専門知識や技能を身につけた上で、現場における実習体験を重ねることや職務に関するボランティア活動を奨励して、様々な世代の人々との交流を図り、理論と実践を結びつける力を養う。

##### 3). 社会性豊かな保育者

言葉遣いを含めた礼儀作法を大切にするとともに、自分の意見を述べ、他者の意見を聴く力を身につける等の豊かな社会性を養う。

##### 4). 地域における保育・研究機関としての拠点

地域における唯一の保育者養成機関として、リカレント教育及び子育て支援等の充実に努めるとともに、地域貢献活動の中で日頃学んだ知識と技術を生かし、豊かな市民性を養う。

### (2) 健康栄養学科

#### (2-1) 健康栄養学科の教育目的

栄養学に関する専門的知識及び技術を習得するとともに、専門的知識及び技術を支える豊かな人格、識見（学士力）を身に付けます。

#### (2-2) 健康栄養学科の教育目標

##### 1). 人間味豊かな栄養士

確かな倫理観、道徳観、使命感をもち、幅広い年齢層を対象にした、人々のさまざまな気持ちに共感できる豊かな人間性を養う。

##### 2). 理論と実践を結びつけることができる栄養士

栄養士として必要な専門知識や技能を身につけた上で、現場における実習体験を重ねることや職務に関するボランティア活動を奨励して、様々な世代の人々との交流を図り、理論と実践を結びつけることのできる力を養う。

### 3). 社会性豊かな栄養士

言葉遣いを含めたマナー指導を大切するとともに、自分の意見を述べ、他者の意見を聴く力を身につける等、豊かな社会性を養う。

### 4). 地域における栄養・食育機関としての拠点

地域における唯一の栄養士養成機関として、リカレント教育及び食育指導等、地域住民の健康維持・増進の充実を図るとともに、地域貢献活動の中で日頃学んだ知識と技術を生かし、豊かな市民性を養う。

## ■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

各学科の教育目的とディプロマ・ポリシーは、毎年シラバス作成時に各科目担当の教員が学習成果の基準として意識し、その向上と充実を図りながらより具体的な到達目標を定めている。また各学科の総合的な学習成果を表わしたものがカリキュラムマップであり、それに基づいてガイダンスなどで学生への周知を図るとともに学科会・委員会等あらゆる機会を通じて「何のための学習なのか」ということを意識し、学部・学科の方向性の確認と、学習の動機づけ、学習成果の確認を行なっている。

### (10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育その他の教育プログラム

該当なし

### (11) 公的資金の適正管理の状況

(公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など)

「中京学院大学 公的研究費の管理・監査体制に関する規程」及び「中京学院大学科学研究費補助金等取扱いに関する規則」に基づき管理責任者・相談窓口を定めて、違法行為や不正が行われぬよう管理・運営を行っている。また、内部監査体制も整備し、公的研究費の適正使用を徹底している。これについては、毎年学園の監事による内部監査を受けることとしている。

コンプライアンス教育については、当該年度の科学研究費補助金の申請を行う予定の教員を対象に実施している。また、このコンプライアンス教育を受けない教員の科学研究費補助金の申請は受け付けないこととしている。

また、公的資金により購入される物品の収受も教員が行うのではなく、必ず事務担当者を介して行い、物品の確認等を行っている。

### (12) 理事会・評議員ごとの開催状況（平成 25 年度～27 年度）

理事会開催状況（平成 25 年度～27 年度）

理事会の開催状況（平成 25 年度）

中京学院大学中京短期大学部

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	9人	8人	平成25年5月22日 16:00~17:20	7人	87.5%	1人	2/2
	9人	8人	平成25年8月22日 16:00~16:45	7人	87.5%	1人	2/2
	9人	8人	平成25年12月20日 16:00~17:30	7人	87.5%	1人	1/2
	9人	8人	平成26年1月30日 16:00~17:00	7人	87.5%	0人	2/2
	9人	8人	平成26年3月20日 16:45~18:00	7人	87.5%	1人	2/2

理事会の開催状況（平成26年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	9人	8人	平成26年5月22日 15:00~17:30	7人	87.5%	0人	1/2
	9人	8人	平成26年6月1日 16:30~17:30	8人	100.0%	0人	2/2
	9人	8人	平成26年10月16日 15:00~16:00	5人	62.5%	3人	1/2
	9人	8人	平成26年12月19日 16:00~17:00	8人	100.0%	0人	0/2
	9人	8人	平成27年3月20日 16:00~17:20	8人	100.0%	0人	2/2

理事会の開催状況（平成27年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	9人	8人	平成27年5月21日 15:00~16:30	6人	75.0%	0人	0/2
	9人	8人	平成27年12月18日 15:00~16:30	8人	100.0%	0人	2/2
	9人	8人	平成28年3月22日 16:00~17:30	8人	100.0%	0人	2/2

評議員会開催状況（平成 25 年度～27 年度）

評議員会の開催状況（平成 25 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	23 人	20 人	平成 25 年 5 月 22 日 17:30~18:30	15 人	75.0%	4 人	2/2
	23 人	20 人	平成 25 年 12 月 20 日 17:30~18:00	17 人	85.0%	1 人	1/2
	23 人	20 人	平成 26 年 3 月 20 日 16:00~16:45	16 人	80.0%	2 人	2/2

評議員会の開催状況（平成 26 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	23 人	20 人	平成 26 年 5 月 22 日 17:30~18:30	16 人	80.0%	2 人	1/2
	23 人	20 人	平成 26 年 6 月 1 日 16:00~16:30	18 人	90.0%	0 人	2/2
	23 人	20 人	平成 26 年 12 月 19 日 15:00~15:30	19 人	95.0%	1 人	0/2
	23 人	20 人	平成 27 年 3 月 20 日 15:00~15:50	17 人	85.0%	2 人	2/2

評議員会の開催状況（平成 27 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席評議員数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	23 人	21 人	平成 27 年 5 月 21 日 16:40~18:00	15 人	71.4%	5 人	2/2
	23 人	20 人	平成 28 年 3 月 22 日 15:00~16:00	18 人	90.0%	2 人	2/2

[注]

1. 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
2. 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。

3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率 (b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する（小数点以下第2位を四捨五入）。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

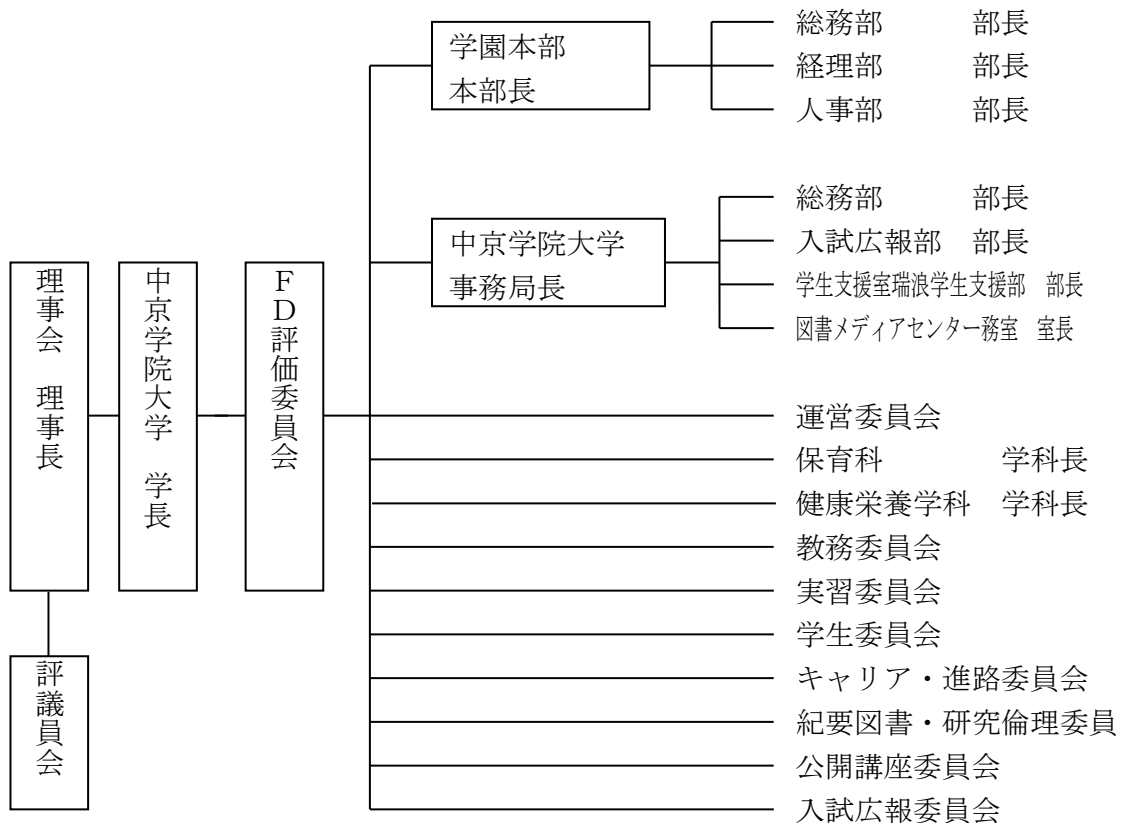
無し

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### ■ 自己点検・評価委員会

構成員……学長、学園本部長、学部長、各学科長、ALO、事務局長、各部長、各委員会委員長

### ■ 自己点検・評価の組織図



各委員会と事務部署に評価のテーマ及び区分の担当を割り当て、各組織の長が担当領域の報告書の責任者となって作成している。

■ 組織が機能していることの記述

平成 23 年度からは、組織の改編により「FD 評価委員会」を設置し、「FD 評価委員会規程」を策定し、本学の自己点検・評価活動並びに FD 活動に関する事項について継続的に取り組みを行っている。平成 27 年度の点検評価活動は、本審に備えて改革改善を強力に推し進める必要があり、それに対応した組織づくりとして FD 評価委員会の構成員は、事務長、学部長、各学科長、総務部長をはじめ教職員 9 人から構成され、各学科教員及び各部署事務職員と連携をとって、全教職員が全学部的な活動として取組む体制を整えた。

また、中京短期大学部運営委員会において、4 月には平成 26 年度評価報告書に記載された課題と改善計画と連携して、学科会・各委員会が平成 27 年度の目標設定を行い、年度末にはその振り返りを行った。さらに同委員会にて、10 月に中間時期として、各担当委員会による各領域の課題の達成状況と今後の行動計画の検討結果を公表し、自己点検評価進捗状況についての情報共有を図った。その結果、各委員会委員長、各部署の長がリーダーシップをとり、教授会、運営委員会、学科会等で、情報共有と推進体制の整備が着実に進められた。また、課題と改善計画、行動計画を早期に明確にし、担当部署をはじめ関連部署との連携により、27 年 4 月から計画的・効率的に実施することにより、1 年間で有効な達成領域に到達することを実現できた。

なお、FD 評価委員会の具体的な活動内容は以下のとおりである。

① FD 活動に関すること（FD 研修会、授業の改善に関すること、授業改善のための学生からの授業アンケート実施及び結果の集約、学習成果レビューシートの確認）

② 自己点検評価・報告書の作成（各学科、各委員会、事務部署により短期大学基準協会の定めた評価基準にそって自己点検評価をおこなう。そのなかで改善点を明らかにして改善計画を立て、短期大学及び法人の施設整備計画等に反映させる。）

③ その他教育活動に必要なこと

平成 22 年度以降は、FD 評価委員会が中心となり、新基準による第三者評価の内容と短期大学全体で報告書を作成する意義について啓蒙し、理解を深めた。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

FD 評価委員会の議題

第 1 回 FD 評価委員会（平成 27 年 4 月 16 日）

- 議題：1. 平成26年度評価報告書について  
2. 昨年度の評価活動の振り返りと今年度の評価活動計画について  
3. 昨年度のFD活動の振り返りと今年度のFD活動計画について

第 2 回 FD 評価委員会（平成 27 年 5 月 21 日）

- 議題：1. 平成27年度自己点検評価活動について  
2. 今年度 F D 活動について

第 3 回 FD 評価委員会（平成 27 年 6 月 25 日）

- 議題：1. 平成27年度自己点検評価活動について  
2. 今年度各FD活動について

第4回 FD 評価委員会（平成27年7月23日）

- 議題：1. 平成27年度自己点検評価活動について  
2. 今年度各FD活動について

第5回 FD 評価委員会（平成27年9月29日）

- 議題：1. 平成27年度自己点検評価活動について  
2. 今年度各FD活動について  
3. FD評価委員会の上半期活動報告について

第6回 FD 評価委員会（平成27年11月5日）

- 議題：1. 11月13日「学生FDとの合同FD」について  
2. 12月24日「FD研修会」の計画について  
3. 自己点検評価について  
4. 次年度(平成28年度)事業計画(予算編成)について

第7回 FD 評価委員会（平成27年12月3日）

- 議題：1. 12月24日「FD研修会」の計画について  
2. 「学生FDとの合同FD」について  
3. 自己点検評価について

第8回 FD 評価委員会（平成28年1月14日）

- 議題：1. 12月24日「FD研修会」の振り返りと今後について  
2. 「授業アンケート」について  
3. 自己点検評価について

第9回 FD 評価委員会（平成28年2月18日）

- 議題：1. クォーター制を盛り込んだカリキュラム  
2. 自己点検評価について  
(FD評価委員会担当区分 評価領域 I-C-1、II-B-1)  
3. FD評価委員会の年度振り返り、新年度の目標設定について

第10回 FD 評価委員会（平成28年3月22日）

- 議題：1. 自己点検評価について(テーマ別に検討)  
2. 授業アンケート項目における学内美化活動追加について  
3. クォーター制を盛り込んだ新カリキュラムについて  
4. FD評価委員会の年度振り返り、新年度の目標設定について

### 3. 提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
<b>基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果</b>	
<b>A 建学の精神</b>	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 大学案内 2015 3. 学生ハンドブック(2015年度、2016年度) 4. 2015年度教職員手帳 5. ウェブサイト(情報公開) <a href="http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/school-motto/index.html">http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/school-motto/index.html</a>
<b>B 教育の効果</b>	
学則	3. 学生ハンドブック(2015年度、2016年度)
教育目的・目標についての印刷物	1. 大学案内 2015 3. 学生ハンドブック(2015年度、2016年度) 4. 2015年度教職員手帳 6. シラバス 2015 7. ウェブサイト(情報公開) <a href="http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/aim/index.html">http://www.chukyogakuin-u.ac.jp/outline/aim/index.html</a>
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 大学案内 2015 3. 学生ハンドブック(2015年度、2016年度) 6. シラバス 2015
<b>C 自己点検・評価</b>	
自己点検・評価を実施するための規程	8. 中京短期大学部FD評価委員会規程
<b>基準Ⅱ：教育課程と学生支援</b>	
<b>A 教育課程</b>	
学位授与の方針に関する印刷物	3. 学生ハンドブック(2015年度、2016年度)
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	3. 学生ハンドブック(2015年度、2016年度)
入学者受け入れ方針に関する印刷物	3. 学生ハンドブック(2015年度、2016年度) 9. 平成28年度学生募集要項(入学願書含む)
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	11. 授業科目担当者一覧表(2015年度) 12. 平成27年度時間割(前期・後期)
シラバス	6. シラバス 2015

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
<b>B 学生支援</b>	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	3. 学生ハンドブック(2015年度、2016年度) 13. オリエンテーション配布資料
短期大学案内（2年分）	1. 大学案内 2015 2. 大学案内 2016
募集要項・入学願書（2年分）	9. 平成 28 年度学生募集要項(入学願書含む) 10. 平成 27 年度学生募集要項(入学願書含む)
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>	
<b>D 財的資源</b>	
「資金収支計算書の概要」[書式 1]、「活動区分資金収支計算書(学校法人)」[書式 2]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 3]、「貸借対照表の概要(学校法人)」[書式 4]、「財務状況調べ」[書式 5]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式 1] 及び「貸借対照表の概要(学校法人)」[旧書式 2]	14. 資金収支計算書の概要 15. 活動区分資金収支計算書(学校法人) 16. 事業活動収支計算書の概要 17. 貸借対照表の概要(学校法人) 18. 財務状況調べ 19. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 20. 貸借対照表の概要(学校法人)
資金収支計算書・資金収支内訳表（過去 3 年間）	21. 資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
活動区分資金収支計算書（過去 1 年間）	22. 活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度]
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去 1 年間）	23. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]
貸借対照表（過去 3 年間）	24. 貸借対照表 [平成 25 年度～平成 27 年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表（過去 2 年間）	25. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 25 年度～平成 26 年度]
中・長期の財務計画	26. 中・長期財務計画書
事業報告書（平成 27 年度分）	27. 事業報告書（平成 27 年度分）
事業計画書（平成 28 年度）	28. 事業計画書（平成 28 年度）
<b>基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス</b>	
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>	
寄附行為	29. 寄附行為
<b>C ガバナンス</b>	
寄附行為	29. 寄附行為

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<b>基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果</b>	
<b>A 建学の精神</b>	
創立記念、周年誌等	1. 安達学園創立 50 年周年記念誌「学園のあゆみ」 2. 「4つの力と11の要素」に関わる自己評価アンケート
<b>B 教育の効果</b>	
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3. 自己管理シート1・2 4. 目標設定シート 5. 「4つの力と11の要素」カリキュラムマップ 6. 授業アンケート 7. 学習成果レビューシート 8. 科目間連携会議資料 9. 各委員会アンケート
<b>C 自己点検・評価</b>	
過去3年間（平成25年度～平成27年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	10. 自己点検・評価報告書（平成25年度～平成27年度） 11. H26年度相互評価報告書（短期大学基準協会提出）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
<b>基準Ⅱ：教育課程と学生支援</b>	
<b>A 教育課程</b>	
単位認定の状況表	12. 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	13. 成績一覧表、GPA一覧表 14. 資格取得関連資料
<b>B 学生支援</b>	
学生支援の満足度についての調査結果	15. 学生生活に関するアンケート調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	16. 就職先からの卒業生に対する評価
卒業生アンケートの調査結果	17. 卒業時アンケート結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	18. 入学予定者に対する印刷物（入学手続き書類）
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	19. 入学前導入教育教材一式

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	20. 学科オリエンテーション資料 21. 教務委員会、学生支援部オリエンテーション資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	22. 学籍簿(記入用紙、記入見本) 23. 学生調査票(記入用紙、記入見本)
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去3年間）	24. 学生進路一覧
GPA等の成績分布	13. 成績一覧表、GPA一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	6. 授業アンケート 7. 学習達成レビューシート
社会人受け入れについての印刷物等	なし
海外留学希望者に向けた印刷物等	なし
FD活動の記録	25. FD評価委員会議事録 26. FD研修会資料
SD活動の記録	27. SD活動の記録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	5. 「4つの力と11の要素」カリキュラムマップ 6. 授業アンケート 7. 学習成果レビューシート 28. 単位認定及び成績評価に関するガイドライン 29. シラバス作成ガイドライン 30. 科目自己評価表(学習カルテ) 31. 校外実習・教育実習審査要項 32. 学生の段階的指導について 33. 推薦図書および選書関係資料 34. 学生FD活動資料 35. 入学前導入教育ガイダンス 36. 中京短期大学部発表会資料
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>	
<b>A 人的資源</b>	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書及び教育研究業績書	37. 教員個人調書及び教育研究業績書
非常勤教員一覧表 [書式3]	38. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	39. 研究紀要（平成25年度～平成27年度）

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
■ 過去3年間(平成25年度～平成27年度)	
専任教員の年齢構成表 第三者評価を受ける年度(平成28年5月1日現在)	40. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■ 過去3年間(平成25年度～平成27年度)	41. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 ■ 過去3年間(平成25年度～平成27年度)	39. 研究紀要(平成25年度～平成27年度)
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名) ■ 第三者評価を受ける年度(平成28年5月1日現在)	42. 教員以外の専任職員の一覧表
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	6. 授業アンケート 9. 学習成果レビューシート 14. FD研修会資料 38. 科目自己評価表(学習カルテ) 43. 中京学院大学教育職員任用規程 44. 中京学院大学教員資格審査会規程 45. 中京学院大学教員資格審査会規程細則 46. 紀要図書委員会規程 47. 研究紀要投稿規程 48. 研究紀要査読結果報告書 49. 研究業績評価シート、研究業績評価シート記入マニュアル 50. 研究倫理指針、研究倫理審査会関係書類 51. 学校法人安達学園諸規程集 52. 事務職員職能研修資料 53. 就業規則
<b>B 物的資源</b>	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	54. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	※(1)報告書本文区分:基準Ⅲ-B-1の挿入表参照 55. 図書館、学習資源センターの概要

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	56. 固定資産等調達管理規程(旧 固定資産及び物品管理規程を含む) 57. 経理規程 58. 経理規程施行細則 59. 防火及び防災管理規程 60. 情報管理規程 61. 情報セキュリティ規程 62. 避難訓練実施要項
<b>C 技術的資源</b>	
学内 Wifi 申請書類関係	63. 学内 Wifi 申請書類一式
<b>D 財的資源</b>	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	64. 寄附金・学校債の募集についての印刷物
財産目録及び計算書類 ・ ・ 過去3年間 (平成27年度～平成25年度)	65. 財産目録及び計算書類
<b>基準IV：リーダーシップとガバナンス</b>	
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>	
理事長の履歴書 ■ 第三者評価を受ける年度 (平成 28 年 5 月 1 日現在)	66. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表 (写し) ■ 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)	67. 学校法人実態調査表 (写し)
理事会議事録等 ■ 過去 3 年間 (平成 25 年度～平成 27 年度)	68. 理事会議事録 69. 常任理事会議事録 70. 評議員会議事録 71. 学園執行部議事録
事業報告書/事業計画書 ■ 過去 1 年間 (平成 27 年度)	72. 平成 27 年度事業報告書 73. 平成 28 年度事業計画書 74. 学校法人安達学園中期計画 2015
諸規程集	75. 理事会細則 76. 常任理事会規程 77. 執行部規程
<b>B 学長のリーダーシップ</b>	
学長の個人調書	78. 学長の履歴書及び教育研究業績書
教授会議事録 ■ 過去3年間 (平成25年度～平成27年度)	79. 教授会議事録 (平成 25 年度～平成 27 年度)

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
委員会等の議事録 ■ 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	80. 各委員会議事録
諸規程集	81. 学則 82. 教授会規程 83. 教授会内規 84. 各委員会規程
<b>C ガバナンス</b>	
監事の監査状況 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	85. 監査報告書
評議員会議事録 過去3年間（平成25年度～平成27年度）	86. 評議員会議事録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	87. 監査規程 88. 監査計画 89. 予算策定方針 90. 平成27年度事業計画 91. 平成27年度収支予算案
<b>選択的評価基準</b>	
地域貢献の取り組みについて	92. 中京学院大学中京短期大学部公開講座パンフレット 93. 保育研究会資料 94. 栄養研究会資料 95. ボランティア関係書類 96. 栄養教諭資格取得メンバーによる社会活動報告 97. 食育関係社会的活動資料

[注]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名（評価校独自の名称等）を記載する。
- 準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」には URL も記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成27年度のもの

とする。ただし、第三者評価を受ける平成 28 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 28 年度のものを備付資料として準備する。

- 「過去 3 年間」・「過去 5 年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 27 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とする。

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

### ■基準 I の自己点検自己評価の概要

本学は昭和41年4月に開学し、建学の精神を「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」として、教育理念・理想を明確に示している。建学の精神は、大学案内パンフレット、ホームページ、学生ハンドブックなどに明記し、学内外に表明している。また、建学の精神は入学式をはじめ年間4回のガイダンスや基礎演習などの授業、教授会、学科会、教員研修等において学生教職員への周知を図っている。そして建学の精神の教育理念の具現化を図るために、年々様々な取り組みを重ね、学生教職員への浸透を図っている。

今年度は特に建学の精神と教育目的、目標の関連を深めるため、学長、学部長の強いリーダーシップのもとに本学全体の重点目標として「3つの習慣3つの段階」を掲げ、また各学科、各委員会において建学の精神に繋がる「4つの力と11の要素」のルーブリックをもとに重点目標を掲げ、様々な講義や行事においてその重要性を説き、人間性の育成に努めた。そして学期末にはその学習成果の測定と査定を行っているが、導入初年度で改善点も多く、現実に即した有意義な査定方法が確立されていないのが現状である。しかしながら建学の精神の教育理念を具現化するための組織的な取り組みとして学生教職員の意識向上に大きな成果があったと認識している。

教育目的・目標については、建学の精神に基づいた到達目標として明確に示し、学位授与の方針を機関・課程の学習成果として表している。これは制定されて以来、社会情勢の激しい変化の中で教育活動を展開する上で、不具合な部分も生じており、学習成果と直結する学位授与の方針をはじめ教育課程の見直しを図る必要がある。

教育の質を保証するために、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを常に確認し、法令順守に努めている。また、授業評価から授業改善への意識改革のもとに昨年度より再開した授業アンケートを実施し、それぞれの科目レベルで学習成果の測定と査定を行ない、授業改善に努めている。しかし学習成果の測定方法と査定方法には、まだまだ改善が必要な状況であり、今後教育の向上・充実のためにより有効な仕組みを構築し、PDCAサイクルを確立していかなければならない。

自己点検評価活動について、第2期の評価基準に基づいた評価活動は、4年間にわたり実施し、平成26年度には大阪市の常磐会短期大学との相互評価も行ない、本学の点検評価の体制がほぼ整備されたが、今後もその結果から得られた課題への取り組み、改善状況等の進捗管理を、FD評価委員会が中心となって学部全体がPDCAサイクルとして展開していく必要がある。また、教育の質保証システムの構築と有効性、教育目標の達成状況を重視した達成度評価を、より厳格に行う方策の確立が必要である。

自己点検・評価については、本学の理念に基づき教育・研究・社会貢献の各活動の目標を達成しているかを検証し、目標に向けた改善を繰り返し継続していく必要がある。今後、将来構想の中で、学長のリーダーシップの下改善に繋がる点検・評価体制をとり、FD評価委員会が中心となり年間計画を立てて全学的に取り組む仕組みを維持し、課題抽出、改善計画の策定、適切な観点とエビデンスによって、PDCAサイクルとして展開していく。

## **[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]**

### **[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神が確立している]**

#### **■基準Ⅰ-A-1の自己点検・評価**

##### **(a) 現状**

本学は昭和41年4月に開学し、建学の精神は「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」として掲げ、それに基づく教育理念・理想を明確に示している。

この建学の精神は創立者安達壽雄の父にあたる、名古屋の中京商業学校、現在の学校法人梅村学園中京大学附属中京高等学校の創始者梅村清光が、中京商業学校開校時に考えたものである。そしてそのルーツは、茨城県水戸市出身で徳川家に祐筆として仕えた梅村家の家訓が文武不岐であることや、清光の次の言葉にある。それは「生活は現実であって空想ではなく真剣であって遊戯ではない。本校教育の理想とするところは、この現実的にして真剣なる国民を養成して実業界に送るにある。劇的な生活競争の中に今我らは真剣をもって相対している。我彼を殺さずんば彼我を殺すべく、我ら一刻たりとも弛緩することを許されない。」(文中の「彼」とは自分の中にある怠惰な心)という言葉である。つまり、文武両道に懸命に取り組む中で、常に弛緩することなく自己と現実に対して厳しく真剣に向き合う強さとともに、純心で温かくまろやかな要素も兼ね備えた人間性を基盤に、実社会で真に通用する人材を育てることを教育活動の最大の目的としたのである。学術は「理論と実践を兼ね備えること」を目的としており、スポーツは「フェアプレイ精神、ジェントルマンシップ、レディースシップ」など、単に体を鍛えるだけでなく心の健康状態を維持することも目的としている。そして、何事にも真剣に取り組み、なおかつ温かくまろやかな人間味を兼ね備えた人材の育成を目指している。

現在では、幼稚園、高等学校、短期大学、大学を併せ持つ、地域密着型の私立総合学園となったが、この精神を基底とする人間教育は、本学園の教育の基盤、人づくりの土台として継承され、学園内のそれぞれの教育機関において、教育目的・教育課程の中で具現化されている。また、時代や地域のニーズに対応した質の高い基礎教育・専門教育・職業教育を行うために、常に教育課程や教育内容の改善を行い、職業人・社会人に必要な知識や技術の確かな伝授と、一人ひとりの学生の生活に対するきめ細かな支援を通して、建学の精神を具現化できる学生を育成している。

この建学の精神は、入学志願者には大学案内パンフレット(提出資料1)やウェブサイト(提出資料5)等で紹介し、入学生や保護者には入学式式辞、保護者会、新入生ガイダンスの中で説明している。さらに地域住民には、学園祭や地域活動を通して表明している。また新任の教職員に対しても辞令交付式の理事長訓示や新任研修の中で、学園の歴史や沿革に触れながら建学の精神と教職員の使命を伝えている。

建学の精神をさらに学内で学生や教職員が共有する機会としては、①入学時の学長式辞 ②新入生ガイダンスを含めた年4回のガイダンスや「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」(両学科・基礎教育科目・1年次前後期配当・各1単位)の講義また建学の精神に繋がる講義や講演会 ③学生ハンドブック(提出資料3)の掲載 ④教職員必携の教職員手帳(提出資料4)掲載など多様な機会と方法によって学生・教職員への周知を図っている。

建学の精神と教育目的が整合し、それに沿った教育課程や学習支援が実施されているかについて、そして保育士、栄養士などを養成する本学において建学の精神に基づく人間性の育成こそ重要な使命であり、その中心である「真剣味」を教育の土台として浸透させることを、教授会や学科会、FD 評価委員会をはじめ、各委員会において定期的に確認している。

昨年度(平成 26 年度)の建学の精神の学生への浸透については、年度当初の学長式辞・ガイダンス・学生ハンドブック等だけでなく、多角的な場面において絶えず意識させ、周知することとした。そして改善・行動計画に基づき、1 年次は年間 4 回のガイダンスと「基礎演習 I・II」の 2 回、2 年次はガイダンス 4 回を活用し、建学の精神に繋がる講義や講演会を教務委員会が中心となって実施し、その振り返りとして「4 つの力と 11 の要素」に関わる自己評価アンケート(備付資料 2)を行うなど、建学の精神と教育目的・目標の浸透を様々な角度から図り、土台構築の第一歩とした 1 年であった。そして学生への浸透を図るために、講義やガイダンスの時間を活用して実施できたことは、本学の教育の根本を知らしめる機会となり、以前より学生及び教職員の意識向上に繋がった。

しかしながら、まだまだ学生への建学の精神の浸透と保育士や栄養士などの専門教育に繋がる重要性を認識するには至っていない状況であり、今年度(平成 27 年度)の改善・行動計画として、さらなる浸透を図るために、引き続き年 4 回のガイダンスや「基礎演習 I・II」の講義を活用して、建学の精神に繋がる講義や講演会を実施することに加え、学長、学部長の強いリーダーシップの下、本学全体の重点目標として「短期大学部の学生が身に付ける 3 つの習慣 3 つの段階」(提出資料 3. 2016 年度学生ハンドブック P.65)を掲げた。さらに、学科、各委員会において建学の精神に繋がる重点目標を立て、様々な講義や行事においてその重要性を説き、浸透を図ったことは、学生教職員の意識向上と組織的な取り組みとして大きな成果であると認識している。

そしてそれぞれにおいて学生の自己評価アンケートを行い、学習成果の査定を様々な角度から行い、課題の抽出と改善・行動計画に繋げるように展開している。

今後は、今年度構築した建学の精神に基づく人間性の育成の仕組みを更に推し進め、計画的・継続的な取り組みとして学生自身が教育目標と学習成果を認識し、学習の自己管理能力を身につけられるように、教職員の連携による組織的な指導が必要である。そして建学の精神に表される客観的に評価しがたい人間性を、具体的な評価指標に基づいて評価し、PDCA サイクルを展開し、改善を図っていく。

## (b) 課題

### (1) 建学の精神の浸透

建学の精神の学生への浸透を図るために、講義やガイダンスの時間を活用して実施できたことは、本学の教育の根本を知らしめる機会となり、以前より学生教職員の意識向上は感じられる。しかしながら、まだまだ学生への建学の精神の浸透と保育士や栄養士などの専門教育に繋がる重要性を認識するには至っていない。

今後は、建学の精神に基づく人間性の育成のより具体的な仕組みを構築し、学生自身が教育目標と学習成果を認識し、学生の自己管理能力を身につけられるように、教職員の連携による組織的な指導が必要である。

## ■テーマ 基準 I - A 建学の精神の改善計画

### (1) 建学の精神のさらなる浸透を図る 【I-A-1 課題(1)への対応】

建学の精神の浸透と専門教育に繋がる重要性の認識を図るため、講義やガイダンスなど様々な場面で関連付ける。また、建学の精神に基づく教育目的の観点から基礎教育科目、専門教育科目においても、それぞれの科目の到達目標とともに人間性育成の指標である「4つの力と11の要素」の育成方法をより具体的に図る必要がある。そうすることにより全教職員の連携による組織的な取り組みとなり、学生及び教職員の建学の精神の浸透に繋がる。

#### [提出資料・備付資料]

提出資料 1. 大学案内 2015、3. 学生ハンドブック (2015 年度、2016 年度)、4. 2015 年度教職員手帳

備付資料 1. 安達学園創立50 周年記念誌「学園のあゆみ」、2. 「4つの力と11の要素」に関わる自己評価アンケート

## [テーマ 基準 I - B 教育の効果]

### [区分 基準 I - B - 1 教育目的・目標が確立されている]

#### ■基準 I - B - 1 の自己点検・評価

##### (a) 現状

本学は昭和 41 年 4 月開学以来、建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」の下、教育活動の最大の目的をこの教育理念に置き、1 万 6 千人を超える卒業生を輩出してきた。この精神に基づき、昭和 40 年に大学認可申請書に記した教育目的を表す内容は「教育基本法並びに学校教育法の定めるところに従い、豊かな一般的教養を修得せしむと共に、家政と保育に関する専門的学術を教授研究し、中正、質実、貞淑、明朗を旨とする品性の涵養に努め、以って、家庭、社会、国家、世界等の幸福に貢献する有為の人材を育成することを目的とする」となっている。さらに平成 18 年度からは「高度な専門的能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材育成」を掲げ、専門教育と人間教育の最適な融合を目標に掲げ教育活動を展開している。

専門教育に関する目的は、保育科は「保育学の学問体系の理解の基に、保育学分野に関する基本的な知識を体系的に理解するとともに、保育の理論と実践の関係について理解し、これらを総合的に実践する応用能力を養います」と明記し、健康栄養学科は「栄養学の学問体系の理解の基に、栄養学分野に関する基本的な知識を体系的に理解するとともに、栄養の理論と実践の関係について理解し、これらを総合的に実践する応用能力を養います」としている。また、教育研究上の目的を「保育学及び栄養学に関する専門的知識及び技術を習得するとともに、専門的知識及び技術を支える豊かな人格、識見（学士力）を身につける」ことと定め、さらに本学共通の学士力に関する教育目的としては「人類の文化や社会と自然に関する知識の理解と、知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能、社会人として求められる態度や志向性を身につけるとともに、課題を解決する能力を習得します」と定めている。このような取り組みと並行して建学の精神を具体的に教育活動の中で位置づけ、時代の変化の中にあっ

でも揺るぎない精神を具現化する取り組みとして、平成 17 年には学園一貫カリキュラム（下記「安達学園一貫カリキュラムの基本概念と要素」参照）プロジェクトが始動し、理念の中心となる「真剣味」（下記②③参照）を具体的に学園内の各事業体のカリキュラムに組み入れることになった。そして「真剣味」ある人に成長する為の「真剣味サイクル」（下記④、提出資料 3. 2015 年度学生ハンドブック P. 4）や「真剣味」をかみ砕いて具体的な力としてまとめた「4つの力と 11 の要素」（下記⑤、提出資料 3. 2015 年度学生ハンドブック P. 19 右表）として学園内外に公表した。なお、この「真剣味サイクル」及び「4つの力と 11 の要素」は、現在大学案内パンフレット・ホームページ・教職員手帳・学生ハンドブック等に掲載されており、その内容は下記の通りである。

### 安達学園一貫カリキュラムの基本概念と要素

#### ①私学教育と建学の精神

本学園は安達壽雄によって創立された私立の学園です。特定の私人が学校を創立するにあたっては、教育の量的不足を補うという地域社会からの強い要請を受けただけでなく、創立者のほとぼしするような情熱が込められた創立目的が存在します。これこそが、全ての私立学校に存在する建学の精神です。本学園の建学の精神は「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」です。したがって、本学園に集う学生・生徒・園児・教職員はこの建学の精神を尊び、理解し、共有し、いかなる時もこの精神の具現化に努めなければならないのです。

#### ②真剣味のルーツ

建学の理念の中心となる「真剣味」は、創立者の父である、校祖、梅村清光の次の言葉をルーツにしています。「生活は現実であって空想ではなく、真剣であって遊戯ではない。本校教育の理想とするところは、この現実的にして真剣なる国民を養成して実業界に送るにある。劇的な生活競争の中に今我らは真剣をもって相対している。我彼を殺さずんば彼我を殺すべく、我等一刻たりとも弛緩することを許されない。」

この文の「我彼を殺さずんば彼我を殺すべく」にある「彼」は自分の心の中にある弱い心、怠惰な心をさしています。すなわち自分の中にある弱い自分に負けることなく、常に自分に真剣を向けているような状態で物事に相対していくこと。その姿勢を身に付け不断の成長を遂げていく人が真剣味ある人なのです。

#### ③真剣味の意味

さらに「真剣味」の意味について噛み砕きます。自分に真剣を向けるとは、自分に真剣に向き合う、自分を真剣に見つめる、という言葉に置き換えることができます。人間は決して一人では生きていくことはできません。必ず誰かとつながりながら、関係を持ちながら、その中で様々な経験を重ね成長していくものです。その成長に欠かせないのは、人とのつながりの中で自分の言動を振り返り、様々なことに気付き、次の行動へそれを生かしていくことではないでしょうか。

たとえば、日々の行動の中で、様々な出来事が誰にでも訪れます。その中で他者と

つながり、他者の言動を通じて自分の言動を考え、あの時もっとこうすればよかった、こうしてあげればうまくいったかもしれない、など様々な振り返りをしながら、気づきを得ます。それを生かし、次の行動への明確な展望を抱き行動していくのです。また、他者との関係において、たとえ相手が悪かったとしても、常に自分に真剣に問いかけ、自分を見つめ（何のために何をどのようにするべきだったのか→何のために何をどのようにするべきか）それを次の行動に役立てることが真剣味ある人に成長していくために必要です。このような姿勢を生徒学生の一人ひとりが身に付け、真剣味ある人に成長していくことが、安達学園の教育の最大の目的であり、私たち学園関係者一人ひとりがなすべきことです。

#### ④真剣味育成サイクル

真剣味の育成に必要な基本をまとめたものが、別紙の真剣味育成サイクルです。この図は上記のこと以外に、シングルループとダブルループという2つのサイクルが存在します。小さなループ（シングル）は、日常繰り返される何気ない行動の中で日々行われている、振り返り、気づき、展望、行動（人とのつながり）の繰り返しをあらわしています。そして大きなループ（ダブル）は、日常にはあまり起こらない大きな出来事があった時の、深くて長い、振り返り、気づき、展望を表わしています。日々の小さな振り返りの積み重ねが大切であることはいまでもありませんが、それと同様に、生きていく中での節目ともいえる時に、自分をしっかり見つめること、向き合うことは人の成長に欠かすことができないものです。

たとえば、それは、入学・卒業・就職・結婚・出産などの時に、自分を見つめ深い振り返りをすることや、また、あまり良いことではないが、肉親の死、大病など、深く振り返る節目となりうるものです。仕事の目標・目的達成や、失敗、人間関係のトラブルなども大きな節目となるかもしれません。しかし、ここで一つだけ大切なことは、心の動き・感動があった時こそ自分が成長するチャンスであり、大きな節目となり、そのときに、自分にしっかりと向き合える姿勢を持つことが大切であるということです。

#### ⑤4つの力と11の要素

真剣味にはまず初めに、人とつながろうとする気持ちや姿勢が必要になります。すなわち「コミュニケーション力」です。次に人とのつながり、行動していく「行動力」、さらに、行動の中から様々な気づきを得、自分自身を見つめ振り返る力、「思考力」（リフレクション力）が必要となります。そして最後に、自分の力でコミュニケーションを取り、行動し、考えていく力、「セルフモチベーション力」（主体性）が必要になるのです。このコミュニケーション力、行動力、思考力、セルフモチベーション力が真剣味ある人の育成に必要な4つの力です。さらに細かく、これを11の要素に分けて考えたのが別表です。11の要素のそれぞれが大切であることはいまでもありませんが、リフレクション力、貫徹力、フレンドシップ力、まごころ力の四つは特に安達学園の教育の特徴を現すものです。

リフレクション力は自分自身を真剣に見つめる姿勢の元になるものです。すなわち表の右側にもさらに具体的な力があげられていますが、素直さや謙虚さをもって、自

分を見つめ自己理解を高めていくことが求められます。貫徹力は一つのことを最後までやり通す中で、強健な心身を作ることが求められます。フレンドシップ力はリフレクション力で培われた自己理解力を使い、様々な人とつながりながら他者理解を深め共感性や協調性を身に付けていくことが求められます。そして最終的には、まごころ力にあるような、人間が生きる意味の尊さに気付き、地球愛、人間愛といった豊かな心を持った人となることが求められているわけです。「学術」や「スポーツ」を通じて、多くの人と関わりながら、絶えず自分を見つめる目を持ち、自分のためにから誰かのために、さらには組織のために、社会のためにと真剣味姿勢を基本として不断に成長してくれることが安達学園の教育の目指しているところなのです。

上記のような理念の具現化を図る取り組みの流れの中で、建学の精神と本学の教育目的、目標の関連を深めるべく、本年度は教務委員会が中心となり「4つの力と11の要素」を基にしたループリック（本書 P. 34④及び提出資料 3. 2015 年度学生ハンドブック P. 19 右表）を作成し、学生ハンドブックに掲載の上、年間4回のガイダンスを通じて学生に周知した。さらにこのループリック（「4つの力と11の要素」）を基にして機関重点項目を「挨拶・傾聴力・時間管理能力」の3項目に絞り、3段階の目標設定と共に「短期大学の学生が身に付ける3つの習慣3つの段階」として表わした。そして年4回の学部ガイダンスや日頃の講義、実習等を通じて、よき習慣となり段階的に向上するように重点的に指導した。さらに前期末8月と後期末2月のガイダンスでは、学生ハンドブックに掲載された自己管理シート1、2（提出資料 3. 2015 年度学生ハンドブック巻末折込、備付資料 3）を活用して、学生一人ひとりが各授業の欠席状況や学部重点目標に関する項目及び授業姿勢をアンケート形式で回答しながら振り返る形式にした。また保育、健康栄養学科会においてもループリックから学科重点項目を定め、新たに導入した目標設定シート（備付資料 4）で各教員が目標を共有しながら、日頃の講義や行事を通じて学生指導にあたった。この取り組みは建学の精神の具現化に通ずるだけでなく、四大卒と比較して社会に早く出て即戦力となることが望まれる短大の保育士・栄養士養成校として重要な要素となる実習の基本姿勢を育み、基礎的・汎用的能力を向上させることにも通じており、非常に有意義であった。今後も学生の誰もが習慣として身につけられるように、継続して工夫した取り組みを進めて行く計画である。

また各専門分野の特性に基づき「身につける事ができる知識・能力」として、保育科専門教育は「保育学分野として、保育の本質・目的、保育の対象、保育の内容・方法、保育の基礎技能に関する基本的な知識を身につけるとともに、保育に関する実践的な能力を身につけます」と明記し、健康栄養学科専門教育は「栄養学分野として、社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の管理に関する基本的な知識を身につけます」としており、到達すべき目標の概要を定めている。そしてこれを基に具体的な各科目の到達目標を設定し、多様な方法で学内外へ表明している。学内において、学生には新入生ガイダンス及び学部ガイダンス・学生ハンドブック等で表明している。また教職員には新任研修を初めとする各研修・教授会・学科会・各委員会などで表明している。学外においては、オープンキャンパスや高校への出前講義の際に各学科ブースにおいてパワーポイントの画面を通じて説

明している。教育目的・目標の点検については、ガイダンスを活用したアンケート結果、資格取得率、専門職への就職率等のデータを関連させ、カリキュラムツリー（樹形図）（提出資料 3. 2015 年度学生ハンドブック P. 20～P21、2016 年度学生ハンドブック P. 20～P. 22）の年度ごとの見直しを図りながら定期的実施している。今年度 9 月、3 月には科目間連携会議を開催して専任教員と非常勤教員の意志の疎通を図り、教育目的を基に作成された学部重点目標に対する学生の現状の把握及び課題抽出を、グループワークを通じて行った。

## （b）課題

### （1）課程レベルでの教育目的・目標の定期的な点検

教育目的及び目標の点検は教務委員会、FD 評価委員会などで部分的に点検がなされているのが現状であり、学科会や他の委員会と連携しながら複数のデータを関連させた課程レベルでの点検が不十分であること。

## 【区分 基準 I - B - 2 学習成果を定めている】

### ■基準 I - B - 2 の自己点検・評価

#### （a）現状

学習成果は、建学の精神を基にした学部共通のディプロマ・ポリシーとして明確に示している。これは理念を到達目標として表わしたものであり、学生ハンドブックに掲載して年間 4 回のガイダンスや教員研修等で周知している。具体的なディプロマ・ポリシーは下記の通りである。

- ・ 人類の文化や社会と自然に関する知識として、人間理解と社会理解に関するものを習得する
- ・ 知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能として、コミュニケーションスキル・数量的スキル・論理的思考力・情報リテラシーに関する能力を習得する
- ・ 社会人として求められる態度や志向性として、自己管理能力・倫理観・チームワーク・リーダーシップ・市民としての社会的責任・生涯学習力を習得する
- ・ これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を習得する

上記に加え、本年度は学習成果の到達目標と建学の精神との関わりをさらに明確にできるように、全科目の「4つの力と 11 の要素」カリキュラムマップ（備付資料 5）を作成した。これは各科目の到達目標（3～5 個）に対して、それぞれ重点的に高める要素を「4つの力と 11 の要素」の中から選び表示するものである。この取り組みによって、各教員が建学の精神と学習成果を結び付けながら積極的に具現化を図る契機となり、学生の理念に対する理解の深化にもつながった。また教育目的・目標に基づいた各学科の学習成果の明確性については、学科ごとに「専門分野に関する目的」を示し「身につけることができる知識・能力」を挙げ、次のように具体的な到達目標を表している。

### 保育科

- ・我が国の社会福祉の体形を概括的に理解している
- ・児童家庭福祉の理念・制度の体形を概括的に理解している
- ・発達の基本原理と発達期の特徴について理解している
- ・発達段階における心理構造の特質について理解している
- ・乳幼児期における発達援助のあり方について理解している
- ・逸脱行動を示す児童の理解と取り扱いについて修得している
- ・精神保健の意義及び目的を理解している
- ・小児各時期の健康と健康増進や疾病異常に対する対応について理解している
- ・小児栄養の基本的理念と実践的知識を理解している
- ・保育所の保育と保育をめぐる現代的課題について理解している
- ・教育に関する基本的概念と教育活動における実践原理を理解している
- ・児童福祉施設における児童処遇について理解している
- ・教科全体の知識と技能を総合的に実践する応用力を修得している

### 健康栄養学科

- ・社会や環境と健康との関係を理解している
- ・保健・医療・福祉・介護システムの概要を理解している
- ・人体のしくみについて構造や機能を理解している
- ・環境変化に対する人体の適応について理解している
- ・食品の各種成分の栄養特性について理解している
- ・食品の衛生管理の方法を修得している
- ・栄養素の代謝及びその生理的意義を理解している
- ・性・年齢・生活・健康状態等における特徴を理解している
- ・各種疾患における基本的な食事療法を修得している
- ・個人、集団及び地域レベルでの栄養指導の基本的役割を理解している
- ・栄養に関する各種統計について理解している
- ・基本的な栄養指導の方法を修得している
- ・給食業務を行うために必要な食事の計画について理解している
- ・調理を含めた給食サービス提供に関する技術を修得している

このように各学科の学習成果は、教育目的・目標に基づき専門化・具体化したものとなっており、学習者が獲得すべき知識・スキル・態度等に関する測定可能な目標設定を行っている。その上で学生の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては、科目レベルでは、シラバスに記載された授業の到達目標・評価方法・基準に従い、その達成度を担当者が査定している。また課程レベルでは、保育士・幼稚園教諭・栄養士の資格取得率や専門職への就職率、栄養士実力認定試験等において、量的、質的な学習成果を確認することができる。このような方法の上にさらに「4つの力と11の要素」ルーブリックを一部の講義や行事における学習成果の確認に導入することができる。新たな側面からの測定方法が確立されつつある。

学習成果の学内外へ表明については、学内には入学時において学生ハンドブックを

配布し内容の説明を行い、またシラバスには各科目の学習成果が明記されており、その内容についてもガイダンス及び第1回目の講義において担当教員が詳しく説明している。学外にはホームページ等で掲載していることや、オープンキャンパスや高校への出前講義等の際にも学習成果の説明を行っている。

学習成果の量的・質的データとして測定する仕組みは、各学期末に昨年度から再開した授業アンケート（備付資料6）によって、講義に対する学生の理解度を到達目標（3～5個）に沿って自己評価し、成績評価と合わせて、科目担当教員が学習成果レビューシート（教員による担当科目の達成目標と成績評価に基づく達成状況の振り返りとアンケート評価に対する所見記述報告書）（備付資料7）に査定を行うとともに次年度の授業改善に繋げている。

## （b）課題

### （2）学習成果の表明及び点検の充実

全科目において「4つの力と11の要素」のカリキュラムマップの作成は行なったが、具体的な育成方法が確立できず、機関及び課程における育成方法と査定の仕組みを構築する必要がある。

### （3）課程レベルで量的、質的データを測定する仕組みの構築

定期試験成績、資格取得率、就職率、学習成果レビューシート、ルーブリック評価等の複数の量的、質的データを整理した上で、総体的に各データを関連させた測定の仕組みが構築されていない。また、学部に通ずる教育内容に関する測定の仕組みが不十分である。

## 【区分 基準I-B-3 教育の質を保証している】

### ■基準I-B-3の自己点検・評価

#### （a）現状

教育の質を保証するために、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを常に確認して法令順守に努めている。両学科共に職業資格取得の養成課程であるという現状を踏まえ、その法令等の変更に迅速に対応しながら、教授会・各学科会・各委員会において繰り返し会議を行ってきた。その中で本年度はいつそう激しくなる時代の変化に乗り遅れないように、教授会・各学科会・各委員会等の教員組織と学園の事務部門との連携強化を図ることを目標に掲げた。各委員会には委員長主導による目標設定シート作成と委員への周知を通じて、学部の方向性の明確化と各学科及び委員会の役割の徹底を図ると共に、中京短期大学部運営委員会を設置して、教授会の開催1週間前に各委員長及び事務局長の定期的な意見交換の場を設けることで、教員組織と事務部門との連携を密にすることができた。また、本学の中核をなす教職員の一体感を醸成することにつながった。そして教授会においても委員会報告の場を設け、不測の場合に備えて迅速に対処できるように、絶えず年度当初の目標設定に関わる進捗状況を管理すると共に教員全体で情報共有した。

学習成果の査定の手法としては、平成24年度から教員自身による各講義の授業改

善報告「学習成果レビューシート」の作成や非常勤講師を含めた合同学科会の開催を通しての検討等を行い、FD 評価委員会と連携を図りながら様々な確認を行ってきた。また本年度はこれまでの合同学科会を中京短期大学部合同会議に改め、非常勤講師も含めて、前期は9月、後期は3月に実施した。本会議の前半は、半年の振り返りと次期の方向性の確認を行い、後半は科目間連携会議を開催し、グループワークを通じて現状の課題を整理すると共に、新たな取り組みの模索や様々な情報交換を行った（備付資料8）。これによって各分野における様々な反省点や改善点が生まれ、教員同士が教育の質を高めるための意義ある再確認の場となった。そして、各教員は先に挙げた「学習成果レビューシート」に基づき、次年度の授業計画やその内容について改めて設定し直すとともに、担当科目の問題提起や学科全体の課題等、学習成果を保証するためのPDCAサイクルが円滑に稼働するように努力している。またこの資料を基にして、教務委員会やFD評価委員会を通じて授業力向上につなげる検討を行い、サイクルを継続して稼働させてきた。そして平成26年度はこれに加えて授業アンケートを再開した。これは従来までの授業評価を主としたアンケートと比較して、各講義の到達目標（3～5個）に対して学生がどこまで到達しているかを測ることを主体とし、複数の到達目標の中から、達成不十分な目標を教員が振り返り、今後の改善へつなげられる仕組みとなっている。また学生の意見を幅広く受け入れ、教員自身が講義の質を高める為の振り返りができるように、自由筆記覧を設け工夫されている。また本年度から導入された「4つの力と11の要素」ルーブリックを活用した学習成果の査定については、「短期大学の学生が身に付ける3つの習慣3つの段階」の項目を中心とした自己管理シート1を活用した教務委員会のアンケートや、実習委員会の実習の振り返りアンケート、中京短期大学部発表会実行委員会の振り返りアンケート等（備付資料9）で実践することができた。今後、より多くの場面での連携した活用が望まれるところである。

#### （b）課題

##### （4）ルーブリックを活用した有意義な査定法の創出

「4つの力と11の要素」ルーブリックを「短期大学の学生が身に付ける3つの習慣3つの段階」を中心とした教務委員会のアンケートや、実習委員会の実習の振り返りアンケート、中京短期大学部発表会実行委員会の振り返りアンケート等で実践することができたが、まだ改善点も多く、全科目に対応した有意義な査定方法が確立されていない。

##### （5）課程レベルでのPDCAサイクルの稼働

学習レビューシート・授業アンケートを用いて学習成果についての各教員の個人的な振り返りは為されているが、課程レベルで振り返り、それを改善へとつなげるサイクルが構築されていない。

#### ■テーマ 基準I-B 教育の効果の改善計画

- （1）課程レベルでの教育目的、目標の定期的な点検 【I-B-1 課題(1)への対応】  
各委員会によって算出されているデータを委員会レベルで整理した上で一つの場所

に持ち寄り、複数のデータを関連させ、教育目的・目標を振り返る新たな点検方法を創出する。

(2) 学習成果の表明及び点検の充実 【I-B-2 課題(2)への対応】

ルーブリック活用を積極的に推進するべく、学科会、各委員会、各講義、各行事レベルで目標に組み入れ、それぞれの立場で関係学生に周知する。またルーブリック使用状況を振り返り、改善につなげる場を設定する。

(3) 課程レベルで量的、質的データを測定する仕組み構築【I-B-2 課題(3)への対応】

学習レビューシート、授業アンケートを課程全体のデータとして活用する方法を考える。さらにこのデータと他の複数のデータを関連させ、学習成果の量的、質的測定を図る仕組みを確立する。また学部教育に共通する新たなルーブリックの作成（レポート作成・プレゼンテーション）を図る。

(4) ルーブリックを活用した有意義な査定法の創出 【I-B-3 課題(4)への対応】

現状の査定方法を把握した上で課題を抽出し、学科会、教務委員会、FD評価委員会が連携しながら新たな査定方法を立案する。

(5) 課程レベルでのPDCAサイクルの稼働 【I-B-3 課題(5)への対応】

学習レビューシート、授業アンケートを用いて課程全体の学習成果の振り返りを行う場を設定する。

提出資料 1. 大学案内 2015、3. 学生ハンドブック (2015 年度、2016 年度)、4. 2015 年度教職員手帳、6. シラバス 2015

備付資料 3. 自己管理シート 1・2、4. 目標設定シート、5. 「4つの力と11の要素」カルキュラムマップ、6. 授業アンケート、7. 学習成果レビューシート、8. 科目間連携会議資料、9. 各委員会アンケート

## 【テーマ 基準 I-C 自己点検・評価】

【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】

### ■基準 I-C-1 の自己点検・評価

#### (a) 現状

本学では、平成9年度より自己点検・自己評価委員会を設置し、翌年の平成10年度より自己点検・評価報告書を作成してきた。しかし、本学の点検・評価の基準を明確に示すことができず、平成14年度までの報告書は不完全なものであった。そのような経緯から、平成16年度から新たに自己点検・評価にかかわる組織を編成し、短期大学基準協会の評価基準に対応した点検・評価を実施し、この評価基準に沿った自己点検・評価報告書を平成15年度から毎年度作成してきた。それと同時にそれぞれの評価活動

を通して指摘された課題点を抽出し、改善については全学的に共通認識をもって取り組むことが重要であるとの考えのもと、教授会の下部組織である各委員会や部署において担当領域における改善策を検討し実施してきた。また、平成 19 年度には大阪城南女子短期大学と相互評価を実施し、平成 21 年度には短期大学基準協会による認証評価を受審して適格認定を受けた。

本学では、自己点検・評価について、3 つの規程等で定められていた。平成 4 年度から施行された「自己評価要綱」では、全学、学科、各分掌別に評価項目を定めていた。そして、平成 12 年度には「教員の自己点検・評価に関する規程」を定め、委員会を設けて 9 項目の点検活動を行っていた。しかし、実態とそぐわない点もあったため、平成 20 年 4 月より施行した「認証評価検討委員会規程」に基づき、「認証評価検討委員会」を設置し、ALO を中心に執行委員と評価領域別の担当者を置き、全学的な点検・評価活動に取り組むようになった。平成 23 年度からは、組織の改編により「認証評価検討委員会」を廃止し、「FD 評価委員会」を設置し、それに伴い「認証評価検討委員会規程」を廃止し、「FD 評価委員会規程」を策定した。

平成 23 年度から認証機関・短期大学基準協会による認証評価は第 1 期を終了し、新たな基準を設けることとなった。新しい基準においては、学生の学習成果(SLOS)を明確にした上でアセスメントを行い、改善に向けての PDCA サイクルを学内で実施することが求められている。本学においても、平成 21 年度から自己点検・評価報告書を作成することを目的とするのではなく、自己評価を行った上で課題に対する改善案を検討し、それに向けて全学的に取り組むことを重点化した。平成 21 年度以降の具体的な点検・評価方法として、評価領域ごとに各委員会や部署等が担当となり、評価報告書を作成するとともに、(1)評価できる事項、(2)向上・充実のための課題、(3)早急に改善を要する事項をまとめた。そして、それらの資料を基に次の年度における方針に関して、(1)評価できる事項のさらなる展開、(2)向上・充実のための課題に対する改善策、(3)早急に改善を要する事項への対応プランについて検討してきた。

平成 10 年度から作成された自己点検・評価報告書は、全ての学内の教職員に対して公表されている。また、新任の全教職員には過去 3 ヶ年分の自己点検・評価報告書を電子ファイルや冊子で配布している。過年度分の本学の自己点検・評価報告書については、事務室内で保管され閲覧可能な状態で管理されている。報告書は、図書館において自由に閲覧できるよう公開されており、また昨年度まで課題であった自己点検評価報告書の全文公表及び常磐会短期大学との相互評価報告書についてもウェブ上での公開を実現した。

本学では、平成 15 年度以降実施している自己点検・評価報告書作成の過程には、すべての教職員が関わっている。評価領域の担当の割り当てに関しては、平成 20 年度までの自己点検・評価報告書は、自己点検評価委員会で評価領域ごとに担当者の割り当てを検討し、教授会にて承認を受けて決定していたが、平成 21 年度以降は、各委員会と事務部署に評価領域や評価区分の担当を割り当て、各組織が担当領域の報告書の責任者となって作成している。

自己点検・評価の活動は、教育・研究・社会貢献の各活動が、建学の精神及び教育理念に基づく目標を達成しているかどうかを絶えず検証し、改善と発展に結びつけるための作業であるといえる。これまでの自己点検・評価の結果から、上記の目標達成

のための改革・改善をPDCAサイクルとして行ってきた。すなわち、各担当部署において、各年度の取り組みの内容から次年度に向けた課題を抽出し、十分議論しコンセンサスを得てその情報共有を促進させ、次年度の改善計画を策定して実施し、その年度末に改善の成果をまとめ、量的および質的にも内容を充実させてきた。

平成28年度に予定されている短期大学基準協会による認証評価の本審を前に、自己点検・評価を相互に検証するために、平成26年度には平成25年度自己点検・評価報告書に基づき、大阪市の常盤会短期大学と相互評価を実施した。本相互評価の目的は、各短期大学が個々に行ってきた自己点検・評価を基に、相手方大学が他者の視点で点検・評価を行い、それを相互に交換することによって、お互いに学びあい、教育活動をより充実させ、短期大学教育の質的向上を目指すことを目的とした。評価の対象学科は、「常盤会短期大学は幼児教育学科、本学は保育科、健康栄養学科」となり、評価範囲は主に教育の内容や実施の状況を中心とした基準Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（財務は外す）及び選択的評価基準について評価することとし、改善に資するために相互評価結果報告書をお互いに交換した。相互評価を実施して、他者に自己点検の状況が評価されることがその先に予定されていることから、自己点検の緩みが少なくなったこと、予め質問状と回答書を交わすことによって、相互訪問時に理解が深まったことと同時に更に新しい視点での意見交換が展開でき、学校運営において真摯に取り組むべき課題を一層明確にできるようになった等、有益な点が多々あった。

平成27年度の点検評価活動は、本審に備え、相互評価結果報告書も参考にし、改革改善を強力に推し進める必要があり、それに対応した組織づくりとしてFD評価委員会の構成員は、事務長、学部長、各学科長、総務部長をはじめ教職員9人から構成され、各学科教員及び各部署事務職員と連携をとって、全教職員が全学的な活動として取り組む体制を整えた。また、今年度から新たに設置された中京短期大学部運営委員会において、4月には評価報告書の課題と改善計画なども関係して、学科会・各委員会が平成27年度の目標設定を行い、年度末にはその振り返りを行った。また同委員会にて、10月に中間時期として、各担当委員会による各領域の課題の達成状況と今後の行動計画の検討結果を公表し、自己点検評価進捗状況についての情報共有を図った。その結果、各委員会の委員長、部署の長がリーダーシップをとり、教授会、運営委員会、学科会等で、情報共有とチェック体制の整備が着実に進められた。また、課題と改善計画、行動計画を早期に明確にし、担当部署をはじめ関連部署との連携により、27年4月から計画的・効率的に実施することにより、1年間で有効な達成領域に到達することが実現できた。

## (b) 課題

### (1) 自己点検・評価活動の意識改善と効率的運用

評価に必要なデータ・資料については、常時、蓄積・整理しておく必要があり、各年度の自己点検・評価報告書作成において、教職員が情報を共有し、協働体制を確立していく必要がある。そのため、本審を受ける平成28年度以降もFD評価委員会が年間計画を立てて、全学的に取り組む仕組みを維持していきたい。

また、通常の教育や研究、校務が優先され、自己点検・評価に関する教職員の優先順位は必ずしも高くはなく、しかも自己点検・評価の業務には多大な時間の負担も強

いられているのが実状で、引き続き自己点検評価に対する各教職員の意識改革と、評価活動の効率的な運用、改革改善とその評価を着実に進めていくことが必要である。

#### (2)PDCA サイクルの確立

第2期の評価基準に基づいた評価活動は4年間にわたり実施し、それにもとない本学の点検評価の体制がほぼ整備されたが、今後もその結果から得られた課題への取り組み、改善状況等の進捗管理を、FD評価委員会が中心となって学部全体がPDCAサイクルとして展開していく必要がある。また、教育の質保証システムの構築と有効性、教育目標の達成状況を重視した達成度評価を、より厳格に行う方策の確立が必要である。

### テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

#### (1)自己点検・評価に対する意識改革と管理体制の整備 【I-C 課題(1)に対応】

統計的資料(量的データ)と記述式資料(質的データ)の集約する業務のプロセスを常に維持し、データの蓄積・更新と整理および公開を担当部署で確実に進めるようルールを徹底周知とチェック体制の整備を行う。そのため、各委員長、部署の長が、自己点検評価に対する各教職員の意識改革を行うよう努力する。自己点検評価に対する各教職員の意識改革と、評価活動の効率的な運用、改革改善とその評価を着実に進めていくよう、各委員会の委員長、部署の長がリーダーシップをとっていく必要がある。

#### (2)PDCA サイクルの確立 【I-C 課題(2)に対応】

FD評価委員会が中心となり課題抽出、改善計画の策定、適切な評価の観点とエビデンスによって、改善を全学的なPDCAサイクルとして進めていく計画である。

また、平成27年度の評価報告書は、短期大学基準協会による認証評価の本審の対象であり、その評価結果を厳粛に受け止め、今後の学校運営の改革改善に役立てるよう方策を講じていく。

#### [提出資料・備付資料]

提出資料 8. 中京短期大学部FD評価委員会規程

備付資料 10. 自己点検・評価報告書(平成27年度～平成25年度)

11. H26年度相互評価報告書(短期大学基準協会提出)

### ■基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

#### (1) 建学の精神の浸透 【I-A 改善計画(1)への対応】

建学の精神のさらなる浸透を図るため、引き続き年4回のガイダンスや基礎演習の講義を活用して、建学の精神に繋がる講義や講演会を実施し、「4つの力と11の要素」に関わる自己評価アンケートを行い学習成果の査定をする。

#### (2) カリキュラムマップの整備 【I-A 改善計画(1)への対応】

建学の精神に繋がる「4つの力と11の要素」をカリキュラムマップに組み入れ、各科目で獲得できる力をより明確に可視化するようにする。

(3) PDCA サイクルをより円滑に稼働 **【 I -B 改善計画(1)～(5)への対応】**

教育目的、目標の点検、量的、質的データの測定する仕組みの構築、そしてそれらを含む円滑な PDCA サイクルの稼働である。このような課程レベルでの課題の克服を検討する場として、本年度新たに設置した中京短期大学部運営委員会の場を活用したい。この委員会は学部長、学科長、各委員長、事務局長が構成員となっており、学部全体の教育、研究に関連する管理運営について調整及び審議する役割となっている。各学科及び委員会のデータを持ち寄り、年度当初の目標設定をはじめ、その後の中間報告そして年度末の振り返りのサイクルを確立したい。そしてこの場を活用して課程レベルでの学科会、各委員会データを組み合わせながら継続的に審議し、新たな仕組みを構築する。

(4) 「4つの力と11の要素ループリック」の有効活用及び学部の共通教育に関する新たなループリック作成 **【 I -B 改善計画(1)～(5)への対応】**

学科会、各委員会の目標設定シートや各教員の作成するシラバスに具体的に組み入れることを、運営委員会、教務委員会、FD 評価委員会が連携しながら推進する。また新たなループリック作成に関しては、学部教育の多くの場面で用いられるレポート作成、個人及びグループプレゼンテーションのループリックを教務委員会を中心に作成する。

(5) 自己点検・評価に関する PDCA サイクルの稼働 **【 I -C 改善計画(1) (2)への対応】**

自己点検・評価については、本学の理念に基づき教育・研究・社会貢献の各活動の目標を達成しているかを検証し、目標に向けた改善の繰り返しである。将来構想の中で、学長のリーダーシップのもと改善に繋がる点検・評価体制をとり、FD 評価委員会を中心となり年間計画を立てて、全学部的に取り組む仕組みを維持して、課題抽出、改善計画の策定、適切な評価の観点とエビデンスによって、改善を PDCA サイクルとして進めていく。

◇基準 I についての特記事項

特になし。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

### ■基準Ⅱの自己点検・評価の概要

教育課程に関して、学位授与の方針は機関レベルの学習成果の規準を表わすものであり、建学の精神、教育理念、教育の目的、使命の大綱及び卒業要件、資格要件などは学則に規定しており、学士力に関するディプロマ・ポリシーは教育目的と関連させながら学部共通のものと保育科、健康栄養学科それぞれに構成され、入学ガイダンスの説明やホームページ、学生ハンドブック等に掲載して学内外に表明している。シラバスはこの方針に鑑み、各科目の到達目標、講義計画等の必要な事項を示してあり適正なものとなっている。また、各種資格・免許取得の要件も各種法令等に対応しており、学位授与の方針は社会的に通用性がある。この方針は社会情勢の変化に従い定期的に点検する必要がある、授業アンケートを用いて点検に繋げている。また昨年度の改善、行動計画であった、方針を明示するためのカリキュラムツリー整備及びハンドブックへの掲載については、専門的知識及び技術を表すツリーは掲載に至ったが、基礎教育科目のツリーは整備することができず未掲載である。これを整備した上で掲載して、方針の点検を定期的に図ることが今後の課題であり改善点となる。また授業アンケートの結果分析をして方針の評価点検を行う点については、アンケートは継続したが、その後の評価点検については不十分であり今後の課題となっている。このような課題を克服して、時代に即した学位授与の方針を確立できるようにする。次に教育課程の編成については、各学科の学位授与の方針にある到達目標に対応して体系的に編成すると共に、定期的に見直しを図り所管行政庁に届け出ており、基本的な考えは学生ハンドブックにカリキュラム・ポリシーとして掲載している。成績評価の方法は単位数を学則に定め、評価基準はシラバスに記載された方法・基準を用いて厳格に適用している。また本年度「単位認定及び成績評価に関するガイドライン」を新たに定め、教育の質保証や評価が厳格に行われるように取り組んでいる。シラバスに関しても「作成ガイドライン」を提示して、学生が各科目の学習の意味や方向性を認識しながら講義へのモチベーションを高めた上で取り組めるようにした。また教育課程の定期的な見直しについては、学科会議や合同学科会議で検討してきたが、本年度は科目間連携会議を開催し、今まで以上に教員の意志疎通を密にした点検をすることができた。このような取り組みを通じて、より有効な学習成果が得られる科目編成を検討することが明確な課題として浮かんできた。今後この課題を克服する為に、学科会、教務委員会、FD評価委員会が連携しながら教育課程の点検を図っていく。

入学者受け入れの方針に関しては、教科については各学科「履修が望ましい教科」を学生募集要項に記載しており、さらに両学科とも専門教育を受ける為の学力水準に到達していない場合には、入学前には課題学習を課し、入学後には補習教育を行い、学習成果に対応する受け入れをしている。また入学者選抜の方法については、一般入試は「国語」、それ以外のA0推薦入試等は「書類審査＋個人面接」となっている。特待生入試は保育科が「国語＋英語＋個人面接」、健康栄養学科が「国語＋数学Ⅰ・A＋個人面接」で、本学の教育を受けるための学力水準に到達している者を選抜する方法をとっている。しかし一方では大学のユニバーサル化を迎えた昨今において、「書

類審査＋個人面接」の入試では学習成果が明確に測れず、入学後の学力レベルに格差があり、単位修得困難者が複数見られる点が課題となっている。また留学生の受験者が増加傾向にあるが、1回の入試の中で日本語能力を明確に把握することが困難であり、このことは喫緊の課題であるため、早急に選抜制度の再検討を行う必要がある。

学生支援に関しては、まず教育資源を有効活用した学習成果獲得に向けての取り組みとして、セメスターごとの学習成果を示し、その上で学びの段階を考慮しながらカリキュラム配置がされている。このような面から学習成果を達成する可能性は高く、また一定期間内での学習成果獲得の可能性に関しては、開講科目の単位を修得して学位授与方針や卒業に必要な学習成果を獲得できるように、段階的、計画的に運営されている点から期間内での獲得が充分可能である。さらに今年度は学部共通科目の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」と学園祭、中京短期大学部発表会を横断的に関連させ、限られた時間内での学習成果の達成率向上に努めた。今後さらに科目間、行事間の横断的連携を図りながら教育効果を高めたい。また最終的な学習成果の実際的な価値については、本学の専門的学習成果および汎用的学習成果の獲得は、幼稚園教諭免許・保育士資格・栄養士資格・栄養教諭免許等の資格取得に直結しており、専門職への就職率も高く、価値があるといえる。しかしながら保育科では実習に対応できずに資格取得できない学生が見受けられ、健康栄養学科では専門職への就職が減少傾向にある。また専門職への就職に導くことが困難である「食とスポーツコース」では専門職就職への契機となるように、アスリートフードマイスター資格取得を可能にした。このような資格取得困難者や専門職への就職が減少しつつある実態を鑑みて、今後はキャリア進路委員会を中心にさらに幅広くデータを集め、原因を分析した上で、実践的な保育士・栄養士を育てる為に教育内容を検討することが課題となる。さらに学生の卒業後評価への取り組みとしては、前年度3月に卒業した卒業生の就職先に各学科の教員、職員が訪問し、アンケート及び学生の仕事に対する評価、本学に要望する点等を担当者との面談でヒアリングする方式を採用している。平成27年度は保育科32園、健康栄養学科17社を訪問して、年々訪問する企業数が増加している。課題としては、訪問先が東海地区に偏っているために、それ以外の地区に就職した企業への訪問について検討が必要である点が挙げられる。また両学科ともにコミュニケーション能力や文章力、計算能力の欠如が課題となっており、こうした能力をいかに高めて行くのかを検討する必要がある。今後、講義担当者と連携を取りながら内容の変更を検討すると共に、基礎学力向上のための「e-learning システム」を導入する予定である。単位認定については、学位授与の方針に対応した評価基準により科目担当者が行っているが、授業形態や受講生数によって成績評価にバラツキが見受けられ、課題となっていた。このような状況に鑑み、本年度は「単位認定及び成績評価に関するガイドライン」を策定した。このガイドラインによって成績評価のばらつきが収束し、学修指導上 GPA 制度が有効に機能しているかを検証して行きたい。また授業の振り返りは、昨年後期から各科目の到達目標に対する達成度について、学生が自己評価する形式の授業アンケートを実施している。教員はこのアンケートの所見を学習成果レビューシートに記入し、科目の目標設定やデザインを再検討する資料としている。今後の課題としては、アンケートと学習成果レビューシート等を活用したより有効な教育の質保証システムの PDCA サイクルを機能させることである。講義の出席不良や成績不振など問題を抱える学生

についての支援では、科目担当者と担任との間で情報交換を行い、共通認識を持ちながら指導することが必要であるが、昨年度から「学生の段階的指導」の指針が教務委員会から提示され、資格取得・卒業及び進級が困難となる可能性のある学生の未然防止を目的に、関係教職員による多角的な指導の流れを明確にした。しかしながら基礎学力不足や生活習慣が身につけていない学生が増加傾向にあり、今後は学習支援室の開設など適切な対応を考えたい。また教職員による学生支援コーディネーターを決めて支援体制を作ることも必要である。さらに資格取得状況、専門就職率の低下などの問題が生じないよう、学科・関連委員会などの連携をより密にする必要性も生じている。また非常勤講師との連携を図るために、従来から様々な試みをして情報共有に努めてきたが、現状では十分に連携が取れているとは言い難く新たな連携方法を検討する必要がある。また学習基盤の整備に関わるFD活動については、研修会の定期的開催や学生FD同好会を立ち上げ、FDサミットに教員と学生が参加した。さらに毎年、大学コンソーシアム主催のFDフォーラムに複数の教職員が参加している。しかしながら教員間に温度差があり、消極的な教員も多く、今後全教員の意識向上を図る取り組みを企画したい。学習環境面での支援は、図書館を学生の自学を促進するために午後6時まで開館し、専門職である司書を配置して学習支援に努めている。また迅速な文献資料請求が可能となるよう、昨年度よりILL料金相殺サービスやメディカルオンラインの導入等の取り組みが行われている。しかしながら、未だに希望図書入荷や図書未返却者への通知に時間がかかる等、改善を要する点がある。また自主的・創造的に学習に取り組めるように、学習支援室設置についても検討していきたい。さらに蔵書数が少ないという長年の課題があるが、予算増加は見込めないことから、必要度の順に優先的に購入する仕組みを検討しなければならない。また閲覧頻度が高い雑誌が2階で開架されており、その利用場所等についても変更する必要がある。コンピュータの使用率は課題提出や試験準備等で利用頻度が高く、さらに有効活用する為に、予約制や少人数の講義での利用を検討していきたい。

学習成果獲得に向けての組織的な学習支援については、動機付けに焦点を合わせた学習方法や科目選択、また専門教育を支える豊かな人間性獲得やその他の学生生活に関わるガイダンスを年4回実施している。特に豊かな人間性獲得については、本学全体や各学科で目標を定め、年間を通じてその重要性を説き、自己評価アンケートによって査定している。さらに人間性向上の要素を示すカリキュラムマップも作成したが、具体的な学習支援に活用するまでには至らず、今後の課題である。新入生に対しては、健康栄養学科では基礎学力向上の為にスキルアップ講座を行っているが、学力格差は依然大きく、学力向上を目指してさらなる取り組みをする必要がある。また、保育科では今年度はスキルアップ講座を開設しておらず、その必要性の有無を検討する必要がある。学習上の悩みに対する支援は、担任制をとり、クラス単位、個別、学科全体等、様々な状況で組織的に行なっている。毎月の学科会で問題学生などの情報交換と指導方法について検討し、担任が中心となって段階的指導を行っている。その他の悩み相談に関しては、学生相談室と学生談話室を設置している。また1年生に対しては、欠席増加の未然防止のために使用してきたリターンカードに加え、新たに自己管理シートを導入して組織的な学習支援を試みた。しかし、リターンカードについては科目担当者から本人に知らされるまでにタイムラグが生じて単位不認定となってしまうケ

ースがある点や、自己管理シートは各自が記録して自己管理能力向上を目指す予定であったが、運用が上手く行かず課題が残った。本年度から始まった留学生に関する支援は、健康栄養学科で5名の受け入れを行ったが、日本語能力の不足により学習意欲が低下してしまい、学習成果獲得に繋がれなかった。今後、日本語能力を向上させて学習意欲を高める体制作りに取り組む必要がある。学習成果獲得に向けての生活支援は、教員と学生支援部の職員が学生委員会を組織し、各学科と連携を図りながら行っている。さらに学生支援を強化するため各学年担任制をとっている。クラブ活動については、長年、同好会等の活動低迷が課題だったため、平成26年度から同キャンパスの看護学部と連携を図り、同好会費を統合し活動計画に応じて割り当てることにした。今後さらに同好会費を有効活用して積極的な活動を行えるようにしたい。また主要な年間行事として大学祭や新入生歓迎行事等があり、内容は年々充実しているものの、今後さらに満足度を高める為の検討をしていきたい。障害を持つ学生への配慮としては、平成25年度設立の学生ホールはバリアフリー化を行ったが、既存の施設については今後バリアフリー化を検討していく必要がある。

進路支援については、両学科の教員で組織する「キャリア進路委員会」と各学科長および学生支援部が綿密に連携を取りながら就職・進路支援を行っている。また両学科共に「社会人基礎力講座」を開講し、企業・保育園の専門職従事者やハローワークを活用した進路支援に関わる取り組みを展開している。今後さらに連携を深める取り組みを展開していきたい。また進路選択にあたりメンタル面で困難を抱える学生が増加傾向にあることから、「メンタル心理カウンセラー」資格をキャリア進路委員会に所属する教員が取得し、平成27年度後期からサポートも行っている。平成27年度後期は少数の学生ではあるが利用した。今後学内への広報活動を活発に展開しながら有意義なものにしたい。進路支援に対する評価については、毎年年度末に学生へのアンケート調査を行っている。平成27年度は保育科53%、健康栄養学科38%が満足している。担任などの教員の支援については、平成27年度は保育科が55%、健康栄養学科49%が満足している。不満足であった理由として、対応が遅い、教員によって対応が異なる、地元就職のパイプが弱い、等の意見がみられた。この結果を分析して、学生の希望や適性に合った進路支援をしていく必要がある。受験生に対する入学者受け入れの対応については、受け入れ方針を明示して進学ガイダンス、オープンキャンパス等を通して説明を行うとともに、個別の問い合わせにも丁寧に対応している。しかしながら大学全入時代、少子化及び4年制管理栄養士志向の強まりに伴い入学者が減少しており、実際には入学基準を十分満たしていない学生を受け入れざるを得ないのが現状である。今後は短期大学のメリットを高校生にいかにつけていくのが課題である。

## 【テーマ 基準Ⅱ - A 教育課程】

### 【区分 基準Ⅱ - A - 1 学位授与の方針を明確にしている】

#### ■基準Ⅱ - A - 1 の自己点検・評価

##### (a) 現状

学位授与の方針は、機関レベルの学習成果の規準を表わすものであり、建学の精神、教育理念、教育の目的、使命の大綱及び卒業要件、資格要件などは学則に規定しており、学士力に関するディプロマ・ポリシーは別に定め、教育目的と関連させながら本学共通のディプロマ・ポリシーと保育科および健康栄養学科のディプロマ・ポリシーに構成され、保育学及び栄養学に関する専門的知識及び技術を習得するとともに、専門的知識及び技術を支える豊かな人格、識見（学士力）を身に付けさせるように明確に示している。ホームページ（提出資料 7）に掲載するとともに学生ハンドブック（提出資料 3）にも掲載し、学内外に表明している。また入学時のガイダンスにおいても学生に説明している。

学位授与の方針を確定し、その目標を達成するためにカリキュラム・ポリシーを設計し、それを基に各学科のカリキュラムツリー（提出資料 3. 2015 年度学生ハンドブック P. 20～P.21、2016 年度学生ハンドブック P. 20～P. 22）を構築しており、平成 26 年度より学生ハンドブックにも掲載し、学生、教職員をはじめとした学園関係者すべてが学位授与の方針を認識できるよう浸透を図った。そしてシラバス（提出資料 6）には学位授与の方針に鑑み、各科目の到達目標および講義計画と事前事後学習や評価方法も示してあり、学習時間や評価方法に関しても適正である。また、各種資格・免許取得の要件も各種法令の施行規則等に対応しており、学位授与の方針は社会的（国際的）に通用性がある。

学位授与の方針は、短期間に変更されるものではないが、社会情勢、社会的要請などに従い、学位授与の方針を定期的に点検する必要がある。平成 26 年度後期から、再開した授業アンケートを今年度も F D 委員会が中心となり継続して実施した。授業評価から授業改善を目的としたもので、調査項目を学位授与の方針に従い、各科目の到達目標への到達度を学生が自己評価し、学習成果を測定すると共に学位授与の方針を点検することにも繋げている。

前年度に策定した改善・行動計画の学位授与の方針をより明確に示すために、教育研究上の目的としての保育学及び栄養学に関する専門的知識及び技術とそれを支える豊かな人格、識見（学士力）を示すカリキュラムツリーを整備し、学生ハンドブックに掲載するという実行状況は、保育学及び栄養学に関する専門的知識及び技術を示すカリキュラムツリーは、学生ハンドブックに掲載し、明確に示している。今後、豊かな人格、識見（学士力）を示す基礎教育科目のカリキュラムツリーを整備することを予定している。

また昨年度再開した授業アンケート（備付資料 6）を継続して行い、得られた結果を分析して学位授与の方針の評価点検を行ない、学習成果の向上を図るという改善計画に対して、今年度もアンケートを継続して行っている。授業アンケートについては、各科目担当者が、教員による担当科目の達成目標と成績評価に基づく達成状況の

振り返りとアンケート評価に対する所見記述報告書である学習成果レビューシート（シート2）（備付資料7）に授業出席状況や当該科目の到達目標への学生の自己評価について集計し、学習成果レビューシート（1）に成績評価の集計と学生の自己評価を通じた到達目標の達成度の査定及び教育の工夫とその成果について検証し、到達目標の評価点検を行なっている。そしてFD評価委員会ではその授業に対する学生の意見も考慮し、当該授業の課題分析と次年度への改善策を立案している。

三つのポリシーが定められ、その方針に沿った教育活動の意識化が推進されてきた。それに伴う教育目的と教育目標に整合した学位授与の方針の評価点検の必要性から、両者のより緻密な関連性構築が望まれる。

学士力に関するディプロマ・ポリシーとして以下のように示している。

#### 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

教育研究上の目的として保育学及び栄養学に関する専門的知識及び技術を習得するとともに、専門的知識及び技術を支える豊かな人格、識見（学士力）を身に付けさせる。

#### 共通のディプロマ・ポリシー

学士力に関する教育目的として人類の文化や社会と自然に関する知識の理解と、知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能、社会人として求められる態度や志向性を身に付けるとともに、課題を解決する能力を習得させる。

A. 身に付けることができる知識及び能力は、人類の文化や社会と自然に関する知識として、人間理解と社会理解に関する知識を習得させる。

到達目標には以下のようなものがある。

- ①社会生活を送るうえで身に付けておくべき、人間や人間理解に関する基本的な知識と複合的な視点を養うとともに、豊かな人間性を身に付けている。
- ②自らがよって立つ国や地域の歴史や伝統、文化に関する幅広い知識と世界の多様な国や地域の歴史や社会、文化に関して理解している。
- ③社会的に重要な特定の主題や現代社会が直面する基本的な諸課題に関する知識と総合的に判断し対処する能力を習得している。
- ④国際社会で生じている諸課題に対する認識と現代国際事情について総合的に理解し、国際協調に貢献できる国際教養を身に付けている。

B. 身に付けることができる知識及び能力には、知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能として、コミュニケーションスキル、数量的スキル、論理的思考力、情報リテラシーに関する能力を習得させる。

到達目標には以下のようなものがある。

- ①日本語を用いて自分の意思、思想、感情などを相手に伝達することができる。

- ②英語を用いての会話と文章によるコミュニケーションができる。
- ③統計資料によるデータの見方、要約方法、分析手法、活用方法を習得している。
- ④定量的、定性的な分析手法と情報の分析結果の表現技法を習得している。
- ⑤コンピュータとソフトウェアの利用方法を習得している。
- ⑥インターネットを利用したの情報検索法を習得している。
- ⑦情報収集、加工、廃棄などの情報管理法を習得している。

C. 身に付けることができる知識及び能力としては、社会人として求められる態度や志向性として、自己管理能力・倫理観、チームワーク・リーダーシップ、市民としての社会的責任、生涯学習力を習得させる。

到達目標には以下のようなものがある。

- ①善悪をわきまえて、自発的に正しい行為へと促すための内面的な規範姿勢を有している。
- ②人として守り行うべき道や正邪の判断において普遍的な規準となる道德感やモラルを有している。
- ③多くの人々をまとめ率いて、目的や方向に向かって教え導く能力を有している。
- ④物事に進んで取り組むことができ、自ら目的を設定し、確実に行動することかできる。
- ⑤指示を待つのではなく、自らやるべきことを見つけて積極的に取り組む姿勢を有している。
- ⑥自ら設定した目標に対して、それを行動に移し、粘り強く取り組む姿勢を有している。

D. 身に付けることができる知識及び能力としては、これまでに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力を習得させる。

到達目標には以下のようなものがある。

- ①課題の設定方法と課題の解決にむけた方法の検討と選択をすることができる。

#### 保育科のディプロマ・ポリシー

専門教育に関する目的としては、保育学の学問体系の理解の基に、保育学分野に関する基本的な知識を体系的に理解するとともに、保育の理論と実践の関係について理解し、これらを総合的に実践する応用能力を養う。

身に付けることができる知識・能力は、保育学分野として、保育の本質・目的、保育の対象、保育の内容・方法、保育の基礎技能に関する基本的な知識を身に付けるとともに、保育に関する実践的な能力を身に付ける。

到達目標には以下のようなものがある。

- ①我が国の社会福祉の体系を概括的に理解している。
- ②児童家庭福祉の理念・制度の体系を概括的に理解している。
- ③発達の基本原則と発達期の特徴について理解している。
- ④発達段階における心理構造の特質について理解している。
- ⑤乳幼児期における発達援助のあり方について理解している。
- ⑥逸脱行動を示す児童の理解と取扱いについて修得している。
- ⑦精神保健の意義及び目的を理解している。
- ⑧小児各時期の健康と健康増進や疾病異常に対する対応を理解している。
- ⑨小児栄養の基本的理論と実践的知識を理解している。
- ⑩保育所の保育と保育を巡る現代的課題について理解している。
- ⑪教育に関する基本的概念と教育活動における実践的原理を理解している。
- ⑫児童福祉施設における児童処遇について理解している。
- ⑬教科全体の知識と技能を総合的に実践する応用力を修得している。

#### 健康栄養学科のディプロマ・ポリシー

専門教育に関する目的としては、栄養学の学問体系の理解の基に、栄養学分野に関する基本的な知識を体系的に理解するとともに、栄養の理論と実践の関係について理解し、これらを総合的に実践する応用能力を養う。

身に付けることができる知識・能力としては、栄養学分野として、社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の管理に関する基本的な知識を身に付ける。

到達目標には以下のようなものがある。

- ①社会や環境と健康との関係を理解している。
- ②保健・医療・福祉・介護システムの概要を理解している。
- ③人体の仕組みについて構造や機能を理解している。
- ④食事・運動・休養などの基本的な生活活動について理解している。
- ⑤環境変化に対する人体の適応について理解している。
- ⑥食品の各種成分の栄養特性について理解している。
- ⑦食品の衛生管理の方法を修得している。
- ⑧栄養素の代謝及びその生理的意義を理解している。
- ⑨性・年齢・生活・健康状態等における特徴を理解している。
- ⑩各種疾患における基本的な食事療法を修得している。
- ⑪個人、集団及び地域レベルでの栄養指導の基本的役割を理解している。
- ⑫栄養に関する各種統計について理解している。
- ⑬基本的な栄養指導の方法を修得している。
- ⑭給食業務を行うために必要な食事の計画について理解している。
- ⑮調理を含めた給食サービス提供に関する技術を修得している。

#### (b) 課題

(1) 学位授与の方針の浸透

学位授与の方針をより明確に示して学習成果の獲得が可能となるように、教育研究上の目的としての保育学及び栄養学に関する専門的知識及び技術を示すカリキュラムツリーと共に、豊かな人格、識見（学士力）を示す基礎教育科目のカリキュラムツリーを整備して掲載することや、学習成果の獲得に繋げるために学位授与の方針をより明確に分かり易く示す工夫を絶えず行うことが必要である。

(2) 学位授与の方針の評価点検

三つのポリシーの義務化によって、三つのポリシーが定められ、ようやくその方針に沿った教育活動を行おうと意識的に進められるようになってきている。それらが、教育目的と教育目標と整合した学位授与の方針であるか、また各科目の到達目標と学位授与の方針との関連性に問題はないかなど評価点検し、社会情勢の変化なども考慮して改善する、より緻密な学位授与の方針を確立する必要がある。

**【区分 基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している】**

■基準Ⅱ－A－2の自己点検・評価

(a) 現状

教育課程は、各学科の学位授与の方針にある到達目標に対応して編成されている。また各法令に従い体系的に授業科目の編成をするとともに、定期的に見直しを図り所管行政庁に対して届け出ている。教育課程に関する基本的な考え方として、分かりやすく学生ハンドブックにもカリキュラム・ポリシーを掲載している。授業科目の編成では、学部共通の基礎教育科目は「人類の文化や社会と自然に関する知識の理解と、知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能、社会人として求められる態度や志向性を身につけるとともに、課題を解決する能力を習得する」ことを目的としている。

専門教育科目において保育科では「保育学分野として、保育の本質・目的、保育の対象、保育の内容・方法、保育の基礎技能に関する基本的な知識を身につけるとともに、保育に関する実践的な能力を身につける」ことを目標として、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得するための高度な専門知識や技能を修得するために、講義・演習・実習科目をバランスよく編成している。健康栄養学科では「栄養学分野として、社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の管理に関する基本的な知識を身につける」ことを目標として、栄養士や中学校教諭、栄養教諭の免許取得に向けた高度な専門的知識や技能を修得するために、講義・演習・実験・実習科目をバランスよく編成している。また各学科の教育課程は、それぞれ順守すべき栄養士法施行規則、児童福祉法施行規則、教育職員免許法施行規則の法令のもと体系的に分かりやすく授業科目を編成している。

成績評価の方法については、本学の科目の単位数を学則第13条に次のように定めている。

第13条 1年間の授業を行う期間は、定期試験などを含め、35週にわたることを原則とする。

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容

をもって構成するものを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、本学が定める授業時間をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める授業時間をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学の定める授業時間をもって1単位とすることができる。
- (3) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める授業時間をもって2単位とする。

成績評価に関する基準はシラバスに記載された評価方法・基準を厳格に用い、単位認定のための学習評価は、学則第14条に記載されている「1つの授業科目を履修した学生に対しては、試験の上単位を認定する。試験は学期末にその履修した科目について筆記、口述、論文等の方法による」ものとしている。また学習評価は学則第2節「試験」第33条に100点法をもって採点し、90点以上を「S」、89点～80点を「A」、79点～70点を「B」、69点～60点を「C」、60点未満を「F」（不合格）と定めている。また本年度FD評価委員会を中心に、単位数と学修時間・試験・評価基準・GPA・成績評価の要素・成績評価の分布・到達目標の明示等の各項目について「単位認定及び成績評価に関するガイドライン」（備付資料28）を定め、次年度に向けてさらに教育の質保証を高めるべく、教員個人の格差が是正され、評価が厳格に行われるように取り組んでいる。シラバスには必要な項目として「科目名」、「授業形態」、「単位数」、「配当年次」、「担当教員」、「目的」、「概要」、「到達目標」、「講義計画」、「事前・事後学習」、「評価方法・基準」、「テキスト」、「参考書」、「受講条件等備考」を明示している。また昨年度までの反省を踏まえ、本年度は「シラバス作成ガイドライン」（備付資料29）を教務委員会中心に作成し、次年度からさらに到達目標、講義計画、成績評価方法・基準の具体化、統一化を図り、学生が各科目の学習の意味や方向性をより強く認識し、講義へのモチベーションを高めた上で取り組めるように工夫した。

本学の教員配置は、教員の資格・業績に応じて適切な配置を行っている。教員資格は、学位・研究業績とあわせて養成目的に適う養成施設の規定科目担当教員の資格要件を満たしていることも確認されている。

教育課程の定期的な見直しについては、時代のニーズや現場で適切に対応できる人材育成に応えるために、学科会議で科目の開設や科目の内容修正について常に検討を行い、合同学科会議では非常勤講師からも意見を聴取するなど改善に向けて取り組んでいる。これまで教育課程の編成・実施の方針については、専任教員と非常勤講師の合同学科会を前期・後期それぞれ1回開催し、意思の疎通を図りながら教育課程の見直しへとつなげてきた。しかしながら非常勤講師の出席率の低下による情報共有化の限界があり、見直しへの材料が現状では不十分であると言わざるを得ない状況であった。そこで平成27年度は前期9月、後期3月に中京短期大学部合同会議と科目間連携

会議を開催し、合同会議では学部教育の目標や方向性の確認及び全体的な課題の共有を行い、科目連携会議ではグループワークを通じて学部目標に対する現状把握と課題の抽出とその対処法を学び合い、教育課程の点検へつなげることができた（備付資料 8）。また 12 月に開催された「短大生の学びの充実につながる学期制の在り方」をテーマにしたFD評価委員会主催のアクティブ・ラーニング研修会を契機として、クォーター制の導入を視野に入れた教育課程の検討が各学科会で継続して行われ、点検が進められている（備付資料 26）。また教育課程に関わる法改正学則変更を伴う事項に関しては、文部科学省・厚生労働省・学位授与機構などに適宜届け見直しを行っている。

## （b）課題

### （1）学習成果に対応した効果的な授業科目の編成

資格取得の様々な要件下で、時間的な余裕がない短期大学において、短期間でより有効な学習成果が得られる科目編成を検討すること。

### （2）教員の適切な配置

教員の資格・業績を基にした的確な配置を行っているが更なる教育の向上を目指す上では、各教員の資格や業績だけでなく、現在の研究分野やテーマも含めたデータを活かしたよりの確な配置が行えるようにすること。

### （3）教育課程の見直し及び定期的な点検

全体の意思疎通を図りながら総意が反映された教育課程の見直し及び点検を図ること。

## 【区分 基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確に示している】

### ■基準Ⅱ－A－3の自己点検・評価

#### （a）現状

入学前に履修していることが望ましい教科として、保育科は「国語」「英語」「音楽」の3科目、健康栄養学科は「国語」「英語」「化学」「生物」の4科目を明示している。学生募集要項上（提出資料 9、10）でも「履修が望ましい教科」として記載しており、さらに両学科とも「本学の専門教育を受けるために求められる一定の学力水準に到達していない場合には、入学が決定した段階から入学に至るまでの期間を利用して、入学前の課題学習を課すとともに、必要に応じて、入学後の補習教育を行うこととしている」とし、学習成果に対応する入学者受け入れの方針は明確に示している。

入学者選抜の方法については、一般入試は「国語」の1科目に限定され、A0 推薦入試等は「書類審査＋個人面接」となっている。特待生入試は保育科では「国語＋英語＋個人面接」、健康栄養学科では「国語＋数学Ⅰ・A＋個人面接」となっている。

入学者受け入れ方針は教育課程の編成方針を踏まえ、学生募集要項及びホームページにも記載されている。保育科では「保育学分野に対する強い興味と関心及び保育士・幼稚園教諭としての適性と資格取得に向けての学習意欲を有している者を受け入れる」

としている。一方、健康栄養学科では「栄養学分野に対する強い興味と関心及び栄養士としての適性と資格取得に向けての学習意欲を有している者を受け入れる」としている。両学科ともに本学の基礎教育及び専門教育履修に求められる、一定の学力水準に到達している者を受け入れることとしている。一方、少子化、大学全入時代、大学のユニバーサル化を迎えた本学として、多様な学生を受け入れざるを得ない現状がある。この入学者の受け入れ方針に対応するために、入学試験では多様な入試制度を設けているが、一般入試以外の A0 入試自己推薦、A0 入試スポーツ推薦、指定校推薦、一般推薦、特待生入試、社会人入試では「個人面接」を行い、面接の評価としては「礼儀・服装」「入学意欲」「勉学意欲」「コミュニケーション力」「規律性」「リフレクシオン力」等、各学科の受け入れ方針に対する資質を慎重に確認している。

#### (1) 保育科のアドミッション・ポリシー

##### ■ 入学者の受入方針

保育科における入学者の受入方針は、教育研究上の目的と教育課程の編成方針を踏まえて、保育学分野に対する強い興味と関心及び保育士・幼稚園教諭としての適性と資格取得に向けての学習意欲を有している者を受け入れることを基本としつつ、本学の基本教育及び専門教育を受けるために求められる一定の学力水準に到達している者を受け入れます。

##### ■ 履修が望ましい科目

本学の基本教育及び専門教育を受けるために、高等学校において履修していることが望ましい教科は「国語」「英語」「音楽」の3科目です。

##### ■ 入学前の課題学習

「国語」と「音楽」については、高等学校での学習歴や受験科目の選択状況、入学試験の採点結果などから、本学の専門教育を受けるために求められる一定の学力水準に到達していない場合には、入学が決定した段階から入学に至るまでの期間を利用して、入学前の課題学習を課すとともに、必要に応じて、入学後の補習教育を行うこととしています。

##### ■ 研究教育上の目的

保育科では「保育学に関する専門的知識及び技術を習得するとともに、専門的知識及び技術を支える豊かな人格識見（学士力）を身に付けた人材を養成することを教育研究上の目的」としています。

#### (2) 健康栄養学科のアドミッション・ポリシー

##### ■ 入学者の受入方針

健康栄養学科における入学者の受入方針は、教育研究上の目的と教育課程の編成方針を踏まえて、栄養学分野に対する強い興味と関心及び栄養士としての適性と資格取得に向けての学習意欲を有している者を受け入れることを基本としつつ、本学の基本教育及び専門教育を受けるために求められる一定の学力水準に到達している者を受け入れます。

##### ■ 履修が望ましい科目

本学の基本教育及び専門教育を受けるために、高等学校において履修しているこ

とが望ましい教科は「国語」「英語」「化学」「生物」の4科目です。

■入学前の課題学習

「化学」と「生物」については、専門教育科目の基礎を担う重要な科目である為、入学が決定した段階から入学に至るまでの期間を利用して、入学前の課題学習を課すとともに、必要に応じて、入学後の補習教育を行うこととしています。

■研究教育上の目的

健康栄養学科では「栄養学に関する専門的知識及び技術を習得するとともに、専門的知識及び技術を支える豊かな人格識見（学士力）を身に付けた人材を養成することを教育研究上の目的」としています。

(b) 課題

(1) 学習成果の明確化

「書類審査＋個人面接」の入試では学習成果が明確に測れない点が課題である。

また入学者選抜方法が異なるにも関わらず、「書類審査＋個人面接」の入試が多く、面接評価票も同様のものを使用していることから各選抜方法固有の意味が見られないことも課題となる。

(2) 留学生入試制度の確立

現在の留学生受入に対しては、AO入試自己推薦での選択となっており、留学生受け入れに対し、日本語能力を客観的に測れていないことが課題といえる。「留学生入試」を確立し、受け入れ体制を整える必要がある。

**[区分 基準Ⅱ－A－4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である]**

■基準Ⅱ－A－4の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果達成に向けて Semester ごとの学習成果を具体的に示している。それは現場に即応する保育者（幼稚園教諭・保育士）、栄養士になるための専門的学習成果と、卒業後社会人として求められる態度、信念、意見、価値、コミュニケーション能力を獲得するための汎用的学習成果から成り立っている。専門的学習成果は、保育科では幼稚園教諭としての能力に係る内容と、保育士としての能力に係る内容に分けられ、それぞれ下記のように構成されており、具体性は高い。

幼稚園教諭に必要な4項目

- ・教職の意義等に関する科目
- ・教育の基礎理論に関する科目
- ・教育課程及び指導法に関する科目
- ・生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目

保育士に必要な能力6項目

- ・保育の本質・目的に関する科目

- ・保育の対象の理解に関する科目
- ・保育の内容・方法に関する科目
- ・保育の表現技術に関する科目
- ・保育実習に関する科目
- ・総合演習に関する科目

健康栄養学科では、栄養士としての能力に必要な全国栄養士養成施設協会作成の「栄養士養成課程コアカリキュラム」に沿って、下記のように構成されている。

- ・社会生活と健康に関する科目
- ・人体の構造と機能に関する科目
- ・食品と衛生に関する科目
- ・栄養と健康に関する科目
- ・栄養の指導に関する科目
- ・給食の運営に関する科目

そして具体性だけに留まらず、学びの段階を考慮しながら必要なカリキュラムを配置し、学習への段階的支援がなされている。それぞれの学年・学期ごとに開設されている科目の単位を修得し、段階的に積み重ねながら学位授与の方針と卒業認定に必要な学習成果を獲得できるように計画している。このようなことから、学習成果を達成する可能性については十分であるといえる。また決められた一定期間内での学習成果獲得の可能性に関しては、それぞれの学年・学期ごとに開設されている科目の単位を修得し、各科目の学習成果を獲得していくことによって、学位授与の方針と卒業認定に必要な学習成果を獲得できるように、細部にわたり無理なく段階的、計画的に運営されていることから、学習成果は期間内での獲得が可能であるといえる。具体的に例えば、本学共通のディプロマ・ポリシーには「人類の文化や社会と自然に関する知識の理解と、知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能、社会人として求められる態度や志向性を身に付けるとともに、課題を解決する能力を習得する」とあり、保育士、栄養士としての専門的学習成果の土台となる科目を、1年次の基礎教育科目で修得することができる。さらに、「一人ひとりの顔が見える」教育を合言葉に、教員と学生の距離の近さから育まれる豊かなコミュニケーション力や、演習授業などにおける学生同士のコミュニケーションを通じて、学風の中で自然に教育の土台となる汎用的学習成果を育むことが可能である。このような点から学習成果を一定の期間内で達成する可能性はさらに高められるといえる。今年度は学部共通の基礎教育科目である「基礎演習ⅠⅡ」（両学科・基礎教育科目・1年次配当・前後期各1単位）の内容の3分の2を、プレゼンテーション能力向上を目的にしたアクティブ・ラーニングに変更した。このことにより、表現力、判断力、課題解決力等の学びの土台を身に付けられるように工夫した。またこの科目と学園祭や中京短期大学部発表会を横断的に関連させることで、限られた時間内での学習成果の達成率向上に努めた。

最終的な学習成果の実際的な価値に関して考えると、保育科では教育課程編成・実施の方針を「保育学の学問体系の理解の基に、保育学分野に関する基本的な知識を体系的に理解するとともに、保育の理論と実践の関係について理解し、これらを総合的

に実践する応用能力を養う」と掲げ、また健康栄養学科では「栄養学の学問体系の理解の基に、栄養学分野に関する基本的な知識を体系的に理解するとともに、栄養の理論と実践の関係について理解し、これらを総合的に実践する応用能力を養う」と掲げている。このような方針の下で、本学の専門的学習成果および汎用的学習成果の獲得は、幼稚園教諭免許・保育士資格・栄養士資格・中学校教諭免許〔家庭科〕・栄養教諭免許・フードスペシャリスト・フードサイエンティスト等の資格取得に直結しており、さらに目標とする専門職への就職率が高いことから、価値があるといえる。しかしながら保育科では、実習園や施設において、実習に対応できずに資格取得できない学生が見受けられる点や、健康栄養学科では、専門職への就職が減少しつつある点から、本年度はキャリア進路委員会を中心に実習先や就職先へヒアリング及びアンケートを実施して原因の分析を試みた。また専門職への就職につなげることが困難で、学生の目標と現実に格差が生まれている健康栄養学科「食とスポーツコース」では、コースの特色を高め、専門職への就職の契機となるように、アスリートフードマイスター資格取得の機会を新たに設置した。学習成果の測定については、各教員がシラバスに示された評価基準に基づき独自に成績評価を行い、その成績を基に、評価の妥当性・偏向性などを確認している。また授業アンケートによる到達目標への測定を行っている。

## (b) 課題

### (1) 一定期間内の学習成果向上

基礎教育科目の目的の明確化及び専門科目との関連性をより密にし、1科目だけで成果を達成しようとするのではなく、科目間の横断的な連携や科目と行事の連携を引き続き図ること。また科目シーケンスを見直して教育効果を高めること。

### (2) 学習成果の実践的な価値向上

保育科における資格取得困難者や健康栄養学科における専門職への就職が減少しつつある実態を鑑みて、継続して原因を調査分析した上で、先行き不透明な時代の中で、実践的な保育士・栄養士を育てるための教育を確立すること。

## 【区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている】

### ■基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

#### (a) 現状

学生の卒業後評価への取り組みとしては、毎年度、主として前年度3月に卒業した卒業生の就職先（企業、病院、保育園、幼稚園、障がい者支援施設）からの評価を聴取している。

就職先への訪問は、各学科の教員および職員が行っている。学生が実習を行う際の巡回時や、本学において栄養学・保育学に関する研究会を実施するなど、日頃から企業や保育園・幼稚園・施設等との関係づくりを強化しており、卒業生が就職現場を訪問した際も、非常に丁寧な対応をいただけるようになってきている。

就職先への卒業生評価の調査方法は、定量的な調査では具体的な対応策が立てにく

いことから、学生の就職先を訪問する教員へ大まかな聴取項目を挙げ、学生の仕事への取り組みに関する評価等に加え、本学に要望する具体的な指導方法までを先方の担当者へ対面にて深くヒアリングする方式を採用している。

平成 26 年度は、保育科は 9 園（保育園 5 園、幼稚園 1 園、福祉施設等 3 園）、健康栄養学科は 10 社（委託給食 4 社、飲食業 3 社、小売業 1 社、サービス業 1 社、住宅・不動産 1 社）について実施した。平成 27 年度は、保育科は 32 園（保育園 22 園、幼稚園 5 園、福祉施設等 5 園）、健康栄養学科は 17 社（委託給食 2 社、飲食業 9 社、小売業 4 社、病院 2 社）を訪問し年々訪問企業数は増加している。各学科の訪問時の聴取内容は下記のとおりである。

#### 【保育科】

平成 27 年度について、卒業生の勤務先での勤務態度・社会人としてのマナー等については、概ね良好であるとのこと意見を頂いている（21 園）。入職後間もない時期（5 月～7 月）の訪問であったため、卒業生も職場に馴染んでいない様子があり、このことを指摘される園がいくつかあった（3 園）。入職後にじっくり（3 年程度）育成していくと、長期的な視野で受け入れていただいている園もあった（3 園）。その他、「学生時代にサークル活動に積極的に参加し、対人能力を磨いてほしい」、「障がい者支援施設を敬遠しないで就職先として検討してほしい（特に女子学生）」などの意見がそれぞれ 1 園ずつあった。

専門職である保育者としての評価については、概ね良好であるとのこと意見をいただいている（18 園）。その他、リーダーシップ、ピアノ演奏、障がいに対する知識、感染症の検査（入園予定の学生）、「いやいや期」の子供への対応能力、手遊びについての知識の養成等について各 1 園ずつ要望が上がった。

その他として、保育園、障がい者支援施設などでは人手不足が顕在化しており、数千円程度の初任給の引き上げを検討しているところがあった。

#### 【健康栄養学科】

平成 26 年度より、学内企業研究会に参加していただいた企業へ就職した卒業生について人事部等へのヒアリングを実施している。内容は保育科同様の定形の聴取項目に基づいている。

コミュニケーション能力を重視する傾向が強いが（6 件）、挨拶などの社会人基礎力（3 件）、忍耐力（2 件）、専門知識を重視する（5 件）要望があがった。また、「一番重要視しているのは、調理技術が満足に行えることであり、そこで作業する従業員は、パート社員が多いため、パートとのコミュニケーションが何のトラブルもなしにスムーズに行えること」を要望する意見があった。

地元（東濃地区）の企業からは「地元の為に何が出来るかを考えられる学生を育てて欲しい」（1 件）という意見があり、就職のために都会へ出てしまうのではなく、卒業後も永く地元の企業で活躍し、地域の発展に貢献してもらいたいという要望も寄せられた。コミュニケーション能力では、4 年生大学と比較して見劣りするという率直な意見も以前はあったが、まずは素直に指示に従うような従順な姿勢が求められていることが明らかとなった。

また、栄養士業界も全体的に人手不足の傾向が強まっており、社会人入学の学生に対する期待も高まっているようである（2件）。大学で学んだ知識の活用の面では「知識の詰め込み過ぎで、その知識を応用する力がないと思われる。したがってその力を身につけて欲しい」、「素直に話を聞き入れ、誰とでもしっかりと話ができるコミュニケーション能力を持つ、協調性のある学生」、「私企業であるので利益を出さねばならず、大学の調理実習とは違い、食材の単価が計算でき、消費者のニーズが考えられる基礎的な学力のある学生を養成してほしい」などの要望があった。

栄養指導や献立作成だけでなく衛生管理について熟知している等、調理の現場で活躍できる人材を求める意見もあった。

## （b）課題

### （1）訪問先選定の妥当性

学生の就職先訪問については、現状では東海地区（岐阜県、愛知県）に限定されている。この地区以外に就職した学生の就職先訪問について、今後検討を行っていく。また、訪問企業等の選定について、健康栄養学科では企業訪問の際に訪問した教職員が卒業生に会えないケースが散見されており、訪問企業の選定方法についての検討が必要である。

### （2）社会人基礎力の彫琢

今回、就職先の評価において、両学科ともにコミュニケーション能力をはじめとする「社会人基礎力」の彫琢を挙げる企業、園が多かった。極めて抽象的な概念であるこうした能力を、本学の基礎教養科目である「社会人基礎力講座」に如何に盛り込んでいくかが課題となる。

### （3）基礎学力の向上

保育士・栄養士としての専門知識の習得はもちろんであるが、就職後に業務を行ってゆく際の基礎となる文章力、基本的な計算能力の向上について両学科をあげて考えていくことが必要である。

## テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

### （1）学位授与の方針の浸透

【Ⅱ-A-1 課題(1)への対応】

今年度、学生ハンドブックに掲載できなかった豊かな人格、識見（学士力）を示す基礎教育科目のカリキュラムツリーを整備し、専門教育科目のカリキュラムツリーとともにより分かり易く示し、学位授与の方針の浸透を図る。

### （2）学位授与の方針の評価点検

【Ⅱ-A-1 課題(2)への対応】

学位授与の方針に基づいた教育プログラムによって得られた学習成果を査定するために、今年度実施した授業の成績評価と授業アンケートやその他のアンケートの検証を行い、学位授与の方針と教育目的と教育目標のより緻密に整合を図るとともにその獲得が可能になるようにカリキュラムの見直しを行い、各科目の到達目標の関連性が

より緻密になるように評価点検を行ない、学習成果の向上を図る。

(3) 学習成果に対応した効果的な授業科目の編成 【Ⅱ-A-2 課題(1)への対応】  
学期制の在り方及び科目シーケンスを含めた、抜本的な教育課程の見直しを図れるように、学科会を中心に継続的した取り組みを行う。

(4) 教員の適切な配置 【Ⅱ-A-2 課題(2)への対応】  
日頃から学部長及び学科長が面談等の機会を定期的に設け、各教員との意思の疎通を密にし、教育業績に表れない適性や本人の意思を確認する。

(5) 教育課程の見直し及び定期的な点検 【Ⅱ-A-2 課題(3)への対応】  
教育課程全体を俯瞰できる有効なカリキュラムツリーを作成した上で、全教員が一同に会する機会を創出し、ツリーを活用した見直しを図る。

(6) 入試選択方法の整備 【Ⅱ-A -3 課題 (1) に対応】  
現行の「書類審査+個人面接」の試験に加え、指定校推薦入試は高等学校の評定平均値の基準を設ける。評定平均値を設けることにより、学生の学習レベルの統一を図る。

(7) 留学生入試制度の確立 【Ⅱ-A -3 課題 (2) に対応】  
留学生受け入れに対しては、日本語能力を測ることができる「留学生入試」区分を確立、設定していく。

(8) 一定期間内の学習成果向上 【Ⅱ-A-4 課題(1)への対応】  
科目間、行事間、科目行事間の横断的な連携を図ることや、科目シーケンスを見直し、限られた期間においてより有効な学習成果が望めるようにする。

(9) 学習成果の実際的な価値向上 【Ⅱ-A-4 課題(2)への対応】  
昨年度から実施している実習園、施設、就職先への調査を継続すると共に、データを分析し、原因究明の端緒をつかむ。またそのことから実習指導内容や時期の在り方を検討していく。

(10) 就職訪問先の選定 【Ⅱ-A-5 課題(1)への対応】  
両学科長とも連携をとり、学生の就職訪問先について東海地区以外の企業・園等への訪問について検討を行う。また企業訪問のアポイントを取る際に卒業生の配属先を確認し、卒業生に直接会って仕事の様子についてヒアリングができるようにする。

(11) 「社会人基礎力」の彫琢 【Ⅱ-A-5 課題(2)への対応】  
社会人基礎力の彫琢のために基礎教育科目として本学で開講している「社会人基礎力講座」について「就職先訪問」の際に聴取した内容に沿った講義展開となっているかを検証し、さらに現状の学生の学力レベルに基づいた講義運営がなされているかを吟味し講義内容の再考を行う。

(12) 基礎学力の向上

【Ⅱ-A-5 課題(3)への対応】

学生の基礎学力向上のため、平成28年度から「e-learning システム」を導入する。両学科とも連携し、多くの就職先より要請を受けている文章力・基礎的計算能力の向上を図る。

[提出資料・備付資料]

提出資料 3. 学生ハンドブック(2015年度、2016年度)、6. シラバス 2015、9. 平成28年度学生募集要項(入学願書含む)、10. 平成27年度学生募集要項(入学願書含む)、11. カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧表(2015年度)、12. 平成27年度時間割(前期・後期)

備付資料 6. 授業アンケート、7. 学習成果レビューシート、12. 単位認定の状況表、13. 成績一覧表、GPA 一覧表、14. 資格取得関連資料、28. 単位認定及び成績評価に関するガイドライン、29. シラバス作成ガイドライン

## 【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

### 【区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している】

#### ■基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価

##### (a) 現状

単位認定は、平成25年度まで学位授与の方針に対応した成績評価基準により、科目担当者が適切と判断した方法で行われており、その方法はシラバスの評価方法・基準欄に記載している。成績評価のための試験方法は、筆記、実技、口述、論文・レポートなどとし、学位授与の方針に基づいて教員が作成したシラバスに記載された科目の到達目標を基に問題作成を行い、試験を実施し、成績はS、A、B、C、Dの5段階で評価し、D対象者は再試験で合格すれば単位が与えられていた。しかしながら、講義・演習・実習などの授業形態や受講生数によって成績評価にバラツキが見受けられ、再試験受験者数に差異が見られるなどの課題があり、成績評価が科目担当者に一任されていること、本学としての標準的な評価基準が設定されていないことから生じることがその要因であった。

このような状況に鑑み、本年度は学長による全学FD・SD研修会における要請のもと「単位認定及び成績評価に関するガイドライン」(備付資料28)をFD評価委員会において検討し策定した。このガイドラインでは、成績評価の判定基準を全学統一であるS、A、B、C、D、Fの6段階とし、不合格の判定を再試験受験可か不可の2段階とし、より試験の厳格化を図った。また、同規定においてGPA制度を定め、一定期間の履修及び学修状況を把握し学修の指導の一助とするほか、特別奨学生の審査、各種奨学金受給者の選考、卒業時各賞受賞者の選考等に使用することとした。成績評価の方法については、1回の期末試験だけでなく、何らかの形で、①平常評価(小テスト・レポート・提出物等)②中間評価、③期末評価等の多段階にわたって評価を行い、それらを総合して最終的な成績を算出することとした。この評価方法は、学生の成績を評価するのみならず、学生の学修を支援することを目的に、教育内容・方法を確認し、調整・改善することを意図したものである。また、成績評価の分布については、本試験終了時の標準的な分布として、概ね成績評価Sは全体の10%程度、Aは20%程度、D及びFは20%以内とした。これにより、成績評価のバラツキは収束し、GPA制度が有効に機能するものと考えられる。

シラバスについても、本年度、「シラバス作成のガイドライン」(備付資料29)を教務委員会において策定し、各項目の記述内容の明確化と統一化を図り、科目担当者間のばらつきを解消した。その結果、受講生にとって理解が容易になった。

多くの教員は学習成果の状況を毎回の講義中にワークブック、理解度チェックシート、小テストなどを学生に課することによって把握している。また、期末の試験結果によって最終的な学習到達度を把握し、その結果をもとに科目ごとの学習成果レビューシートを作成することで授業の振り返りができる機会を設けている。

平成25年度においては、従来の授業評価のアンケート調査では学生の満足度と理解度に整合性が見出されないという分析結果を受けて、新しい授業アンケート実施に向

けて学内で議論してきた。その結果、授業の振り返りと学習達成度を問うことを主眼とした新たな目的のために、授業アンケートを活用することとし、平成26年度後期から実施を開始した。アンケート実施時には、学生自らが管理する科目自己評価表(学習カルテ)(備付資料30)にも、各科目が掲げる到達目標に対する達成度について自己評価を5段階で記入させ、学生の自省を促し学習への積極性を引き出している。教員はこの授業アンケートの所見を学習成果レビューシートに含めて提出が義務化され、成績分布と授業アンケートの分析・評価をもとに、授業科目の目標設定(シラバスの到達目標の見直し)、授業デザインを再検討する資料として活用するとともに、組織としてはFD評価委員会で分析することにより、各学科の教育目標の到達度を把握し、カリキュラムツリーを基に科目の関連性を検討する資料として有効活用している。また、学習成果レビューシートは全教職員にその内容を公開しており、授業に工夫が見られ学習成果が高い取り組みをシートから拾い上げ、他教員の授業にも広めることを可能としている。また、現在、各科目の到達目標をもとに、学訓「真剣味」の理念を具体化した「4つの力と11の要素」についてのカリキュラムマップ(備付資料5)を作成する過程にあり、このことにより、各学科レベルの理念具現化を目指し、着実に図りながら一層の本学独自の教育の確立を図りつつある。

養成課程においては2年間に講義、演習や実習など複雑で多くの科目を取得する必要がある、科目間の有機的連携は欠かせないものである。そのため、従来から①養成科目課程コアカリキュラムを参考に専門科目を樹形図に落とし込む、②科目の配当年次の調整、③卒業必修科目の精査、④基礎教育科目の改編、④科目間の連携を可視化させる取り組みを学科、教務委員会、FD評価委員会が中心となり行ってきた。シラバス作成時には関連する科目担当者間で講義内容のすり合わせを行うなど、授業担当者間での意思疎通、協力・調整が図られている。月1回の定例学科会議においては、講義の出席不良や成績不振など問題を抱える学生について、科目担当者と担任との間で情報交換を行うなどして共通認識を持たせている。その上で成績不振者には補習を丁寧に行い、単位取得のために熱意をもってあたっている。様々な校外実習・教育実習等の履修についてその可否を審査するための審査要項(備付資料31)を定め、学科長、各委員長、担任などで構成される審査会を開き、審査基準に照らし総合的に判断している。また緊急に問題が発生した場合は、臨時の学科会議が召集され、即時対応して学生支援が行える体制が整っている。さらに昨年度からは、教務委員会により「学生の段階的指導について」(備付資料32)の指針が提示され、資格取得・卒業及び進級が困難となる可能性のある学生に対して未然に防ぐことを目的に、これまで科目担当の教員のみで対処が困難な事例を鑑み、学科長をはじめ関係教職員による多角的によりよい方向への指導の流れを明確にした。また、基礎学力不足の学生や好ましい生活習慣が身につけていない学生が年々増加の傾向にあり、より細かな長時間の教育を要する学生が増加してきており、今後、学習支援室の開設など適切な対応を考えたい。

従来から非常勤講師との連携を図るために、非常勤講師に対して専任教員をメンターとして配置するなど試み、情報の共有並びに連携に努めてきたが、十分に連携が取れているとは言い難く、非常勤講師との新たな連携方法を検討する必要がある。また、非常勤講師を招き合同学科会議を年2回開催して連携を図るように努めているが、学科によっては非常勤講師の出席率にばらつきがある。以上の点から新たな連携方法の

検討が望まれる。

FD 研修会は今年度 8 月、12 月に 2 回開催された。1 回目の 8 月については、「全学 FD・SD 研修会」であり、学長より、「本学全体の課題」、「学部で検討すべき課題・統一すべき事項」等、全学での一貫性の下で各学部の特色に応じた見直しの方針に関する内容であった。12 月の研修会については 2 部から構成され、第 1 部はテーマ「短大生の学びの充実と学期制のあり方を考える」をワールドカフェにより実施、第 2 部はテーマ「学習成果の保障（科目のシーケンスを考える）」について学科別にグループディスカッションする内容であり、平成 29 年度のクォーター制を組み入れた新カリキュラム構築に繋げる。

本年度は学生 FD を同好会として立ち上げ、9 月の FD サミットに学生 FD 同好会の教員 2 名と学生 5 名が参加した。さらに、11 月には「学生 FD との合同 FD」を開催し、第 1 部として学生 FD サミットの報告、第 2 部として「より良い授業を目指して」をテーマに、学生 FD メンバーと FD 評価委員会メンバーを中心とした教職員との意見交換を目的とした「しゃべり場」を実施した。毎年、大学コンソーシアム京都主催の FD フォーラムに教職員が参加しており、他大学の FD 活動の現状を知るとともに本学として実現可能な取り組みを報告書として集約して公開し、学内での発表などにより外部研修成果を授業・教育方法の改善に役立てるよう取り組んできたが、今年度は学内行事と日程が重なり参加ができなくなった。本学としては外部の FD 研修会への参加を促してはいるが、教員間にも温度差があるのが現状である。

学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況は、期末ごとに集計される成績および単位取得状況、学外実習先の実習評価、資格を活かした職種への就職率、栄養士実力認定試験結果、フードスペシャリスト認定試験結果などを総合して把握・評価し、問題がある場合は、学科や実習委員会やキャリア進路委員会など関連の委員会でその解決策を議論している。

本学では比較的少人数を対象とした担任制度を設けており、入学時のオリエンテーションで学生ハンドブック、時間割、シラバスを基に全体指導を行った後に、個々の教員によって個別にフォローする体制を整えている。また、学期初めと学期末には学年別、学科別のガイダンスを行い、各教職員から履修や卒業に必要な事項のアナウンスを行っている。

事務職員は、学科会議や各委員会にオブザーバーとして参加し、資料や議事録を作成する中で、学生の学習成果状況を教員と共有し、担当部署の職務を通じて学生が学習成果を獲得しやすい環境づくりに努めている。また科目の担当教員から提出される学生の出席状況を把握するとともに、成績等を学務システムで管理し、教職員共同で支援を必要とする学生への指導に当たっている。そして、出席不良や成績不振の学生への諸連絡や留年者への個別の履修登録等の指導、保育科では保育士や幼稚園教諭の資格取得、健康栄養学科では栄養士のほかに種々の資格を取得するため、学生個々に合わせた細かな履修指導を担当教員と協力体制をとりながら行っている。事務職員はこのような職務を通じて、学科、専攻課程の教育目的、目標の達成状況を把握している。

事務職員は自らの能力向上のために、私立短期大学協会主催の教務担当者研修会、就職担当者研修会に加えて、経理担当者研修会、教職課程認定等の関する事務担当者

説明会、奨学金事務担当者説明会などへも積極的に参加した。平成 27 年度は岐阜県学生就職連絡協議会会長校として中津川キャンパスの担当者と共に 3 回の役員会、4 月 15 日に通常総会、5 月 20 日に合同就職セミナー、8 月 26 日に夏期研修会などの企画運営を行った。また、中部学生就職連絡協議会連合会役員校として会の運営に携わりとともに夏期研修会、女子学生のための就職フェアにも複数の職員が参加した。

科目担当者から担任・学科への学生情報等の連絡が円滑に行われるよう、学生支援部などの事務職員が支援・協力する仕組みが出来ている。また、学生支援部には事務職員と共に教員も数名常駐しており、教職員間の連携がスムーズに行われて、至急の学生呼び出し、欠席理由の報告等も円滑に行われている。

図書館は、学生の自学を促進するために午後 6 時まで開館し、専門職である司書を配置しており、研修会へ積極的に参加するとともに、そこで得た知識を活用し、レファレンスに反映させることで、学生の学習支援に努めている。また、オリエンテーションにおいて図書館の利用方法について説明し、1 年次の講義の中で、図書館・インターネットによる情報収集に関する学習を行うことで、利用の向上に努めている。また、紀要図書、研究倫理委員会に専門職員として参加し、教員と共に作業に関わり、情報共有がスムーズに行われている。

年 2 回の教員による推薦図書および選書(備付資料 33)の実施、書架の整理、図書館閲覧室のレイアウトの変更、迅速な文献資料請求が可能となるよう昨年度より ILL 料金相殺サービスやメディカルオンラインの導入など図書館の利便性を追及した取り組みが行われている。

教職員は学内コンピュータを授業や関連の事務的作業に活用している。平成 26 年度は図書館 2 階の情報検索室に学生閲覧用のパソコン 32 台を新規導入し、学習環境を整えている。授業においてはパワーポイントで教材を作成し、視覚的に情報を伝え、授業の理解度を向上させている。また、教材や演習問題なども教員がサーバに蓄積して授業以外にも予習・復習ができるように努めている。PC 室以外に情報検索室 I、II の 2 つの部屋を設けており、授業外であっても PC を利用して検索情報を得ることができる環境が設けられている。学生によるコンピュータ利用を促進している一例として履修登録があり、学内ネットワークを利用した WEB 登録で実施している。また教員による成績評価も WEB 入力で行われている。情報施設部専門職員 1 名が常駐しており、学生や教員からのコンピュータ関連の疑問・質問に対応できる体制になっている。しかし、多くの教職員は個人レベルで必要なコンピュータ利用技術の向上に努めているのが現状である。

## (b) 課題

### (1) 成績評価基準と教育の内部質保障システムの確立

今年度に策定した「単位認定及び成績評価に関するガイドライン」に関して、成績評価のばらつきが収束し、学修の指導上 GPA 制度が有効に機能しているか、検証する必要がある。これを実現する為には、授業アンケートの結果と教員のアンケート所見を含めた学習成果レビューシートをもとにデータ分析を行い、カリキュラムツリーを基に科目の関連性等を検討し、授業アンケートを活用した教育の質保証システムとして、PDCA サイクルを機能させることが望まれる。また、今年度行われた第 2 回 FD 研

修会の議論を基に、平成 29 年度クォーター制を組み入れた新カリキュラム構築の実現に向けて検討を進める必要がある。FD 研修会、学生 FD 活動について、本学に適した内容や活動であること、一過性で終わることの無いよう PDCA サイクルを向上させるための仕組みを作ることが課題である。

(2) 学生に対する学習成果の獲得に向けた教職員による支援体制の整備

出席不良や成績不振など問題を抱える学生について教職員による支援体制を整える方策として学習支援室の設置を考える。あるいは教職員による学生支援コーディネーターを決めて適切な支援を行う体制を作ることが昨年度に引き続き必要である。

資格取得状況、資格を活かした就職率の低下など教育目的・目標の達成上の問題が生じないよう、学科・関連委員会など連携を綿密に図る必要がある。

また、非常勤講師との日頃からの連携を密にする新たな方法を確立することが喫緊の課題である。電子黒板が設置された教室は使い勝手が良くなったが、他の教室においてはプロジェクタのスクリーンが無いところもあるため整備が必要である。

(3) 図書館等の施設設備及び技術的資源の利便性およびその有効活用

学生からの希望図書の入荷に時間がかかる場合がある。図書の未返却者への通知に時間がかかるなど、学生人数が少ないにもかかわらず、作業時間がかかりすぎているところが見られ改善策を要する。また、図書館は、学習支援や教育活動へ直接的に関与することが求められている。図書館において職員・教員・学生が、自由にディスカッションしたり、コミュニケーションを図ったりしながら自主的・創造的に学習に取り組める学習支援室についても検討していく必要がある。但し、学生の私語や騒音に対する苦情の発生も予想され、その対策も同時に必要となる。

蔵書数が少ないという課題があり、図書予算の増加は見込めないことから、必要度の高いものを優先的に購入する仕組みをこれまで以上に検討しなければならない。また、本来閲覧頻度が高い雑誌が 2 階で開架されていることから、その利用促進についても課題がある。

コンピュータ室は授業使用以外、9 時～20 時の間使用可能であるが、使用率は課題提出や試験準備のための期末試験直前を中心に、利用頻度は高い。そのため、平成 26 年度は図書館 2 階の情報検索室に学生閲覧用のパソコン 32 台を新規導入し、合計 106 台のパソコンが学生に開放されている。今後はこれらを有効活用するため、予約制によるゼミでの使用や少人数の講義での利用を検討していく。

**【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果獲得に向けて学習支援を組織的に  
行っている】**

**■基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価**

**(a) 現状**

学生の学習成果の獲得に向け、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択、また専門教育を支える豊かな人間性の獲得、その他学生生活に関わる内容のガイダンスを年に 4 回実施している。毎回、学生支援部、教務委員会、各学科別指導

の時間を設け、新学期ガイダンスでは、学習の方法や卒業要件、資格要件に関わる選択科目の履修について説明を行い、新たな学習計画を立て、意欲的に取り組むことが出来るように導き、学習への動機付けをしている。また学期末ガイダンスでは、科目自己評価表(備付資料 30)による履修科目の自己評価や授業アンケートなどによって学習の振り返りを行うことで、次期の学習の動機付けを行っている。豊かな人間性の獲得については、短期大学全体、それぞれの学科で目標を定め、年間を通じてその重要性を説き、学期末年度末には自己評価アンケートによって査定することとなった。昨年度の改善計画の実行状況として、人間性向上の要素を示すルーブリックは作成したが、具体的に学習支援に活用するまでには至っていない。また、新入生に対しては、学生ハンドブック、シラバス等の印刷物を配布し、各学科および学生支援部によって学期ごとに履修科目について詳しく説明を行ない、組織的な学習支援を行なっている。

基礎学力が不足する学生や各学科の学習成果の獲得に向けての学習の動機付けを目的として、学部共通課題や各学科の特色を生かした実習や演習の入学前導入教育を実施している。また、今年度入学生については、3月に本学全体で入学前ガイダンス(備付資料 35)を実施し、入学前教育として送付した課題の内容を、学内において直接指導する機会を設け、入学後の学習の動機付けにも繋がり有意義なものとなった。

保育科の入学予定者に対しては、保育の記事に関するレポートや保育関連の施設調べ、また希望者には本学においてのピアノレッスン等を行い、学習の動機付けに繋げている。また入学後は、プレイスメントテスト(基礎学力テストを行なうことで、入学生自身が自己の学力における現在の位置付けを知るとともに、教員側も学生の学力を知り、指導の参考とする)を行ない、主に基礎教育科目の指導と連携させている。そして基礎教育科目に、「日本語表現」(両学科・基礎教育科目・1年次前期配当・各1単位)や「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」(両学科・基礎教育科目・1年次前後期配当・各1単位)を配置し、文章力の向上やプレゼンテーション力の涵養に努め、保育者に必要な学士力を養うようにしている。また音楽の基礎技術が不足する学生については、個別指導によって学習支援を行っている。一方、学力を更に向上させて公務員への就職を目指す学生には、課外授業で数名の教員が対策のための講義を行い、少数ではあるが成果を上げている。また、平成19年度以来保育科発表会を9回にわたり行ってきたが、今年度から中京短期大学部発表会(備付資料 36)として健康栄養学科も加わり、瑞浪市総合文化センターで開催した。2年生全員による舞台発表やゼミの展示発表、1年次の子どもあそびひろばなど、卒業を前に2年間あるいは1年間の学習成果を一般に公開している。これは学生たちが卒業後、保育や幼児教育の現場で実践する内容にも繋がり、知識や技術、協調性、主体性、責任感など、高い人間性を獲得する学習の場として貴重な機会となっている。

健康栄養学科では、入学予定者に対し、数学、化学、生物、食生活アドバイザー資格に関する問題を2回郵送し、基礎学力の向上を図り、入学前から学習の動機付けとなるよう指導している。入学後には、プレイスメントテストの結果が目標に達しない学生に対しては、スキルアップ講座を開設し、今年度は化学を週2回、1コマ45分で実施した。その結果、スキルアップ講座に参加した学生の多いクラスが、「基礎化学」の小テストの平均点が高くなる傾向がみられた。

学力が高く成績優秀な学生に対しては、製菓衛生師、専門フードスペシャリスト、

アスリートフードマイスター3級、栄養介護食士、栄養教諭、家庭科教諭など栄養士以外の資格取得を目指し、選択科目を履修するよう指導を行っている。また、地元小学生を対象とした親子料理教室や系列校である中京高等学校の運動クラブ部生への食育セミナー等で、学生を講師役としたアクティブ・ラーニングを取り入れた展開を実施して、指導力を身に付ける取り組みを継続している。またプレゼンテーション力向上のため、1年次の基礎演習Ⅰ・Ⅱの中でグループプレゼンテーション大会、個人プレゼンテーション大会も開催し効果を挙げている。

両学科ともに担任制をとり、学生の学習上の悩みに対して学科、クラス、個別と様々な状況で学習支援を組織的に行なっている。毎月の学科会で気になる学生などの情報交換と指導方法について検討し、担任が中心となって段階的指導を行い、学習成果獲得に向けての支援を行なっている。その他の学生生活の悩み相談に関しては、学生相談室と学生談話室を設置している。学生談話室では、非常勤の相談員が常時待機しており、学生が気軽に相談できる環境を整えている。また、カウンセリングが必要な学生に対しては、専門教員2名が相談に応じ、専門的な支援を行い、必要や要望に応じて医療機関等の紹介を行っている。今年度より本学部教員4名が通信教育で「メンタル心理カウンセラー」の資格を取得し、主にキャリアカウンセリングを中心とした学生相談にも対応している。

また、1年生に対しては、従来使用してきたリターンカードに加え、新たに学生ハンドブックに掲載した自己管理シートを併用し、組織的な学習支援を試みた。新たに加えた自己管理シート(備付資料3)は、本来各自が記録して自分自身を管理する「自己管理能力」の向上を目指す予定であったが、その活用が上手く機能せず、実際の運用についての課題が残ることとなった。

授業及び自己の振り返りを行い課題に対する改善策を検討するために「授業アンケート」や「自己評価アンケート」を行い、各教員が担当科目の集計を行い、学習レビューシートに学習成果の査定と授業改善案を策定し、次年度に繋げている

留学生の受け入れに関しては、健康栄養学科においてベトナム人5名の受け入れを行ったが、日本語コミュニケーション力の不足により、学習成果の獲得が厳しい状況となっている。

## (b) 課題

### (1) 専門教育を支える豊かな人間性の獲得

豊かな人間性の獲得については、年4回のガイダンスや様々な場面でその重要性を説き、学期末年度末には自己評価によっても学習成果の査定の1つとして行っているが、育成する有効な仕組みが構築されていない。

### (2) 基礎学力が不足する学生の指導

健康栄養学科では、スキルアップ講座の対象者を抽出するためのプレイスメントテスト及び小テストを実施しているが、学生間の学力格差があるままである。したがって、学力差是正の為にさらに充実したスキルアップ講座を企画して実施する必要がある。

る。また、保育科では同様の講座は開設されておらず、今後基礎学力向上の方策を検討する必要がある。

(3) 自己管理能力向上のための取り組み

平成 27 年度より「リターンカード」と「自己管理シート」を併用した活用を試みているが、双方の活用において学生は教員頼りになっており、自己管理能力を高める目的に効果を発揮しているとは言い難い。今後の運用方法を見直す必要がある。

(4) 留学生の学習支援

留学生の受け入れ及び学習支援は、確実な学習成果の獲得を目指すには厳しい状況となっている。今後より組織的に行われるように検討していく必要がある。

**【区分 基準Ⅱ－B－3 学生の生活支援を組織的に行っている】**

**■基準Ⅱ－B－3の自己点検・評価**

**(a) 現状**

学生の生活支援は、教員と学生支援部の職員が学生委員会を組織し、各学科と連携を図りながら行っている。さらに学生支援を強化するため各学年担任制をとり、1 年次は「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を担当する教員が、2 年次はゼミナール形式の授業を担当する教員がそれぞれ担任となり、学習支援や生活支援を行っている。毎月の学科会において学生の情報共有を行い、きめ細かい支援が行える体制を整えている。

クラブ活動については、平成 22 年度の中京学院大学の改組に伴い、経営学部クラブにも所属し、(経営学部は中津川キャンパス)活動できるように支援している。また、平成 25 年度より、瑞浪キャンパスに拠点を置いた新しいクラブ(女子陸上競技部)が創部され、セキュリティに配慮した陸上部専用寮を設け、活動を続けている。同好会活動は、保護者会から活動費の支援を受け、平成 22 年度より同じキャンパスに看護学部が設置されたことから合同で同好会活動を展開している。現在、同好会数は 20 団体となり看護学部と共に活発な活動を行っている。同好会等の活動低迷が課題だったため、平成 26 年度より同キャンパス内にある看護学部と連携強化を図り、同好会費を統合し各同好会活動計画に応じて活動費を割り当てする等の内容へ活動要項を改定した。さらに同好会費の使用方法を明確にし、学生へ周知強化を図ることで、充実した同好会活動を行えるように配慮した。

同好会一覧 (20 団体 看護学部学生含む)

よさこい(舞蝶)、思い出作ろう会、バドミントン、バスケット、軽音、バレーボール、天文、陽だまり、対公研、みんなで楽しく歩こう会、マコモ、製菓、手話、どんぐりころころ(保育活動)、マンガ、Active、学生生活を盛り上げ隊、チアダンス、ブラスバンド、カラオケ

学生活動に関わる主要な年間行事として、大学祭や新入生歓迎行事、寮生歓迎会、寮生送別会がある。新入生歓迎行事や大学祭においては、学生委員会が主体となり活動計画を事前に立て、長期計画の元で学生が円滑に活動し易い体制作りを実施している。特に大学祭では、同キャンパスの看護学部学生実行委員会との連携を強化し、両学部教職員での支援体制を確立した。また、昨年度から継続しての地元美容院の協力だけでなく、本年度は地域で活動されている職人や同学園中京高等学校のバサラチームに参加を依頼し、学生が地域の方々との交流を深める内容へと発展している。

また生活環境については、看護学部の設置に伴い学生食堂が手狭になったため、平成 25 年度に学生が集える学生ホールを新築した。さらに平成 26 年度には学内無線 LAN (cgu\_WiFi) を解放しており、学生が所有する PC やタブレット端末、スマートフォンなどからインターネット接続が可能となり、学生生活の充実を支援している。

学生寮については県外から多くの学生が入学するため、男子寮・女子寮・女子陸上競技部専用寮を完備している。男子寮は学内にあり、看護学部の学生と共に利用している。女子寮は学外に個室 100 室余の女子学生会館と輝心寮(女子陸上競技部専用寮)を設け、低価格で提供している。また民間施設については、不動産業者との交渉により、学生向けの本学園専用のパンフレットを作成し、斡旋を行っている。

【表Ⅱ-1 学生寮】

	寮名	収容人数	割当人数	広さ	入寮者 (看護学部学生除く)
学外寮	学生会館(女子)	102	1 人部屋	4.5 畳	84
学外寮	輝心寮 (女子)	18	1~2 人部屋	8 畳	10
学内寮	花の木	50	4 人部屋	18 畳	21
合 計		170			115

通学については、大学が最寄り駅から 2 キロメートル程の位置にあり、公共交通機関の運行も少ないため、授業時間帯やその他の利用時間も配慮してスクールバスを運行している。地域的に自動車通学を希望する学生も多く、許可制で駐車場を提供している。しかし、駐車場が不足しているのも事実であり、学生支援部が中心となって無許可の学生の指導に苦勞している状況である。バイクや自転車で通学する学生は少ない状況で屋根付きの駐輪場を備えており、充分足りている。

学生への経済的支援については、中京短期大学部奨学金制度を設けており、経済的に困難な学生に対しては、成績に関係なく家計収入に基づき授業料の三分の一の額(年間 20 万円)を免除している。近年入学が増えた社会人学生に関しては、学習意欲のある学生が多いものの、生活との兼ね合いで学費の納入の厳しい学生も多く、20 歳以上の社会人学生の授業料は 1 年目全額、2 年目半額の免除を行っている。なお、奨学金制度利用者数については以下の通りである。

【表Ⅱ-2 平成27年度 日本学生支援機構 採用者数】

種類 学科・学年	第一種			第二種			合計
	保育	健康栄養	合計	保育	健康栄養	合計	
1年次	5	8	13	9	8	17	30
2年次	8	13	21	19	21	40	61
合計	13	21	34	28	29	57	91

【表Ⅱ-3 平成27年度 中京短期大学部奨学金 採用者数】

	1年次	2年次	合計
保育科	1	1	2
健康栄養	2	0	2
合計	3	1	4

学生の健康管理に関しては、在学中の2年間、学内において年度初めに健康診断を全員が行っている。また、両学科とも複数回の学外実習に備えて細菌検査を課し、インフルエンザやその他流行性疾病の予防接種なども勧奨している。メンタルヘルスケアやカウンセリングは、談話室と学生相談室で連携して行っており、常勤教員1名と非常勤の相談員2名が常駐し、必要に応じて担任と連絡を密に取りながら学生生活の支援を行っている。学生相談室は基本的に予約制で対応し、場合によっては医療機関を紹介している。

学生の意見や要望の聴取に関しては、学生の人数が少なく「一人ひとりの顔が見える」学生と教員の距離の近さを生かし、クラス担任や各教員だけでなく学生支援部の職員間で常に学生との意見交流ができる状況にある。また、新入生歓迎行事や大学祭の学校行事においては、それぞれ実施後アンケートを行い、学生の意見や要望を聴取することに努めている。

在学学生数については平成18年度まで多くの留学生在籍していたが、生活文化専攻の募集停止により以後、留学生は数名の入学となっている。留学生の学習及び生活支援については、担任ベースでの指導が中心となっているため、組織的に支援する仕組みを構築する必要がある。一方社会人の入学は一定の人数で推移している現状である。社会人学生の経済的支援については先に述べたとおりであるが、学習に関しては資格取得に要する単位など、クラス担任を中心に個別に相談しながら配慮するようにしている。しかしながら、長期履修制度等の整備はまだ確立していない。

【表Ⅱ-4 各種学生数の推移】

種別	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
留学生	0	0	3	3	5
社会人	14	18	21	4	17
帰国子女	0	0	0	0	0
障害者	0	0	0	0	0
長期履修学生	0	0	0	0	0

科目履修学生	0	0	0	0	0
--------	---	---	---	---	---

障害を持つ学生への施設の配慮として、平成 25 年度設立の学生ホールはバリアフリー化を行ったが、既存の施設にはエレベーターの設置がなくバリアフリー化を実現できていないのが現状である。

学生の社会的活動に関しては、学外実習をする幼稚園や保育所を始め、多くの施設などからボランティア活動の募集があり、実習やボランティア活動を通じて就職に繋がるケースも多く、掲示や呼びかけなど様々な形で学生に積極的に勧めている。また地域との連携として、平成 25 年 2 月～平成 26 年 10 月にかけて、瑞浪市（所在地）、中津川市（経営学部所在地）と近隣の恵那市・土岐市・多治見市との東濃 5 市すべてと包括協定締結を行い、学生が市や地域と協力して活動をする場が増加している。

さらに「社会貢献と地域活動」（両学科・基礎教育科目・2 年次・前後期・1 単位）を設け、社会貢献の大切さの理解と実践をすることによって、コミュニケーション力のある人間性を兼ね備えた人材の育成を目指している。

## （b）課題

### （1）学生生活活性化のための体制づくり

有意義な学生生活を送るための環境づくりや学生が求めている生活支援案を考えて継続していく。設備充実やバリアフリー化を進めていくことも大きな課題となる。

同好会については同好会費の分配検討を行ってきたが、活発な同好会運営が実施できていない。今後は同好会活動ができる環境づくりや学生への周知方法を検討していく。また留学生や長期履修生を受け入れる体制への支援計画が必要である。

### （2）行事の活性化

新入生歓迎行事や大学祭の内容は年々充実しているが、さらに参加率や満足度を高める必要がある。2 年という短い学生生活に加えて正課授業や資格取得のための学外実習に要する時間も多く、また金銭的な側面でアルバイトを重視する学生も多い。このような現状を踏まえて、さらに有意義な学生主体の行事運営を企画立案することが課題である。

## 【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている】

### ■基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

#### （a）現状

本学における就職支援のための教職員組織は、両学科の教員で組織する「キャリア進路委員会」と、各学科長および学生支援部が綿密に連携をとり、学生の就職・進路支援を行っている。

また、カリキュラムに基づく大学教育の延長として進路支援を位置づけ、講義内容にキャリア教育的な要素を取り込む活動を推進する活動が 4 年目を迎えた。先述の「卒

業後評価」に基づく改善はもちろんのこと、平成 26 年度より健康栄養学科 1 年生、保育科 2 年生を対象とした「社会人基礎力講座」の講義を開講し、企業・保育園の専門職従事者や人事部の採用担当者、ハローワークのジョブサポーター制度を活用した履歴書指導、学内企業展の開催など、進路支援と密接に関わる講義を展開している。

また、外部講師による就活作文の添削も実施している。これらの取り組みは、平成 24 年度まで活用していた本学キャリア進路委員会が編纂した「就職活動支援ノート」を大幅に改編し、自己分析から内定後のお礼状の書き方まで一貫した指導体制を構築している。

課外活動として、キャリア進路委員会委員の教員 5 名が顧問となり、「公務員試験対策講座（通称：対公研）」を講義開講期間に毎週 1 回実施し、平成 26 年度は 2 名、平成 27 年度は 4 名が公務員保育職に合格した。

さらに、進路選択にあたりメンタル面で困難を抱える学生が増加傾向にあることから、これらの学生へのサポートを目的として、カウンセリングの資格である一般財団法人日本能力開発推進協会（JADP）が認定する「メンタル心理カウンセラー」資格をキャリア進路委員会に所属する教員（4 名）が取得し、平成 27 年度後期から、就職にあたり面接対策や履歴書の書き方等の技術的支援のみではなく、心理的側面からのサポートも行っている。カウンセリングは毎週 1 回、有資格教員の研究室等で行い、平成 27 年度後期は少数ではあるが学生が利用した。今後も資格取得教員を増員し、引き続きサポートを行っていく。

【表Ⅱ-5 平成 27 年度就職状況（確定値）】

	総数	就職希望者	就職決定者	就職率	専門職	専門職就職率	進学希望者	進学決定者	その他
保育科	82	75	75	100%	68	91%	3	3	4
健康栄養学科	75	62	56	90%	36	64%	7	7	6
合計	157	137	131	96%	104	79%	10	10	10

【表Ⅱ-6 平成 26 年度就職状況（確定値）】

	総数	就職希望者	就職決定者	就職率	専門職	専門職就職率	進学希望者	進学決定者	その他
保育科	88	74	74	100%	65	88%	4	4	10
健康栄養学科	59	53	52	98%	29	56%	1	1	6
合計	147	127	126	99%	94	75%	5	5	16

【表Ⅱ-7 平成 25 年度就職状況（確定値）】

	総数	就職希望者	就職決定者	就職率	専門職	専門職就職率	進学希望者	進学決定者	その他
保育科	66	64	64	100%	64	100%	2	2	0
健康栄養学科	30	18	17	94%	11	65%	8	8	5
合計	96	82	81	99%	75	93%	10	10	5

進路支援に対する評価については、毎年年度末に学生へのアンケート調査を行っている。学生支援部による支援の評価については、平成 27 年度は、保育科 53%、健康栄養学科 38%が満足している。担任などの教員の支援については、平成 27 年度は、保育科が 55%、健康栄養学科 49%が満足している。

【表Ⅱ-8 平成 27 年度保育科の卒業生の進路支援評価】単位：人(%)

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満足	計
学生支援部の支援	23(29%)	19(24%)	32(40%)	2(3%)	3(4%)	79(100%)
担任など教員の支援	21(27%)	22(28%)	34(42%)	2(3%)	0(00%)	79(100%)

【表Ⅱ-9 平成 27 年度健康栄養学科の卒業生の進路支援評価】単位：人(%)

	満足	やや満足	普通	やや不満	不満足	計
学生支援部の支援	12(17%)	15(21%)	39(55%)	2(3%)	3(4%)	71(100%)
担任など教員の支援	12(17%)	23(32%)	30(42%)	4(6%)	2(3%)	71(100%)

不満足であった理由として、「就職にあたり自分の中で職種の希望が固まっていない状況で色々な企業を勧められ迷いが深くなった」、「学生支援部にて求人を探すにあたり、栄養士以外の求人が少なかった」、などの意見がみられた。

## (b) 課題

### (1) キャリア進路委員会と担任・ゼミ担当教員との連携

「社会人基礎力講座」を担当するキャリア進路委員会委員と、担任・ゼミ担当教員との連携が不十分である。

### (2) 専門職就職率の向上

平成 26 年度の卒業生の就職率は 99%、専門職就職率 75%であったが、平成 27 年度就職率は 96%で前年度より減少したが、専門職就職率は 79%に増加している。引き続き、入学時からの各学生の適正に合った進路支援を継続してゆく必要がある。

## 【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れ方針を受験生に明確に示している】

### ■基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

#### (a) 現状

学生募集要項(提出資料 9・10)には入学者受け入れの方針を明確に示しており、受験生などの対応についても、進学ガイダンス、オープンキャンパス、進学説明会、学校訪問などを通して説明を行うとともに、メールや電話での問い合わせについても、学科内容や試験制度についての質問にも分かり易く丁寧に対応し、資料も送付するなどしている。

また、学生募集については入試広報委員会において募集戦略、オープンキャンパス

のスケジュール等を協議し、パンフレット作成、高校訪問、進学説明会等の実務は大学入試広報部として8名の専任職員、1名の兼任職員、1名の教員を中心に進めている。また、入試広報部内で広報担当者と入試を含む事務担当者との業務内容を分業し、その体制を整えている。学科の教員は高大連携授業などを通して深く関与している。

入学者の選抜方法については、多様な入試制度に特色を持たせ、筆記試験あるいは面接試験を通して、学力、意欲等、受験生が本来持っている能力を判定することとしている。選抜は公正かつ正確に行っているが、大学全入時代で多様な学生を受け入れているのが現状である。本学の入試選抜方法は、AO入試自己推薦、AO入試スポーツ推薦、指定校推薦、一般推薦、特待生入試、一般入試、社会人入試に分類される。入学手続き者が入学するまでの対応については、入学後に必要となる経費、入学式・ガイダンス、テキスト等の案内を送付するとともに、推薦入試等で早期に入学が確定した学生の学習意欲や本学・各学科における教育に対する理解向上、学習に対する意識付けのため、専任教員によるレポート課題やピアノ実技等の入学前導入教育を行っている。さらに入学予定者が来校し、各学科の教育方針の説明や先輩の話等を直接聞き、学習の動機付けを行う機会として、平成27年度より「入学前ガイダンス」を実施している。

また、入学後、学習や学生生活のためのガイダンスを3日間にわたり実施している。その中で建学の精神に対する理解を深めることや、履修方法の説明、資格取得に向けた心構え等の教育的な内容及び、物品購入、授業料納入等の総務的な内容を指導している。

## (b) 課題

### (1) 学生募集要項の入学者受け入れの方針及び受験生対応の明示について

入学者受け入れの方針を受験生に明示されてはいるが、大学全入時代の中でこの方針通りの受け入れが必ずしも実現できているとは言い難く、幅広い学生を受け入れている現状がある。

### (2) 学生募集について

学生募集の課題としては、少子化及び4年制志向、管理栄養士志向等に伴い、2年課程の短期大学への入学者が減少しているのが現状である。そのため、短期大学

(2年制)のメリットをオープンキャンパスや進学説明会等で直接高校生に伝え、いかに志願者確保に結びつけていくのが重要である。

### (3) 入学の選抜方法について

入試区分は多様であるが、選抜方法については「書類審査+個人面接」の形式を取っている。AO入試、指定校推薦入試、一般推薦入試の面接試験の方法や基準には明確な差がない現状があり、それぞれの入試区分に見合った内容にすることが課題である。また留学生の受け入れについては、専門教育に対応し得る日本語能力を見定める選抜方法の検討が必要である。

(4) 入学後の対応について

入学式の翌日以降3日間に渡り、新入生オリエンテーションを実施しているが、短時間に多様な内容を詰め込むことで、新入生にとって有意義な時間になっていない。日程に余裕を持たせると共に内容の変更を検討する必要がある。

■テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

(1) 厳格な成績評価方法の導入と教育の質保証システムの構築

【基準Ⅱ-B-1 課題(1)への対応】

科目毎のGPAを算出し教科間の評価結果についてデータ分析をし、必要に応じて見直しを行うと同時に、さらに厳格な成績評価のための教授法の改善、評価基準、評価方法の見直しのFD活動を実施する。新たに平成26年度後期から実施した授業アンケートとそれに連携して改訂された学習成果レビューシート結果を集計分析しその内容の活用方法を検討するとともに、目的に対してどの程度達成しているか検証する。授業アンケートを活用した教育の質保証システムとして、PDCAサイクルを機能させるための仕組みの構築を行う。FDフォーラムをはじめ、外部機関のFD研修会やFD報告集などを参考に、教員それぞれが授業改善に結びつけることができるFD活動の在り方を検討する。その際に、本学としての「魅力のある授業」の位置づけを明確にし、非常勤教員を含めた教員間でコンセンサスを図ることが求められる。

(2) 学習成果の獲得に向けた教職員による支援体制の充実

【基準Ⅱ-B-1 課題(2)への対応】

問題を抱える学生について教職員による支援体制を整える方策として学習支援室の設置、教職員による学生支援コーディネーターを行う体制を整えることを検討する。幅広い知識を持った職員の育成に対しては、さらなるSD活動と外部研修により対応する。学生支援部の職員組織の整備についても検討する。

(3) 学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術資源の有効活用

【基準Ⅱ-B-1 課題(3)への対応】

今までの教員による選定図書購入システムを踏まえ、必要度の高いものを優先的に購入する仕組みを検討する。限られた資源を有効活用するため、希望図書の早期の入荷、返却期限の厳守など利用促進を図るとともに、ラーニングコモンズの実現も視野に入れ、学生の学習向上のための支援の充実に図る。

(4) 専門教育を支える豊かな人間性の獲得 【基準Ⅱ-B-2 課題(1)に対応】

豊かな人間性の獲得については、年4回のガイダンスをはじめ、様々な場面でその重要性を説き、その獲得を目指し、学期末年度末には自己評価によって学習成果の査定も行っているが、今後はカリキュラムマップとして具体的に示し、育成する仕組みをより緻密に構築していかなければならない。

(5) 基礎学力が不足する学生の指導 【基準Ⅱ－B－2 課題(2)に対応】  
各学科の専門教育における学習成果の獲得に向け、必要な基礎学力を向上させるために両学科ともに新たな学習の仕組みの導入を図りたい。

(6) 自己管理能力向上のための取り組み 【基準Ⅱ－B－2 課題(3)に対応】  
「リターンカード」と「自己管理シート」については次年度も併用して活用していくが、リターンカードのより適切な活用による学習成果獲得に向けての段階的指導と自己管理能力を身に付けさせるための自己管理シートの具体的な活用方法を構築したい。

(7) 留学生の学習支援 【基準Ⅱ－B－2 課題(4)に対応】  
留学生の日本語能力向上に対して焦点をあて、日本語の特別講義を実施することや、定期的な学習相談会等を展開し学習支援を図っていく。

(8) 学生生活支援体制の向上 【基準Ⅱ－B－3 課題(1)に対応】  
同好会活動においてキャンパス全体での学生への周知や活動を報告する場として行事を活用し、円滑に運営できる体制を整える。設備充実やバリアフリー化については、早急に必要な事項を選定する。また留学生や長期履修生を受け入れる体制づくりについて検討する。また大学構内を清潔かつ整理整頓がされている状態で、落ち着いて授業や大学生生活を送る環境作りの学内美化活動を行う。

(9) 行事の活性化 【基準Ⅱ－B－3 課題(2)に対応】  
大学祭の参加率、満足度の目標設定を行い、多忙な学生に合わせた長期的な計画を作成する。また来年度の大学祭は経営学部が合同で実施する予定であることから協働し実施できる仕組みづくりを計画する。

(10) キャリア進路委員会と担任・ゼミ担当教員との連携 【基準Ⅱ－B－4 課題(1)に対応】  
今後、キャリア進路委員会委員から、担任・ゼミ担当教員へ積極的に働きかけ授業内容の共有を含めて綿密な連携のもと学生の進路支援を行う。

(11) 専門職就職率の向上 【基準Ⅱ－B－4 課題(2)に対応】  
担任教員と学生支援部の連携をより強化し、早期から各学生の進路希望状況を把握し、情報提供と共に進路決定への支援をしていく。

(12) 学生募集要項の入学者受け入れの方針及び受験生対応の明示について 【基準Ⅱ－B－5 課題(1)に対応】  
学力基準を十分に満たしていない点が見受けられる学生に対しては、補習教育を行う。現在健康栄養学科で実施している科目は「化学」だけであるが、今後は他科目も実情に応じて取り入れていくよう検討する。

(13) 学生募集について 【基準Ⅱ-B-5 課題(2)に対応】  
両学科の特色をまとめたリーフレットを作成し、ガイダンスやオープンキャンパス、出前授業にて配布し、本学での学びを広く伝える。

(14) 入学の選抜方法について 【基準Ⅱ-B-5 課題(3)に対応】  
指定校推薦入試については現行の面接試験に加え、高等学校の評定平均値を設ける。評定平均値を設けることにより、学生の学習レベルが統一でき、入学後の指導に繋がられる。また、留学生の受け入れに関しては、入学後の就学に耐え得る日本語能力の評価を選抜方法に定めることとする。

(15) 入学後の対応について 【基準Ⅱ-B-5 課題(4)に対応】  
入学直後のオリエンテーションを1日増加させ、3日間に変更して余裕を持たせる。また、内容については、事務連絡と学びの機会を明確に分離した内容に変更する。

[提出資料・備付資料]

- 提出資料 1. 大学案内(2015年度)、2. 大学案内(2016年度)、3. 学生ハンドブック2015、9. 平成28年度学生募集要項(入学願書含む)、10. 平成27年度学生募集要項(入学願書含む)、13. オリエンテーション配布資料、
- 備付資料 5. 「4つの力と11の要素」のカリキュラムマップ、6. 授業アンケート、7. 学習達成レビューシート、13. 成績一覧表・GPA一覧表、15. 学生生活に関するアンケート調査結果、16. 就職先からの卒業生に対する評価、17. 卒業時アンケート結果、18. 入学予定者に対する印刷物(入学手続き書類)、19. 入学前導入教育教材一式、20. 学科オリエンテーション資料、21. 教務委員会・学生支援部オリエンテーション資料、22. 学籍簿、23. 学生調査票、24. 学生進路一覧、25. FD評価委員会議事録、26. FD研修会資料、27. SD活動の記録、28. 単位認定及び成績評価に関するガイドライン、29. シラバス作成ガイドライン、30. 科目自己評価表(学習カルテ)、31. 校外実習・教育実習審査要項、32. 学生の段階的指導について、33. 推薦図書および選書関係資料、34. 学生FD活動資料、35. 入学前導入教育ガイダンス資料、36. 中京短期大学部発表会資料、

■基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の行動計画

(1) カリキュラムツリーの整備 【改善計画(1)への対応】

学位授与の方針をより明確に示すために、教育研究上の目的としての保育学及び栄養学に関する専門的知識及び技術のカリキュラムツリーとともにそれを支える豊かな人格、識見(学士力)を示すカリキュラムツリーを整備し、学生ハンドブックに掲載

する。

(2) カリキュラムの変更 【改善計画(2)への対応】

ディプロマ・ポリシーの再確認及びそれを獲得するためのカリキュラムの再構築を全学的に行い、平成29年度より新カリキュラムを開始する。

(3) 学習成果に対応した効果的な授業科目編成【改善計画(3)(5)(8)への対応】

学習成果を様々な点からより効果的にあげる為に教育課程の見直しを図ることが全体の課題となっている。具体的には学習成果に対応した科目編成、一定期間内の学習成果向上、定期的な点検の3点である。このような点を改善する為にまず行わなければならないことは、学科会、FD評価委員会、教務委員会が連携して科目シークエンスを含めた教育課程全体の見直しを図ることである。中心となるのは学科会であるが、両委員会が様々な観点で協力しながら継続的に検討を行い、学期制の見直し、科目シークエンスの見直し、及びカリキュラムツリー再構築を図り、新たな教育課程を編成する。

(4) 教員との定期的な面談【改善計画(4)への対応】

学部長及び学科長が定期的に各教員と面談を行い意思の疎通を図ると共に、教育業績に表れない適性や意志の確認をする。

(5) 学習成果の明確化と入試選択方法の整備【改善計画(6)への対応】

「書類審査+個人面接」の試験に加え、指定校推薦入試は高等学校の評定平均値「3.0」以上という基準を設ける。評定平均値を課すことで、学習成果の統一を図る。

(6) 留学生入試制度の検討【改善計画(7)への対応】

留学生に対して「日本語能力テスト」「作文」「個人面接」「書類審査」の入試を実施する。それによって各学科のアドミッション・ポリシーに沿った一定の学力水準に達した者を受け入れる。

(7) 就職先アンケートの分析と実習時期、指導の再考【課題(9)への対応】

教育課程の実際的な価値向上については、キャリア進路委員会が本年度から実施した実習園、施設、企業への調査を継続しながら、キャリア進路委員会は勿論の事、運営委員会、学科会でも情報共有した上で、現状の問題点を分析し明確にする。さらに実習委員会と連携して、実習時期や指導方法の再考をする。

(8) 就職訪問先の選定【課題(10)への対応】

両学科長と連携をとり、学生の就職訪問先について東海地区以外の企業・園等への訪問について検討し、新たな訪問先を設定する。また企業訪問の際には卒業生の配属先を確認し、直接会って仕事の様子についてヒアリングができるようにする。

(9) 社会人基礎力講座の内容変更【課題(11)への対応】

「社会人基礎力講座」について「就職先訪問」の際に聴取した内容に沿った講義展開となっているかを検証し、さらに現状の学生の学力レベルに基づいた講義運営がなされているかを吟味し講義内容を再考して改める。

(10) e-learning システム導入【課題（12）への対応】

学生の基礎学力向上のため、平成28年度から「e-learning システム」を導入する。また両学科と連携し、多くの就職先より要請を受けている文章力・基礎的計算能力の向上を図る。

**テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の行動計画**

(1) 厳格な成績評価方法の導入と教育の質保証システムの構築

【改善計画(1)への対応】

GPA 等を活用し各科目間による評価の差異を把握し、学科会・委員会等で原因を考えながら進め、成績評価ガイドラインの実施状況を検証する。授業アンケートおよび学習成果レビューシートによる集計・分析を行うとともに授業アンケートを活用した教育の質保証システムとして、PDCA サイクルを機能させるための仕組みの検討を行う。そして各教員が作成する シラバスには建学の精神からつながる「4つの力と11の要素」の具体的要素を明記し、さらに方向性を明確化させることが必要である。

(2) 学習成果の獲得に向けた教職員による支援体制の充実【改善計画(2)への対応】

幅広い知識を持った職員の育成を図るために、SD活動の充実と外部研修の積極的な参加を啓蒙し、学生支援部の職員組織の整備計画を立案する。

(3) 学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術資源の有効活用【改善計画(3)への対応】

紀要図書委員会と図書メディアセンターとの連携により、必要度の高い図書の選定と早期に開架するよう業務の流れを検討し、図書の利便性向上を図る。限られた資源を有効活用するため、図書メディアセンターが中心となって図書の利用促進を図るとともに学生の学習向上のための支援の充実を図る。

(4) カリキュラムマップの整備とその活用【改善計画(4)への対応】

各科目の到達目標とともに、人間性(4つの力と11の要素)の育成要素を具体的に示したカリキュラムマップを作成し、学生ハンドブックに掲載して活用する。

(5) 基礎学力の向上【改善計画(5)への対応】

基礎学力のレベルアップを図るためのスキルアップ講座として、平成27年度の健康栄養学科では「化学」を実施してきたが、来年度より本学として「すららネット」を導入し、利用方法を模索しながらではあるが、基礎学力の向上を図っていく。

(6) 自己管理能力向上【改善計画(6)への対応】

「リターンカード」と「自己管理シート」については次年度も併用して活用してい

くが、「リターンカード」については、4回欠席時にイエローカードを発行し、学生及び保護者に対して、学習成果獲得に向けての段階的指導を行なう。「自己管理シート」については自己管理能力を身に付けさせるために月1回、クラス（ゼミ）ごとに点検を行い、実施状況を確認する。

**(7) 留学生の学習支援【改善計画（7）への対応】**

留学生対象の日本語能力向上の為の特別講義を週2時間程度定期的に設ける。また学科長及び担任が中心となり、学習に対する課題や悩みについて相談を受ける機会を月1度定期的に設ける。

**(8) 学生生活支援体制の向上【改善計画(8)への対応】**

ガイダンスや新入生歓迎行事で同好会について説明する機会を設け周知することで活動への参加を促す。さらに今年度の同好会費使用状況を活かし、充実した活動を図るために、必要に応じて同好会規約を改定する。活動場所である体育館等の物品を整備し充実させ、活動しやすい環境づくりを行う。留学生や長期履修生を受け入れる体制づくりについて検討し、実施計画を作成する。学内美化活動として、大学構内を清潔かつ整理整頓がされている環境にするために美化活動を習慣化する仕組みを構築する。

**(9) 行事の活性化【改善計画(9)への対応】**

新入生歓迎行事や学園祭においては、学生実行員を活動計画に基づいた準備・円滑に運営できる活動環境づくりを支援し、参加率や満足度をアンケートなどで調査し改善につなげる。

**(10) キャリア進路委員会と担任・ゼミ担当教員との連携【改善計画（10）への対応】**

キャリア進路委員会委員から、担任・ゼミ担当教員へ積極的に働きかけ授業内容の共有を含めた連携を密にして学生の進路支援体制を作る

**(11) 専門職就職率の向上【改善計画（11）への対応】**

これまでの就職実績や進路希望調査の情報を活用した、担任教員と学生支援部職員との合同会議を実施する。また1年生9月・2年生7月に実施される保護者懇談会の折に進路相談ブースを設け、保護者の相談等を受け付ける。

**(12) 学生募集要項の入学受入れの方針及び受験生対応の明示について**

**【改善計画（12）への対応】**

基準を十分に満たしていない点が見受けられる学生に対しては、週2回45分1コマの補講を実施する。現在は1科目であるが、今後実情に応じて複数科目実施を目指す。

**(13) 学生募集について【改善計画（13）への対応】**

進学ガイダンス等で得た個人情報を利用して、オープンキャンパスや相談会等の案内郵送や電話連絡をする。また、両学科の特色を1枚に分かり易くまとめた「リーフ

レット」を作成して志願に結びつけていく。

(14)入学の選抜方法について【改善計画（14）への対応】

「書類審査＋個人面接」の試験に加え、指定校推薦入試については高等学校の評定平均値の基準を設ける。評定平均値を課すことで学習成果の統一が図れる。留学生に対する入試は、本学での学びに必要な日本語能力を図るために「日本語能力テスト」と「作文」で客観的な学力を判定することで選抜を行う。

(15)入学後の対応について【改善計画（15）への対応】

入学後に行われるオリエンテーションの日程を、2日間から3日間へ増加させ、日程にゆとりを持たせる。内容については事務連絡の必須事項と学部の教育方針や学科教育の特色、人間性の土台を担う重点項目の指導等の教育的な面との分離を明確に図り、学部長、学科長、各委員会委員長が連携を取りながら計画的に実施する。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

### ■基準Ⅲの自己点検・評価の概要

現在の教員数及び教員組織は、短期大学設置基準に定める基準を満たし、かつ資格取得に関わる要件も併せて満たしている。教員資格についても学園諸規程集に関連規定を整備し、適正に採用及び昇格の審査がなされている。ただし、補助教員は保育科には配置しておらず、健康栄養学科に助手が3名配置している。

昨今の18歳人口の状況や社会情勢により多様な学生を受け入れ対応する必要が生じており、これらの対応及び学習成果の向上を目指し、平成28年度中にクォーター制を視野に入れたカリキュラムツリーの見直しを図り、平成29年度の導入を目指す。同時に科目を通じた教員間の有機的連携の仕組みを構築する。これらの計画の中で教員組織が最大限の効果を発揮できるよう適正に配置する。

研究活動は、教員各自の研究領域によって行われ、個々の専門領域に関連するテーマ及び学科の教育課程に関するテーマなどについて、計画的に展開している。授業担当、各種委員会、入試・広報活動等の大学運営業務に多くの時間と労力を要している中で、専任教員は研究活動において一定の成果を上げていると言えるが、外部資金の獲得に関しては実績が上がっておらず、今後は、外部の競争的資金獲得も視野に、研究活動に特化したFDの取り組みを強化するとともに、内部共同研究費の配分の仕組みを検討する。また、外部資金の獲得に対する報奨制度も検討する。若手教員の育成については、当該若手教員の専門分野に該当する教授及び准教授の指導助言体制を構築し、研究成果の向上に資する。また、教員の研究活動を支援する上で、さらに週1日の研究日の確保や長期休業期間中の自宅研修を認めるなどの支援を行う。これら教員の研究環境の整備と同時に教員の評価制度の検討を平成28年度中に行い、規程整備と併せ平成29年度に評価を実施し、改善を行い平成30年度より本格導入する。

一方で事務局職員の能力向上に関しては、現在も外部諸団体が実施する研修会には希望者の参加を奨励する慣例はあるが、組織的なSDの活動はなされていない。しかし、学園として、事務職員職能制度を導入し8年が経過しており、職員の昇給制度については一定の成果を上げてきている。なお、管理職登用に関しては未着手であるため、大学職員サポートセンターが実施する大学職員力判定試験の活用を具体的に検討する。また、事務職員を対象とした大学院進学制度を平成29年度から制度化し導入し、カリキュラムコーディネーター、大学アドミニストレーター等の養成を目指す。

災害時等の学生の安全確保等については、キャンパスマップに避難場所を示したものを各教室等に掲示し、周知を図っている。ただし、避難訓練等も形骸化しており、実際の災害時に対応できるかは不安が残る。平成28年度以降は地域の防災訓練へもボランティア参加をするなど個々の学生の意識の向上を図ることとする。

法令に基づく制度の導入運用に関しては、ストレスチェック制度があるが、衛生委員会において平成27年度中に実施要項の策定を行い、平成28年度当初の健康診断時に実施する。この分析結果に応じて職場環境の整備の必要性を確認し対応する。また、実施要項に関して点検評価を行いより実際に即した要項へと改善する。

施設設備の整備については、比較的規模の大きな耐震工事、屋上防水工事は平成27

年度までにすべて完了した。今後は修繕計画を立案し、計画的な予算措置を講ずる。また、障がい者への対応に関しては、少額の経費で対応できるものを除き、施設設備の修繕などの際に順次対応する。

固定資産の管理状況は、毎年度棚卸を実施し財産の把握は万全であるが、少額備品の管理台帳が未整備であるため、平成 28 年度には物品管理台帳を整備し、それらの物品を有効活用できるよう体制を構築する。

情報機器資源の活用環境は概ね整備されているので、今後は教育目的での利用促進を検討する。

財務状況に関して、本学の入学者数は数年前まで減少が続いており、平成 22 年度より、保育科収容定員数を 300 名から 200 名・健康栄養学科収容定員数を 200 名から 140 名へ削減、別科調理専修の廃止など、補助金率の回復や人件費の抑制、学生募集強化に努め、徐々にではあるが定員充足率も平成 23 年度 71.4% 平成 24 年度 74.1% 平成 25 年度 85.0% 平成 26 年度 99.7% 平成 27 年度 101.7%まで回復が見られた。

一方、支出面では、募集に伴う経費の増大や、奨学金の増大、耐震改修をはじめとする施設設備の老朽化に伴う屋上防水など高額な施設設備費を投じており、収支均衡まで至っていないのが現状であるが、概ね改修工事が終了した為、今後の大規模な支出は、抑えられると考えられる。健全な収支バランスを確保する観点から、定員の確保と学生募集経費の削減が課題となるが、学園の平成 28 年度から 5 年間の中期計画に基づきその改善を目指す。

**【テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源】**

**【区分 基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】**

■基準Ⅲ－A－1の自己点検・評価

(a) 現状

平成 27 年 5 月 1 日現在の専任教員数は次のとおりである。

**【表Ⅲ－1 中京短期大学部の専任教員表】** 平成 27 年 5 月 1 日現在

学科・専攻名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
健康栄養学科	5	0	3	2	10	5	—	2	8	
保育科	3	2	6	0	11	8	—	0	9	
(小計)	8	2	9	2	21	13	—	2	17	
[ロ]						—	4			
(合計)	8	2	9	2	21	13	4	2	21	

注 1) [イ]は各学科（保育科：入学定員 100 名、健康栄養：入学定員 70 名）の入学定員による教員数、[ロ]は短期大学全体（入学定員 170 名）の入学定員による教員数

本学の教員資格については、安達学園諸規程集に「中京学院大学教育職員任用規程」「中京学院大学教員資格審査会規程」「中京学院大学教員資格審査会規程細則」（備付資料 43～45）が整備され明確に定められている。「中京学院大学教員資格審査会規程細則」には教授、准教授、講師、助教の資格認定基準が短期大学設置基準第 7 章に準じて示されており、選考基準も整備されている。また非常勤教員の採用も、短期大学設置基準並びに養成施設の教員資格要件の規定を満たしている。

教員の採用、昇格、昇任及び降格の審査は、教員資格認定審査会が規程に基づき行っている。この審査会の構成員は、学長及び 3 名の教授をもって組織され、当該教員の履歴、研究業績、教育活動、校務活動等について検討し、昇任を認めた場合には、審査会委員長がその履歴、研究業績などについての審査結果を常任理事会に答申し、承認を得、理事長が最終的に決定する。また、その結果を教授会及び理事会に報告することとなっており、適切に運用されている。なお、平成 27 年度中には、保育科において 2 名、健康栄養学科において 1 名の昇任手続きが行われた。

21 名（H27.5.1 現在：保育科 11 名、健康栄養学科 10 名）の専任教員は、真正な学位を保有し、教育実績、研究業績、制作物発表等は短期大学設置基準の規定を充足している。教員採用の際には、前述の「中京学院大学教育職員任用規程」「中京学院大学教員資格審査会規程」「中京学院大学教員資格審査会規程細則」に基づき採用を決定している。（備付資料 37. 教員個人調書及び教育研究業績書、備付資料 38. 非常勤教員一覧表）

保育科では、保育士養成課程と教職課程（幼稚園教諭）を有するため、設置規準に定められた専任教員を適正に配置し、また現場経験豊かな専任教員も複数含んでおり、その他必要に応じて非常勤講師を配置している。

健康栄養では、医師免許を有する教員が必要な科目があり、非常勤教員として配置している。

保育科では、とくに補助教員を配置していないが、健康栄養学科では、栄養士養成施設としての学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員（実験実習助教および助手）を3人、配置している。「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（両学科・基礎教育科目・1年次前後期担当・各1単位）ではグループワークの授業形態がとられる事およびその準備などの必要もあるので、助教および助手を副担任という形で補助をつけている。また健康栄養学科では、栄養士資格だけではなく、製菓衛生師資格等数多くの資格を取得させることにしており、製菓衛生師資格を持った専門的な教員を非常勤として配置している。

## （b）課題

### （1）教員配置について

短期大学設置基準および栄養士養成課程、保育士養成課程、教職課程（中学校教諭、栄養教諭、幼稚園教諭）の各課程に関わる基準に応じてそれぞれ適正な教員配置をしており、特に問題はないが、昨今の社会情勢により多様な学生が在学している状況で、よりきめ細かな対応努力を行おうとすると、リメディアル教育等を強化する必要が生じ専任教員の負担はより多くなる。またクラス担任としての業務も疎かにはできないため、過重な労力を要する。

## 【区分】基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

### ■基準Ⅲ－A－2の自己点検・評価

#### （a）現状

研究活動は、教員各自の研究領域によって行われ、個々の専門領域に関連するテーマ及び学科の教育課程に関するテーマなどについて、計画的に展開されている。授業担当、各種委員会等の大学運営業務に多くの時間と労力を要している中で、専任教員は研究活動において一定の成果を上げている。

研究成果は、本学「研究紀要」（備付資料39）を年1回3月に定期的に発行し、研究成果を発表する機会を確保している。「研究紀要」は紀要図書委員会が中心となり、「紀要図書委員会規程」（備付資料46）、「研究紀要投稿規程」（備付資料47）に基づき、投稿の申し込み、査読編集、執筆者への校正依頼など、年間スケジュールにあわせて着実に行っている。なお、平成24年度までの査読体制においても一定の機能を果たしたが、さらに論文の質の向上維持を図るため、平成25年度からは1論文につき2名の査読者を当て、内1名は原則では紀要図書委員とすること、査読者には査読報告書（備付資料48）を紀要図書委員会に提出することとした。なお、最終的な掲載の可否については、紀要図書委員会でも可決することとし厳格な審査体制を講じている。過去5年

間（平成 23～27 年度）における「研究紀要」の掲載論文数は下表の通りである。

【表Ⅲ－2 研究紀要論文掲載数】

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
原著論文	4	5	2	2	2
短報	5	1	2	3	3
報告	0	0	1	2	4
合計数	9	6	5	7	9

平成 18 年度から専任教員個々人の研究活動の状況については、1 年間の業績リストを「研究紀要」に掲載することによって公開している。業績リストの様式は、(1) 著書・総説・翻訳、(2) 学術論文（審査を伴う学術誌）、(3) 学術論文（審査を伴わない学術誌）・研究報告書、(4) 国際会議発表、(5) 学会発表、(6) 紀要、(7) 芸術関係、(8) 所属学会の 8 項目を個人別に記載しており、27 年度も継続して公開した。あわせて、平成 22 年度からの教員の研究業績の公開要請に伴い、所定の教員個人調書、研究業績書を総務部に提出することとし、毎年定期的に更新し、総務部で厳重に管理保管している。

また、本学ホームページの教員紹介ページにおいても、専任教員の研究業績として、(1) 著書（執筆・翻訳など）、(2) 学術論文、(3) 講演・学会発表、(4) その他業績（以上各 5 件以内）を、学位、所属学会、専門分野、研究テーマ等とともに公開している。紀要については、国立国会図書館に ISSN 番号を登録して毎年度納本しているが、紀要に収録された論文等はインターネットなどによって公開されていない。今年度は機関リポジトリに登録し、過去の紀要を全文公開することを検討したが、未だ実現はされていない。

ほとんどの教員は外部からの研究費の調達を行っておらず、内部研究費の不十分さとともに、研究活動の阻害要因になっていると思われる。改善計画、行動計画に基づき、科学研究費助成金についてはその申請手続きなど関連書類の配布や教授会における全教員への周知を図り、その調達を奨励しているが、毎年数件（平成 26 年度 1 件、平成 27 年度は 1 件）を申請した結果、平成 26 年度申請は採択数 0、平成 27 年度申請は採択数 1（**基盤研究 C**）であった。その他の外部研究費については、今年度、保育士養成協議会の研究助成金を共同研究（学内 3 名と学外 1 名）として 1 件獲得した。（備付資料 41. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表）

今後さらなる呼びかけとともに、早期に科学研究費助成金申請書の書き方、獲得を目指した勉強会、さらには学内の教員の共同研究の構想が必要である。

内部研究費は、研究費支給についての規程により平成 18 年度までは職名ごとに一律に規定されていたが、研究活動を活性化させより有効な研究費使用を図るため、平成 19 年度からは研究費支給についての規程が見直され、直近 5 年間の研究業績をもとに研究費支給額が決定されることとなった（備付資料 49. 研究業績評価シート・研究業績評価シート記入マニュアル）。この算定方法については平成 24 年度に紀要図書委員会での審議の結果、一部算定基準が変更されたが、平成 27 年度まで継続している。学術論文誌への投稿に比べ研究業績として評価が低い「研究紀要」への投稿がこの新たな研究費算定方法の採用により投稿へのモチベーションを少なからず高めていると思わ

れる。一方、研究活動における不正防止という観点から、提出された研究業績書と実資料のチェックおよびその妥当性について紀要図書委員会にて厳格に審査し、この結果に基づき研究費配分案を作成し教授会における承認を経て、各年度の個人研究費の確定をしており、平成 27 年度も同じ手順を踏んでいる。

個人研究費の使用区分は、「機器・備品類」、「研究図書購入費」、「消耗品費」、「その他学会費」、「学会や研究のための出張旅費」からなり、使用区分ごとの上限額などの制約はない。用途については「個人研究費の取扱について」に規定されており、学術研究、学術研究補助活動、教材研究ごとに使用範囲が限定されている。また、使用にあたっては、「個人研究費使用願い書」あるいは「研究出張願い書」を提出し、学科長の承認を得る必要がある。研究費の支出については総務部で随時記録されるため、常に使用状況は把握可能である。最近の研究費の用途ごとの支出をみると、授業準備や校務のために使用する消耗品費が多く含まれており、本来の研究のための使用に限定するために、用途については厳密な取り決めを設定することも必要であると思われる。

研究の科学的正当性、倫理的妥当性に関して必要な事項を調査及び審査することを目的として「研究倫理委員会規程」を定め、「研究倫理審査会規程」、「研究倫理指針」に基づいて審査が行われている(備付資料 50)。研究分野によって倫理についての考え方には差異があるものの、平成 23 年度から本学ではヒト又は動物を対象とした研究を行い紀要に投稿する場合は、倫理審査を受けることを義務化した。研究倫理審査委員会は紀要図書委員および同委員会が必要とすると認めた本学専任の教授、准教授もしくは講師をもって構成される。倫理審査を受けようとする者は所定の研究倫理申請書に、(1)対象となる個人の人權擁護、(2)対象となるものへのインフォームド・コンセントの具体的内容、(3)研究によって生じる個人の不利益についての十分な検討、(4)研究計画の妥当性、(5)その他倫理的問題に対する配慮等の項目についてチェックリストを参照しながら記載し研究倫理審査会に提出する。研究倫理審査会は、所定の審査項目に従い審査を行い審査結果通知書をもって通知する。研究倫理審査会は、研究が迅速に行われるよう配慮し原則として毎月開催することとし、研究倫理申請書類の提出期限を毎月末とし、翌月の紀要図書委員会開催日に倫理審査を行っている。研究倫理委員会は、平成 23 年度に発足されたこともあり、平成 24 年度において倫理に関する規程についてさまざまな調査研究・審議により改正されたが、平成 25 年度からは平成 24 年度の規程を踏襲している。なお、平成 27 年度の申請状況は、倫理審査申請が 7 件あり、修正等の再審査が 3 件あったが、最終的には 7 件すべてが承認された。倫理申請された研究テーマについては概ね 1 年あるいは 2 年以内に紀要に投稿している。

本学は、専任教員の研究室については、概ね一人一部屋の割合で設けられている。しかし、実験を伴う研究をしている教員の実験室の確保は困難で、通常学生の実験・実習室で行われている。また、パソコンなどの情報処理機器やインターネットなどの情報検索・収集・管理などの設備も一応整っているが校務に関する事務処理が使用目的であり、情報セキュリティの関係で使用上でのさまざまな制限があり、十分な研究環境とはいえない。ほとんどの教員の研究室は、学生が訪問しやすいよう、また教員間の連絡が取りやすいように同じ棟に配置されている。

一部の教員を除いて専任教員の研究日は週 1 日確保されているが、研究時間の確保

については充分とは言い難い状況である。専任教員は、授業準備・授業、成績不振学生の指導、就職・実習・進路等の指導、その他の業務遂行のため、まとまった研究時間を確保するのが難しいのが現状である。このことについては、平成27年度に5日間自宅研修期間が夏期休業中に設けられ一定の研究活動への配慮が行われた。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は設けていない。また、保育科、健康栄養学科共に夏期休暇中の実習支援などもあり、学部として専任教員の留学及び海外派遣を推奨していない。

本学は、教育、研究、社会サービス機能の充実を図るための教員の資質開発を目的として、FD評価委員会を中心にFD活動に取り組んでいる。FD活動に関する規程として、「FD評価委員会規程」を整備して、FD評価委員会を構成し、FD活動の企画立案、実施状況の把握、実施効果の評価等を適切に行っている。

本学のFD活動として、授業改善や教員のスキル向上のため、平成27年度は以下の活動を行った。(備付資料26)

(1) 学生の学習成果(SLOS)のアセスメントについて

①科目レベルにおける学習成果アセスメントの実施を行い、課程、機関へと集約していくことが必要で、各科目の成績評価に基づく学習成果のアセスメントを行うための振り返りとアンケート評価に対する所見に関するフィードバック用紙「学習成果レビューシート」(備付資料7)を、期末試験終了後に担当教員が作成することによりアセスメントを行った。

②授業アンケート(備付資料6)の目的を、教育の内部質保障システムの1つのツールとして活用することに位置づけ、授業目標到達度を問うことを主眼として実施した。なお授業アンケート回答と「自己評価表」記入を同時に実施し、科目毎に学習成果レビューシートに追加したアンケート集計結果に対する所見を担当教員に課した。

フィードバック方法は、1) 教員個人としては、成績分布と授業アンケートの分析・評価をもとに、授業科目の目標設定(シラバスの到達目標の見直し)、授業デザインを再検討する。2) 組織としては、FD評価委員会で、学習成果レビューシート・授業アンケート所見の集計まとめ・データ分析し、公開した。

(2) FD研修会について

毎年度2回程度、FD研修会を全専任教員、関係部署職員、非常勤教員を対象として実施している。平成27年度に実施したFD研修会については以下の2つである。

①「全学FD・SD研修会」と題し、学長より、「本学全体の課題」、「学部で検討すべき課題・統一すべき事項」等、全学での一貫性の下で各学部の特色に応じた見直しの方針に関する講演を実施した。(平成27年8月25日実施)

②「学期制の変更を含めた新カリキュラム構築」について、第1部はテーマ「短大生の学びの充実と学期制のあり方を考える」をワールドカフェにより実施、第2部はテーマ「学習成果の保証(科目のシーケンスを考える)」について学科別にグループディスカッションする内容であり、平成29年度のクォーター制を組み入れた新カリキュラム構築に繋げる予定である。(平成27年12月24日実施)

学生の出席状況の把握と問題のある学生への対応に関しては、学科教員同士と学生

支援部が連携して学生の指導に当たっている。平成 23 年度からの両学科の教職科目履修者には「学生カルテシステム」（備付資料 30）の導入を行い、学生支援部と教員が学生個々の状況の記述によってより詳細な情報共有が可能となっていた。平成 26 年度後期からは、教職科目履修者から全学生へと対象を広げた新しいシステムである既述の「自己評価表」とそれと連携した授業アンケート（備付資料 6）を行っている。

図書館と教員は推薦図書、（視聴覚教材含む）選定や研究図書購入に関する連携、入試広報部が内外のイベントに学生を登場させる際にも連携が図られ、学生の活躍の場を創造し学生の経験値を高める努力をしている。精神的に問題を抱える学生については「学生相談室」のカウンセラーと担任教員、学生支援部との連携が図られている。

## （b）課題

### （2）研究活動の活性化

研究成果は少なからず教育に反映されるものであり教育の基盤となるものである。特に教育研究にあっては、直接教育の質の向上につながるものであるため、きわめて重要なものであると位置づけることができる。本学においては、一定の成果はあるものの概して教員が満足いく研究活動を展開しているとは言えない。そのことは、業績リストや紀要研究の投稿数、研究費の使用内容にも現れていると言えよう。研究活動については、今後様々な検討と改善が必要である。

教育課程編成・実施の方針に基づいた教育活動を行い、学習成果をあげるために、専任教員のさまざまな授業準備を含めた教育関係に要する時間数は多い。また、校務分掌に要する時間も多く、研究や研修のための時間を確保することは困難である。さらに、効率良い教育体制の整備と専任教員の研究意欲を高め、活発な研究活動と成果をあげることが課題である。

### （3）共同研究の推進

研究活動の充実を図るために各教員が自己の目標を定め、計画的に研究成果を上げることが課題である。そのために、今年度においては共通する研究分野に関して、教授、准教授の若手教員に対する指導助言体制や学内を中心とした共同研究を少なからず前進させ、教員の共同による外部研究費の獲得もできたので、今後は一層の推進を図ることが必要である。

### （4）外部資金の獲得

科学研究費補助金をはじめ外部研究費の獲得については、応募について周知させているが、今年度まで概して申請数が少ないため、外部資金獲得のための研修を行うと同時に積極的な応募を推進し、採択数を向上させるよう取り組む必要がある。

## 【区分】基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

### ■基準Ⅲ－A－3の自己点検・評価

#### （a）現状

事務組織は、学園の定める「組織、管理および事務分掌規程」に基づいて事務局長

を中心に総務部、入試広報部、学生支援部、図書メディアセンター事務室を置いている。(表Ⅲ-3)

事務部門については、中京学院大学として業務を行っており、本学の所在する瑞浪キャンパスにおいては、キャンパスを共有する看護学部に関わる業務も同時に行っている。また、学生支援部及び図書メディアセンター事務室については、瑞浪キャンパス及び経営学部の所在する中津川キャンパスにそれぞれに部長、室長を置き事務を統括管理している。

瑞浪キャンパスの学生支援部は、学生の「教務」「就職」「学生生活全般」といった広範にわたる業務に対応している。通常は、「教務部」「就職部」「学生部」と3つの部門の連携を図りながら、学習成果の向上のための連携を行うところだが、本学の場合は、これらの業務を担う部門を統括して「学生支援部」としている。業務には部長権限のもと、それぞれ担当者を定め専門に従事させると同時に定期的な部内ミーティングにより学生支援部全職員で情報共有を図り、学部の教育活動に沿った事務運営に努めている。また、学生支援部職員は、学生支援及び指導に関わる「教務委員会」「実習委員会」「学生委員会」「キャリア進路委員会」の全てに事務担当者として出席しており、委員会での協議事項を共有しまた委員会事業の推進を共働している。

事務局長は本学教員を兼務しているため、教育活動に即した事務運営主導している。

事務組織の責任体制は、組織、管理及び事務分掌規程により各部門の分掌を定めており、事務局長が全事務部門を統括する体制が整備されている。

また、前述のとおり事務職員が教授会の下部組織である各種委員会の会議に参加しており、学生の学習環境の整備、実習先機関との調整、その他教学に関する支援について教員との連携を図りながら日常の学生支援業務を担当しており、学習成果の向上に資する体制が構築されている。なお、事務職員の採用に際して、特別の職能的条件を設けておらず、配属後に経験豊富な職員の指導のもと、一から専門的職能を身につけることとなるが、中京短期大学部諸規程集には、事務業務遂行上必要とされる規程が概ね整備されており、一定のルールの下で業務を行うことが可能である。

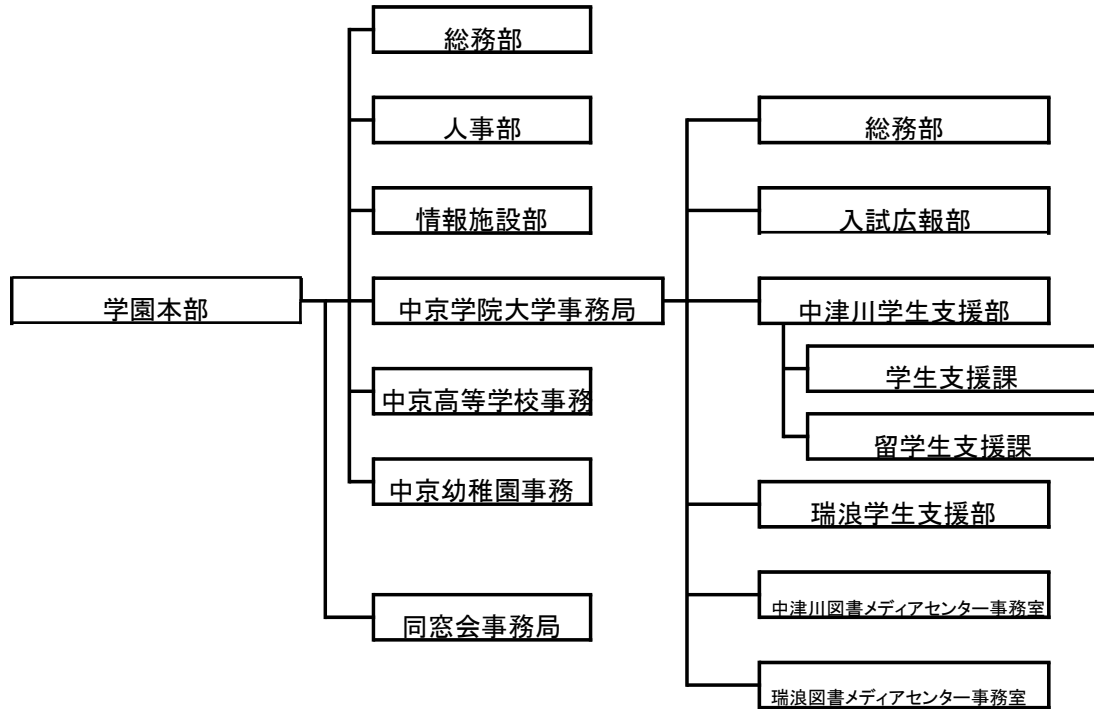
事務室には、職員それぞれに大学のネットワークにアクセスできる情報機器を整備して事務処理に当たっている。また、業務遂行上必要な機器備品について整備している。学生支援部については独立した事務室を設けており、学生からの学生生活への支援の対応がスムーズに行えるよう学生対応スペース等を整備している。

情報セキュリティ対策については、学園の定める情報管理規程、情報セキュリティ規程等(備付資料60、61)の定めるところにより個人情報等の確実な保護、管理を行っており、ネットワーク内のウイルス感染、情報漏えい等の防止に努めている。また、様々な情報が蓄積されるサーバの防災上の管理に関しては、耐震性に優れたサーバーラックを導入し、尚且つバックアップ用ハードディスクを稼働させ業務の継続性に留意したシステムを構築している。

事務職員の職務能力をより向上させる取り組みについては、学園本部人事部が主導し、毎年、一般事務職員に対して職能研修を実施しており、大学職員としての専門的職能、必要知識の修得を図っている(備付資料52)。また、私立短期大学協会が主催する研修会にも積極的に参加し、他大学との情報共有にも努めている。日常的にはOJTを通じ、専門的職能および適性を踏まえた職員育成及び業務改善に努めている。しか

し、SD 委員会規程を定めてはいるが、組織立った明確な SD としての活動実態が無い状況である。各部署との関係を図るために毎週月曜日の朝に連絡会を実施し、事務の情報共有と円滑な連携調整を行っている。

【表Ⅲ-3 事務組織図略図（平成 27 年度）】



(b) 課題

(5) 専門的な職務能力の向上及び SD 活動の充実

事務職員に対しては、組織的な取り組みによる職務能力の向上のための施策を展開させ、専門的な職務知識修得と職務能力の向上を継続して行っていかななくてはならない。後述の人事部が主導する事務職員職能制度は事務職員の能力向上に一定の成果を上げているが、組織的な SD 活動の充実が不可欠であり、昨年度もこのことは課題として取り上げたが、平成 27 年度において SD 活動が充分とはいえなかったため継続した課題とする。また、SD を主導する人材が不足していることがいえるため、外部研修などを活用しながら SD 活動を中心的に取り組むことができる人材養成に努める必要がある。

【区分】Ⅲ - A - 4 人事管理が適切に行われている

■基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業など人事管理に関しては法人本部人事部が主管しており、日常の労務管理など業務運営については、その指揮のもと各キャンパスの総務部を通じて遂行されている。

人事部では円滑な業務運営および組織秩序の維持のため、次の表の通り、教職員の

就業に関する諸規程を整備しており、これらの規程を確実に運用して教職員の就業を適正に管理している。また、マイナンバー制度の導入に伴い、特別個人情報の取扱いを定めるとともに、平成28年1月1日施行の就業規則(備付資料53)等の変更を行った。また、平成27年4月1日に施行された「改正パートタイム労働法」に基づき、期間雇用者の契約書の一部変更を行った。

【表Ⅲ-4 教職員の就業に関する諸規程】

規程	改廃決定機関
就業規則	理事会
中京学院大学教育職員任用規程	理事会
学校法人安達学園事務職員任用規程	理事会
中京学院大学教員資格審査会規程	理事会
中京学院大学教員資格審査会規程細則	理事会
教職員の期限付雇用についての規程	理事会
給与規程	理事会
教職員定年規程	理事会
退職金規程	理事会
人事委員会規程	理事会
制裁規程	理事会
休職規程	理事会
育児介護休業規程	理事会
組織、管理及び事務分掌規程	理事会

これらの規程は、「学校法人安達学園諸規程集」として収録し、主要部署に備え付け、いつでも閲覧できるようになっているとともに、学園ポータルサイトに掲載され、教職員がいつでも閲覧できる状態になっている。

また、就業規則等の就業に関する諸規程について改定が行われた場合には、過半数を代表する教職員から意見を聴取したうえで監督署に届け出、通達にて教職員に周知するとともに、事務局への備付、学園ポータルサイトに掲載することでいつでも閲覧できる体制を整えている。新しく入職する教職員には、着任日の辞令交付式を終えた後に学園本部人事部によって新任教職員ガイダンスを実施し、就業に関する必要事項について説明を行っている。

教職員の就業は、上記した就業規則等の諸規程に基づいて適正に管理されており、教員の採用に関しては「中京学院大学教育職員任用規程」、昇任に関しては「中京学院大学教員資格審査会規程」および「中京学院大学教員資格審査会規程細則」(備付資料43～45)に基づいて適正に運用されている。

## (b) 課題

### (6) ストレスチェック制度の適切な運用

平成27年12月から導入された「ストレスチェック制度」の適切な運用を行い、メ

メンタルヘルスの未然防止に努めなくてはならない。また、高ストレス者に対して医師による面談を実施するなどストレスの軽減に努めていくことが求められる。

(7) 「大学の教員等の任期に関する法律」にて採用された大学教員の更新基準の整備  
昨年度の評価報告書でも課題としてあげられたが、評価基準が定められておらず、任期付教員の雇用の不安を抱かせる結果となっているため、テニユア制度も含めたモチベーションの向上に繋がる評価制度の構築が求められる。

### テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

(1) 教員の適正配置について

【Ⅲ-A-1 課題(1)に対応】

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教員組織が最大限効果を発揮できるように適正に配置していかなければならない。また機関として学科の教育課程編成を学習成果獲得に向けて効果が上がるよう見直しを図り、実施の方針を改善していかなければならない。平成28年度中にクォーター制を視野に入れたカリキュラムツリーの見直しを行うと同時に、科目を通じた教員間の有機的連携を図れる仕組みを構築する。

(2) 研究活動に関するFD活動の活性化

【Ⅲ-A-2 課題(2)、(3)、(4)への対応】

科学研究費助成金申請書の書き方、獲得のための学内教員の共同研究の構想等、獲得を目指した調査、勉強会の実施など研究活動に関するFD活動を推進強化する。

有意義な研究の活性化を図ることを目的に、共同研究プロジェクトを募集して、学内の研究費予算から競争的に経費を配分し、文部科学省等の研究関係の申請プログラムへ発展させる。

(3) 研究支援体制の充実

【Ⅲ-A-2 課題(2)、(3)、(4)への対応】

講師、助教、助手の研究活動について必要に応じて、研究分野の近い教授、准教授の指導助言体制を整備し、共同研究などにより若手教員の研究を育成する。また、科学研究費補助金や外部研究費の獲得に向けた積極的な応募を推進し、獲得した者への報奨制度を検討する。

(4) 研究環境の整備

【Ⅲ-A-2 課題(2)への対応】

教員配置（担当時間数）の見直し及び教員間の連携を強化すること、週1日の研究日を確保すること、長期期間中の自宅研修を認めていく中で研究活動に従事する時間を確保する。

(5) 事務職員職能資格制度の定着と改善

【Ⅲ-A-3 課題(5)への対応】

事務職員職能制度が導入されて8年が経過した。1等級から2等級への昇級制度は人事部による職能研修、職能試験を実施することで一定程度の成果を上げてきている。一方で、管理職登用に関しての制度が未着手である。大学職員サポートセンターが実施する「大学職員力」判定試験の活用を検討している。

(6) ストレスチェック制度の導入・運用 【Ⅲ-A-4 課題 (6) への対応】

産業医を交えた衛生委員会を開催し、ストレスチェック制度の導入方法、運用方針を定め、ガイドラインを作成する。部署単位での分析は単位が少ないため、教員と職員の違いにおいて分析結果をまとめ、必要に応じて環境整備を順次図っていく。

(7) 教員の評価制度の検討 【Ⅲ-A-4 課題 (7) への対応】

大学教員の職務を教育、研究、学校運営に分け、評価制度を検討する。研究に関しては、個人研究費への傾斜配分にも反映させており、評価制度はある程度構築できているが、教育面における評価制度の検討を行うことが必要である。

[提出資料・備付資料]

提出資料 該当なし

備付資料 6. 授業アンケート、7. 学習成果レビューシート、26. FD 研修会資料、30. 科目自己評価表(学習カルテ)、37. 教員個人調書及び教育研究業績書、38. 非常勤教員一覧表、39. 研究紀要(平成25年度～平成27年度)、40. 専任教員の年齢構成表、41. 科学研究費補助金等外部研究資金の獲得状況一覧表、42. 教員以外の専任職員の一覧表、43. 中京学院大学教育職員任用規程、44. 中京学院大学教員資格審査会規程、45. 中京学院大学教員資格審査会規程細則、46. 紀要図書委員会規程、47. 研究紀要投稿規程、48. 研究紀要査読結果報告書、49. 研究業績評価シート・研究業績評価シート記入マニュアル、50. 研究倫理指針・研究倫理審査会関係書類、51. 学校法人安達学園諸規程集、52. 事務職員職能研修資料、53. 就業規則

## 【テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源】

### 【区分】基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方向に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している

#### ■基準Ⅲ－B－1の自己点検・評価

##### (a) 現状

本学は、中京学院大学瑞浪キャンパスに位置し、看護学部とキャンパスを共有している。収容定員は、健康栄養学科 140 人（入学定員 70 人）、保育科 200 人（入学定員 100 人）であり、本学としての校地の基準面積は、学生一人当たり 10 m<sup>2</sup>となっているところ本瑞浪キャンパスの校地面積は、21,978 m<sup>2</sup>であり基準を十分満たしている。

運動場は、瑞浪キャンパスから 3 kmほど離れた場所に 40,489 平方メートルの運動場を大学及び中京高等学校と共有している。キャンパスからは離れた場所にあるが、現在の教育課程において特に屋外運動場を使用しなければならない授業科目はない。

校舎面積については、専用校舎面積 1,174 m<sup>2</sup>、共有校舎面積 6,093 m<sup>2</sup>、計 7,267 m<sup>2</sup>（体育施設、寄宿舎除く）の校舎を有しており、基準面積が保育科収容定員 200 人に対する基準面積 2,350 m<sup>2</sup>に健康栄養学科 140 名に対する基準面積 1,550 m<sup>2</sup>を加算した 3,900 m<sup>2</sup>となっていることから、基準を十分満たしている（備付資料 63.校地、校舎に関する図面）。校舎内の教室等については、普通教室を 11 教室・大教室 2 室（共に看護学部と共用）、演習室を 8 室（内音楽演習室 2 室）、基礎化学実験室 1 室、調理実習室（集団調理実習室含む）3 室、美術工作室 1 室、音楽室 1 室、コンピュータ演習室 1 室を完備している。日常の授業運営は保育科 2 学年 4 クラス、健康栄養学科 2 学年 4 クラスにて行っているが現状で対応できる教室数を確保している。

これらの校地及び校舎に関する障がい者への対応としては、一部に手すりやスロープを設置しているものの、全建物にわたっての障害者用支援対策は整備されていない。

次いで授業を行うために必要な機器備品類については、大教室においてプロジェクタや音響設備を完備し、普通教室についても電子黒板（ホワイトボード）一体型の単焦点プロジェクタを常設した教室が 4 室確保してある。プロジェクタを常設していない教室では移動式のプロジェクタ 6 台にて対応している。また、講義用ノート型 PC6 台を貸出し用として使用しているなど、授業に必要な機器備品類などの整備も万全である。

健康栄養学科においては、調理実習に対して通常の調理実習室が 2 室と集団給食実習用が 1 室あり調理を伴う授業に十分に対応できている。特に集団給食実習室は、給食実習を行うに十分すぎる設備を整えていると言える。調理実習室には、業務用の調理器具、調理台映写カメラ及びモニタ等授業に必要な物品は常に完備している。

保育科においては、専用の音楽棟を設け必要な楽器等の備品を備えるとともにピアノ個人レッスン室を 19 室設けており学生のピアノの練習に午後 8 時まで開放している。

図書館は、瑞浪図書メディアセンターとして看護学部との共用で面積 563.69 m<sup>2</sup>、1 階 68 席、2 階 88 席の図書閲覧室を整備している。また、2 階は情報検索室として 48 台の検索用コンピュータを設置している。

購入図書選定は、年間購入図書予算に基づいて、前期後期 2 回にわたり、専任教員

及び非常勤講師に対して推薦図書選定を依頼し、その後紀要図書委員会で購入の適否を検討しており、選定の仕組が確立されている。(備付資料 33)

廃棄については、廃棄対象の図書について紀要図書委員会で適時検討している。平成 27 年度末の蔵書数は和書 53,234 冊、洋書 3,498 冊、学術雑誌 24 種、AV 資料 101 タイトルを所蔵している。(備付資料 55)

体育施設については、十分な面積とは言い難いが、体育実技室(372.77 m<sup>2</sup>)を完備し主に授業で使用している。

## (b) 課題

### (1) 校舎、施設設備の適正管理

現在の本学の校舎、施設設備の状況については、校地校舎とも基準の面積以上に完備されており問題はないが引き続き校舎、施設設備の適正管理を行っていくことが求められる。本年度までに各建物の屋上防水工事も完了し、概ね施設設備の保全のための工事は耐震を含め完了した。特に建物の修繕は、多額の経費を要するため、今後中長期の修繕計画を立案し計画的に保全管理を行う。

### (2) 障がい者への対応

障がい者への対策については、内閣府の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」に則り整備することが好ましいが、現在の本学の校舎構造上すべてを今すぐに取り組むことは困難であるため、今後の校舎修繕等の際に随時可能な範囲で対応を図りたい。ただし、障がい者への対応は、本学の障がいのある入学者受け入れに関する方針とも関連が発生するため、大学としての対応を明確にする必要がある。

1 階部分のスロープの設置など、容易に整備できる事項については、次年度以降徐々に整備を図る。

## 【区分】区分基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行っている

### ■基準Ⅲ－B－2の自己点検・評価

#### (a) 現状

本学の設置法人である安達学園において「固定資産及び物品管理規程」「経理規程」「経理規程施行細則」「防火及び防災管理規程」「情報管理規程」「情報セキュリティ規程」(備付資料 56～61)を整備しており、本学においても各規程のもとに対策を講じている。固定資産及び物品(消耗品等)についての維持管理は、固定資産及び物品管理規程に基づいて管理責任者、調達方法、管理業務等を定めてあり、それぞれ台帳管理をしている。固定資産については、年 1 回実際の管理者と総務部施設担当者が協力して現品棚卸しを実施し、現物確認も行っている。

火災防止対策については、安達学園の定める「防火及び防災管理規程」の規定に基づき、各建物の防火管理者を定め、消防計画を定めるとともに定期的に消防用設備の点検、更新を行っている。なお、避難訓練は、毎年 1 回実施することとしている。(備付資料 62)

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、学園の情報施設部が主導となり、規程の定めるところにより管理、対策を行っている。特にウィルス対策については、教職員が使用するコンピュータを常にネットワーク上で監視しウィルス感染を未然に防止している。また、コンピュータに接続する各種メディアに関しても全て無許可での接続を禁止しており、その体制は万全と言える。

省エネルギー、省資源対策など地球環境保全への配慮は積極的に行っているとは言えない。エアコンの省エネタイプへの買い替えや集中管理システムの導入、また、太陽光発電システムなどは、多額の費用を要する大規模事業となるため、老朽化したエアコン機器の交換の際に随時対応するのが現状である。積極的な対応は学生募集状況の安定や財務状況の改善の後でなければ着手できない事項と認識しているが、補助金の動向なども視野に入れつつ検討することとしたい。

## (b) 課題

### (3) 固定資産の管理体制の徹底

固定資産の管理は、現在総務部において毎年1回棚卸を実施し管理しており問題は無い。ただし、固定資産に計上されない小額物品の管理については、物品台帳を整備して管理を行うことと規程上されているが、不十分であるので、次年度以降台帳整備とともに物品管理を行う必要がある。

### (4) 避難訓練の充実

現在の避難訓練は、訓練用の役割分担のもと、避難経路や避難場所を確認する行動訓練に過ぎず、実際の災害や火災発生時に有効に機能するものであるか検討はされていない。これは、避難訓練自体を総務部の一職員が企画立案していることに起因する。今後は、組織だつてこの避難訓練を検証し改善していく必要がある。

## 基準Ⅲ-B 改善計画

### (1) 校舎、施設設備の適正管理

【Ⅲ-B-1 課題(1)に対応】

屋上防水設備、教職員貸与用情報機器買い替え、印刷機コピー機等の買い替え、エアコン買い替え、スクールバス買い替えなど、高額施設設備等の今後20年を見据えた買い替え、修繕計画を立案し、適時予算化を図る。

### (2) 障がい者への対応

【Ⅲ-B-1 課題(2)に対応】

障がいのある入学者の受け入れに関する対応方針を明確にしたうえで、対応策の具体的な検討を行う。

安価に実施できるものについては、次年度以降順次整備を図ることとする。

### (3) 固定資産の管理体制の徹底

【Ⅲ-B-2 課題(3)に対応】

固定資産及び物品管理規程に基づき、コンピュータやその周辺機器など含め、物品台帳の整備を行い、それら物品の有効活用に資する。

(4) 避難訓練の充実

【Ⅲ-B-2 課題(4)に対応】

次年度以降は、衛生委員会において、避難訓練に関する検討を行うこととし、PDCAサイクルの確立を図る。

[提出資料・備付資料]

提出資料 該当なし

備付資料 54. 校地、校舎に関する図面、55. 図書館・学習資源センターの概要、  
56. 固定資産等調達管理規程（旧固定資産及び物品管理規程含む）  
62. 避難訓練実施要項

**【テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】**

**【区分 基準Ⅲ－C－1 大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している】**

**■基準Ⅲ－C－1の自己点検・評価**

**(a) 現状**

技術サービスについては、本学が学生用に完備している PC の利用に関して新年度のオリエンテーション時に新入生全員に対してプリンタ用紙の利用方法やメールを含むアカウントの発行等の手続きおよび利用の際の注意事項の説明を行っている。また、情報施設部の職員を図書メディアセンターに配置し予期せぬエラーに迅速に対応できる体制を置くとともに、コンピュータ室は午後 8 時まで学生に開放するなど学生の自習を支援している。

スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、無線 LAN の需要が高まりもあり、平成 26 年度から学内に Wifi 設備を導入し申請に基づき接続できる環境も整備した。(備付資料 63. 学内 Wifi 申請書類一式)

次に、専門的な支援に関しては、教育課程編成・実施の方針に基づき、一般教育科目として「情報処理法」(両学科・基礎教育必修科目・1 年次前期配当 1 単位)「情報分析法」(両学科・基礎教育必修科目・1 年次後期配当 1 単位)等の科目を開講している。これらの科目を履修することによって、社会人として必要とされる Word や Excel 等の情報技術を十分に習得することができる。また、個別の学生に対しては、適宜、図書メディアセンター職員が対応している。

続いて、施設に関して、本学では PC 端末を、コンピュータ室(教員用 2 台、学生用 48 台)を始めとして、図書館 1 階(3 台)、図書館 2 階(48 台)、学生支援部横(10 台)にそれぞれ学生が利用できるコンピュータを設置している。これらはすべて Windows 7 へ変更済みであり、ウィルス対策はもちろんのこと、各種アプリケーションやネットワークプリンタの利用が可能となっている。また、すべてインターネットへの円滑なアクセスを可能とするギガビットネットワークを整備しており、学生は当該ネットワークに対して上記のコンピュータより有線 LAN 接続が可能となっている。これらの情報端末は、概ね 5 年毎に買い替えを行っており、常に最新の端末に触れられるよう配慮している。また、ソフトウェアについても OS の更新を適宜実施している。Windows 10 への移行については、授業で使用する際の操作性やセキュリティの脆弱性の点を見据えて導入を現在は見送っている。なお、これらのハード、ソフトの維持管理に関しては、情報施設部が毎年度計画的に予算措置を講じている。

情報機器の用途は、業務と授業の両面となるが、セキュリティ対策の一環から混同しないよう使い分けを徹底している。授業で使用するコンピュータ(コンピュータ室除く)は、学生支援部が一括管理し、学内ネットワークには接続できないように措置を講じており、このことにより教員は授業に対して自由に USB メモリーや各種メディア資料の活用ができる。

保育科においては情報処理関係科目や基礎英語などでコンピュータを使用することがあり、健康栄養学科では栄養指導実習の中で栄養計算ソフトを使用している授業が展

開されている。両学科の教職課程の内、情報技術と指導でもコンピュータの使用が必要となることから、既述のとおりコンピュータ室1室(学生用端末48台)を完備している。

【表Ⅲ-5 本学におけるハードウェア技術的資源整備状況】

	コンピュータ端末	スキャナ	書画カメラ	プロジェクタ
P C 教室	50 (内教員用2台)	10	1	1
図 書 館	51	1	0	0
学 生 支 援 部	18 (内教員貸出用8台)	1	0	9
普 通 教 室	—	—	—	4 (一体型)
大 教 室	2	—	—	2
実 習 室	3	—	—	4
合 計	123	12	1	20

本学教員は、視聴覚機器やコンピュータ等の新しい情報技術を活用して、効果的な授業を行なっている。多くの専任教員が、授業においてDVD やビデオの視聴を組み込んでおり、一部の教員においてはより実践的なコンピュータの活用を組み込んだ授業を行っている。

## (b) 課題

### (1) ネットワークのセキュリティ及び学生のリテラシー能力

現在、学内無線 LAN (cgu\_WiFi) を解放しており、学生・教職員所有の端末がネットワーク上に接続されることが増えている。もちろん学内 LAN とはファイヤーウォールにより隔離されているが、cgu\_WiFi を通じたウィルス感染やネットワーク負荷の高い行為などを防止しなければならない。

### (2) LANの整備状況

技術的資源は、継続的に各資源の状態を確認し、必要があれば更新し続けていくことが必要である。したがって、次年度以降も技術的資源の維持・管理・更新を行い、学生および教職員にとって最適な環境を形成するために努める必要がある。

また、「情報処理法」「情報分析法」等の科目で使用する PC 教室の PC 台数(学生用48台)が本学の入学定員に対して不足していることから、入学定員数に応じた PC の台数を整備する必要がある。

### (3) 情報技術を活用した授業展開

教育活動の中で各教員がどのような情報技術を活用して効果的な授業展開に努めているか、などの現状を学部として把握する必要があり、その上でどのような整備が学部として必要か判断し適切に対応する。

■テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

(1) 教職員・学生のリテラシー能力向上と教育での利用促進【Ⅲ-C-1 課題(1)に対応】

現状では、ガイドラインを遵守し、利用者の自己責任のうえで運営を進めているが、そのためには教職員や学生のリテラシー能力を向上させることが必須である。

特に学生については、セキュリティ知識やスキルを擁しているかをチェックし、8割以上の回答率を求める。

今年度、cgu\_WiFi の使用を希望する者に十分に活用されていることが確認されたため今後、このようなインターネット環境を使った講義など、教育目的での利用促進を検討する必要がある。

(2) 無線LANの適正端末の整備及び利用の検討 【Ⅲ-C-1 課題(2)に対応】

平成 26 年度よりセキュリティを考慮して学内ネットワークを経由しない WiFi (無線 LAN) 環境を解放 (呼称 : cgu\_WiFi) し、学生、教職員の PC 利用環境の改善を図っている。その利用状況と学内利用端末の利用状況を包括的に分析し、適正な情報端末の整備・利用のありかたを検討する。

また予算策定の段階において、入学定員数に応じた PC の台数を整備する予算を要求し PC 利用環境を整えていく。

(3) ICT の有効活用の検討 【Ⅲ-C-1 課題(3)に対応】

現在、各授業に教員がどのような ICT 活用を施しているか、また、どのような要望をもっているか等の調査を平成 28 年度内に実施し、その結果を協議し平成 29 年度予算に反映することとする。また、ICT を活用した講義の可能性に関しては、教員の認識のレベルに開きがあるため、FD 活動の中でも取り組む必要がある。

[提出資料・備付資料]

提出資料 該当なし

備付資料 63. 学内 Wifi 申請書類一式

## 【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

### 【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している】

#### ■基準Ⅲ-D-1の自己点検・評価

##### (a) 現状

学園全体の資金収支及び消費収支（事業活動収支）の状況を見ると、過去3年間の当年度消費収入超過額（当年度収支差額）は、H25年度-7千万円、H26年度3千万円、H27年度5千万円となっており、平成26年度・27年度には平成15年度以来の収入超過まで回復している。

しかしながら、本学単独でみると当年度消費収入超過額（当年度収支差額）は、H25年度-8千万円、H26年度-3千万円、H27年度-6千万円となっており、本学だけを見ると毎年度支出超過の状況で、決して良い状況であるとはいえない。この状況の主な要因としては、2つあげられる。1つ目は、奨学金の増加である。

健康栄養学科の奨学金額はH25年度2,800万円、H26年度4,000万円、H27年度5,590万円となっており、保育科の奨学金額はH25年度3,700万円、H26年度3,800万円、H27年度4,873万円と年々膨れ上がっている状況である。

在籍者数としては、健康栄養学科140名の定員に対してH25年度108名、H26年度151名、H27年度159名となり、毎年増加し平成26年度からは定員超過となった。又、保育科は200名の定員に対してH25年度181名、H26年度188名、H27年度187名となっており、多少増加傾向にはあるが、定員充足するまでには至っていない。

2つ目は、施設設備の老朽化による修繕費の増加であり、毎年学園全体で約2億円規模の施設設備改修や耐震改修工事を行っている為である。

貸借対照表の数字としては、本学園の特徴でもあるが、借入金（長期・短期）がなく運営しており、健全であるといえる。また、H24年度まで毎年流動資産が減少していたが、H25年度からプラスに転じている。

学園全体の帰属収入に対する教育研究経費比率は、H25年度30.0%、H26年度30.6%、H27年度33.2%となっている。また、本学単独でみると、H25年度37.0%、H26年度39.8%、H27年度41.6%となっており、施設設備及び学習資源等の資金配分は全国平均を上回って推移している。

資金運用については、資金運用規程及び資金運営管理委員会細則により、適正に運用されているが、過日のリーマンショック以来、金利が発生していない有価証券等もあり、今後の社会情勢を検討しながらの判断が必要となる。

日本私立学校振興・共済事業団作成の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」においては、本学園は、「A3」に区分され、経営状況は改善されている。

##### (b) 課題

###### (1) 消費収支の改善

収入面の最大項目である学生生徒納付金収入に係る学生の確保が一番の課題であり、また、学生募集の強化をした事による、奨学費や広報費の増加が課題である。

**【区分】基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。**

**(a) 現状**

本学を含めた学園全体では、経営の安定化を図るため平成27年度に第2期中期計画を策定しており、この中期計画に基づき、毎年、事業計画及び、予算案を立案している。また、日本私立学校振興・共済事業団が作成する経営判断指標を利用し、本学の経営状態や財務状況等を把握している。

大規模な施設設備修繕(耐震改修工事)については、全て終了しており現段階では、定期的及び計画的に屋上防水や空調設備の入替を行っている。

外部資金の獲得については、規程の整備や書類作成により特別補助金の増加を検討している。

定員管理と経費について、健康栄養学科では、定員数を確保しているにもかかわらず、マイナスとなっており、バランスがとれていないと言えない。保育科については、定員数を満たしていないが、定員数を満たしたとしてもバランスがとれていない。これらは奨学金によるものが大きいと考えている。

また、学内の情報共有として本学の教職員に対し、現状の決算状況や改善に向けた勉強会等が行えていない。

**(b) 課題**

(2) 中期計画の周知及びその取り組み

学園全体では、収支状況が徐々に回復傾向にあるが、短期大学単独で確認するとあまり良い状況ではない。これらの事を含め、平成27年度に中期計画が策定されており、各学部学科単位での教育活動キャッシュフローの黒字化を目指している。

この目標を達成するためには、中期計画の内容をしっかりと全教職員に周知徹底させ全教職員で取り組むべきことが課題である。

**■テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画**

(1) 学園全体の構造改革案を策定及び適正な奨学制度の運用

**【Ⅲ-D-1 課題(1)、(2)に対応】**

中期計画で定められた、財務分析・SWOT分析等により、学園全体の構造改革案を策定し、3M(ムリ・ムダ・ムラ)の排除と強みの強化をはかる。

奨学制度については、根本的な見直しを図り、適正な奨学制度の運用を検討する必要がある。

[提出資料・備付資料]

提出資料 14. 資金収支計算書の概要、15. 活動区分資金収支計算書(学校法人)、16. 事業活動収支計算書の概要、17. 貸借対照表の概要(学校法人)、18. 財務状況調べ、19. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要、20. 貸借対照表の概要(学校法人)、21. 資金収支計算書・資金収支内訳表[平成25

年度～平成 27 年度]、22. 活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度]、23. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度]、24. 貸借対照表 [平成 25 年度～平成 27 年度]、25. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 25 年度～平成 26 年度]、26. 中・長期財務計画書、27. 事業報告書 (平成 27 年度分)、28. 事業計画書 (平成 28 年度)

備付資料 64. 寄附金・学校債の募集についての印刷物、65. 財産目録及び計算書類

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

#### 基準Ⅲ-A

##### (1) 補助教員、非常勤教員の充実および教員間の有機的連携 【Ⅲ - A 改善計画(1)】

留学生を含めた学習レベルの多様な学生へのリメディアル教育への対応に対する日本語教育等の補助教員の確保、能力別教育に対応する非常勤教員の補完を行う。また、科目のシーケンスの見直しを図り、平成 29 年度には一部クウォーター制を導入したカリキュラムツリーの見直しを図ると同時に教員の教科担当の見直し改善を図り、より教員間の有機的連携がはかれるようにする。

##### (2) 研究活動に関する F D 活動の活性化 【Ⅲ - A 改善計画 (2) (3) (4)】

科学研究費助成金申請書の書き方、獲得のための学内教員の共同研究の構想等、獲得を目指した調査、勉強会の実施など研究活動に関する F D 活動を推進強化するとともに、科学研究費補助金や外部研究費の獲得に向けた積極的な応募を推進し、獲得した者への報奨制度を検討する。

##### (3) 研究支援体制の充実 【Ⅲ - A 改善計画 (2) (3) (4)】

講師、助教、助手の研究活動について、研究分野の近い教授、准教授の指導助言体制を構築し、若手教員の育成を図る。また、全国保育士養成協議会等、外部研究大会において大学としての研究発表の検討、その他学会における共同研究の発表の推進を行う。

##### (4) 研究環境の整備 【Ⅲ - A 改善計画 (2) (3) (4)】

教員の研究活動環境については、校務の効率化、無駄な業務や会議の削減、教員配置 (担当時間数) の見直しにより、研究時間の確保を図る。研究計画書の申請をもとに、長期休暇期間中の自宅研修を制度化し、研究活動に従事する時間を確保する。

##### (5) 事務職員の専門能力の向上とマネジメント能力の向上 【Ⅲ - A 改善計画(5)】

管理職者においては、大学職員サポートセンターが実施する「大学職員」判定試験に積極的に参加するとともに、管理職登用への制度構築の一助とする。また、職員の専門能力向上に向けて事務職員を対象とした大学院進学制度を立案し、カリキュラムコーディネーター、大学アドミニストレーター等の養成を目指す。平成 29 年度より希望者を募り本格的に実施する。

(6) ストレスチェック制度の導入・運用 **【Ⅲ - A 改善計画 (6)】**

平成 27 年度中に策定したストレスチェック制度のガイドラインをもとに、平成 28 年度 4 月の健康診断時にストレスチェックを導入し、教員・職員別にストレス状況の分析を行う。分析結果の内容に応じて職場環境の整備を行うとともに、ガイドラインの適宜見直し・改善をはかっていく。

(7) 大学教員評価制度の検討 **【Ⅲ - A 改善計画 (7)】**

平成 28 年度中に大学教員の評価制度の検討を行い、規程を作成し、これをもとに平成 29 年度に評価を実施し、問題点・改善点の洗い出しを行い、平成 30 年度より本格的に導入する。

**基準Ⅲ-B**

(1) 校舎、施設設備の適正管理 **【Ⅲ-B 改善計画 (1)】**

現在の瑞浪キャンパス施設設備の今後 20 年間で視野に入れた修繕改修計画を平成 28 年度内に立案し、計画的な予算執行を実現する。

(2) 障がい者への対応 **【Ⅲ-B 改善計画 (2)】**

障がいのある入学者の受け入れに関する対応方針を明確にし、今ある施設設備資源の範囲内において対応すべきことを協議決定し、実施する。平成 29 年度に向けた予算策定を視野に改善すべき点も併せて明確にする。

簡易スロープなど安価に設置できるものは、平成 27 年度内必要に応じて順次対応する。

(3) 固定資産の管理体制の徹底 **【Ⅲ-B 改善計画 (4)】**

固定資産の管理に関しては、総務部が主となって「固定資産及び物品管理規程」に基づき、適切に管理されており、問題ない。ただし、少額物品の管理台帳が規程に則って実施されていないため、平成 27 年度途中から物品管理台帳の整備に入った。平成 28 年度には、物品管理台帳の整備を完了し、少額備品の有効活用に努める。

(4) 避難訓練の充実 **【Ⅲ-B 改善計画 (5)】**

避難訓練実施に関わる点検評価を組織的に実施できる体制を構築するため、平成 28 年度からは、衛生委員会の所掌事項に加え、組織的に点検評価が可能な体制で取り組むこととする。

**基準Ⅲ-C**

(1) 教職員・学生のリテラシー能力向上と教育での利用促進 **【Ⅲ-C 改善計画 (1)】**

インターネット環境を使った講義などの検討について、平成 28 年度後期から実施ができるよう、ガイドライン等を規定し実際の運用を試行する。当然のことながら授業評価アンケートの内容も連動して協議する必要が生じる。

(2) ネットワーク及び情報端末環境の整備 **【Ⅲ-C 改善計画 (2)】**

講義用の情報端末の整備は、講義に支障を来さないよう、故障などにも迅速に対応できる予算措置を講ずる。また、現在開放している学内無線 LAN の利用状況と学生のニーズを把握するためのアンケート調査を行い、学生の要望に極力対応できる情報機器の拡充を含めた整備措置を平成 29 年度に向けて計画し実施する。

(3) ICT の有効活用の検討

【Ⅲ-C 改善計画 (3)】

現在、各授業に教員がどのような ICT 活用を施しているか、また、どのような要望をもっているか等の調査を平成 28 年度内に実施し、その結果を協議し平成 29 年度予算に反映することとする。また、ICT を活用した講義の可能性に関しては、教員の認識のレベルに開きがあるため、外部の研修会などを活用して認識の統一を図る。

**基準Ⅲ-D**

(1) 奨学制度の見直し改善

【Ⅲ-D-1 改善計画】

学納金収入に関わる事項については、入学定員の確保と退学者数の削減と同時に奨学費の適正配分が課題となる。平成 28 年度中に奨学費支出に該当する制度の見直しを行い、私学補助金対象事業として適正に運用し、適切に補助申請を行うこととする。また、平成 27 年度に策定された中期計画を基に、平成 28 年度に各分析を行い、構造改革案を策定する。

(2) キャッシュフローの黒字化

【Ⅲ-D-2 改善計画】

平成 27 年度に第 2 期中期計画が立案され、教育部門では、学習成果の保証・教育研究力の向上・地域連携の強化を柱に、また、経営部門では、経営効率化による財政基盤の安定化・組織編成によるガバナンス強化・施設設備の計画的整備・地域連携の強化を柱として、教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を目指す。

平成 28 年 9 月までに財務分析・SWOT 分析を行い、中期計画方針を固める。

◇基準Ⅲについての特記事項

特になし

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

### ■基準Ⅳの自己点検・評価の概要

リーダーシップとガバナンスにおいては、私立学校法や学校教育法などの関連法規を順守し、概ね適切に運営されていると言える。理事長はリーダーシップを適切に発揮し、平成27年度には各校、各学部の代表者を招集し中期計画会議を立上げ、建学の精神や教育理念、学園のビジョンに基づいた「学校法人安達学園中期計画2015」を策定し、ホームページ上に公表した。社会変化や法令改正などに迅速に対応するために、理事会のもとに常勤の理事で構成される常任理事会を設置し、短期大学運営を含む理事会より委嘱された事項について適切に意思決定をしている。理事は、教学、就職、労務管理、学生募集等の担当理事制を設けている。しかしながら、外部理事が直接に担当部署等からの情報収集を行えているかについては未だ課題が残っている。担当理事による適切な助言やアドバイスが得られるように、また理事会が学内外の必要な情報を収集し、担当部門との有機的な連携を行っていくことが求められる。今後は、各部署からの迅速な情報提供、担当部署との協議の機会を増やしていくことで、理事会の活性化を図っていく。また、例年実施する自己点検評価報告書を理事会に提出し、それぞれの課題や改善計画について進捗状況を報告することで、理事会としての第三者評価への関わりを深め、PDCAサイクルを機能化していくことが求められる。理事会の機能を活性化していくためにも、学識経験者は必要不可欠ではあるが、外部理事の高齢化が進んでいることも事実であり、平成29年度の改選期においては、私立学校法及び寄附行為に則りながらも、理事構成員の見直しをはかりたいと考えている。

学校教育法の改正に基づき、学長の権限を明確に定め、教授会の役割を明確化した。学長は、平成27年4月に就任したばかりであるとともに大学学長も兼務しているため、本学に学部長を配置し、学長と学部長がそれぞれの役割認識を持ちつつ、学長のリーダーシップを適切に発揮している。学部長は、学長から委嘱された事項について責任と権限を持ち適切に短期大学運営を行っている。学長は教授会が意見を述べる事項を教授会に周知し、教授会において適切に意見聴取がなされている。教授会のもとには保育科学科会、健康栄養学科学科会、各種委員会が設置され、学長及び教授会から諮問された事項について審議するとともに、学部長、学科長、各委員長、事務局長で構成された短期大学運営委員会に諮っている。短期大学の方向性を明確にするために、短大全体の目標をもとに各委員会の目標管理を行うなどPDCAを機能させている。こうした活動をさらに機能させていくためには、学校における主体者である教員、職員はもちろんのこと、学生ともさらに連携を図り、教職学一体となった活動を推し進めていくことが求められている。こうした意味においても、平成27年度に立ち上がった学生FDのメンバーを中心に議論の場を増やすことで学校改革を進めていきたいと考える。また、短期大学の2年間という短い就学年限の中で学生の学習成果を保証するために、科目のシーケンスを含めた学生の学びを中心に考えたクォーター制度の導入も視野に入れたカリキュラムの再構築を行っていく。

監事は私立学校法、寄附行為に基づき、法人における業務及び財産の状況について内部監査室と連携を図り監査計画書に基づいて定期的に監査を行っている。定期的な

業務監査については理事長あてに監査報告書として提出し、理事会において意見を述べており大きな課題はないが、2名の監事は常勤ではないため、内部監査室が、監査部署から事前に情報提供を求めるなど内部監査がスムーズに行えるよう連携強化を図る必要がある。理事長に提出される監査報告書の中で改善を求められる事項について、常任理事会への報告及び関係部長への調整を図り、改善がなされたら後に改善報告書を提出することでPDCAを機能させる。評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員を寄附行為に基づき適切に選出されるとともに、私立学校法第42条に基づき適切に運営されており特段の課題はないものの非常勤評議員への情報提供を積極的に行っていくことで学園活動をより理解し、理事会への意見を活発にしていく。予算に関しては、本部総務が主導し、中期計画、事業計画に基づき作成され、評議員会の意見を聴取した後に理事会で承認される。承認された予算は、学園執行部会を通じて各校に周知するとともに予算責任者が予算執行を管理している。公認会計士による月次の監査において指摘事項がある場合には、適切に対応し、報告を行っている。情報公開も適切に実施しており、ガバナンスにおける大きな問題点はないものの、一部予算を超えての支出が見られるため、さらなる強化をはかっていく。

**【テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ】**

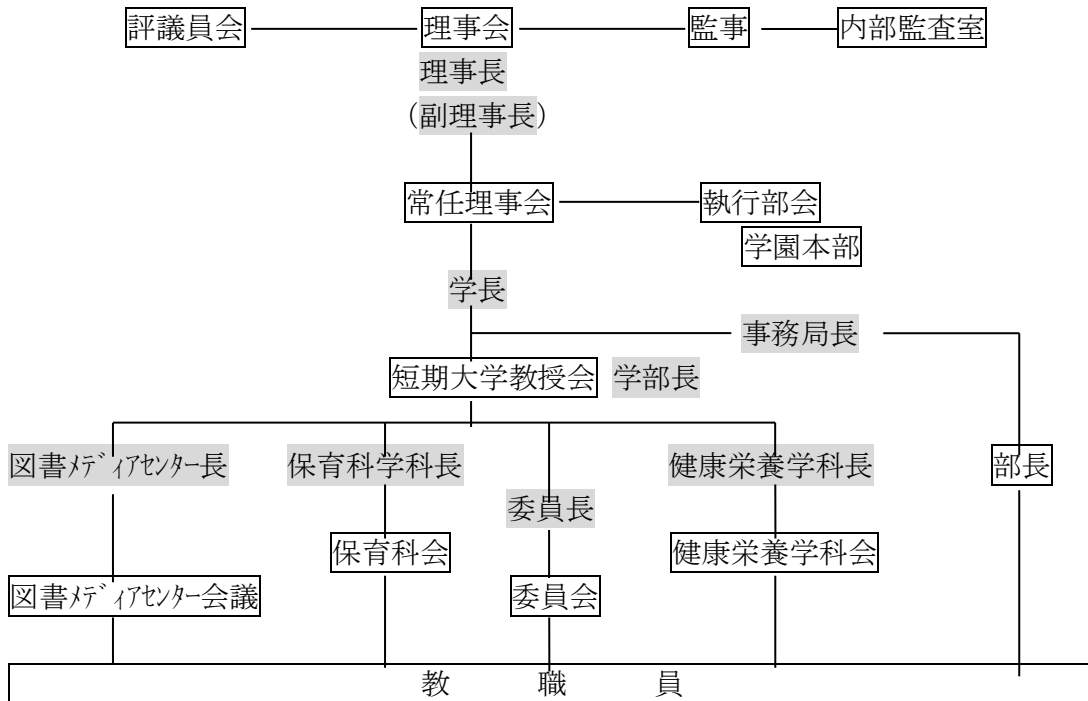
**【区分】基準Ⅳ－A－1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している**

**(a) 現状**

理事長は建学の精神を基本概念と据え、学園の経営運営方針を示し、日常の経営運営にリーダーシップを発揮している。また、ガバナンスを重視した組織運営を行い、権限と責任の所在を明確にし、学園経営にあたっている。

なお、ガバナンス強化の観点から理事長を補佐するための「副理事長職」を置いている。寄附行為第8条においてその職務を定めており、理事長とともに法人を代表している。

**【表Ⅳ－1 安達学園ガバナンス体制】**



役員及び理事会については寄附行為第3章第5条から第18条に亘り記載されている。  
(提出資料 29. 寄付 p. 1～p. 4 参照)

理事長は年に2回の定例会ならびに臨時会を開催しており、3月定例理事会は主として予算事業計画、5月定例理事会は決算および事業報告が審議事項である。なお、理事会・評議員会は理事長が招集し、議長を務めている。

理事長は、予算案と事業計画について、あらかじめ評議員会の意見を求め、その後同日に理事会を開催し、予算について決議を得ている。

事業報告と決算案については、毎会計年度終了後2ヶ月以内に監事の監査を受け、理事会を開催のうえ決算審議を行い、また同日に評議員会に報告し、その意見を求めて評価を得ている。

理事会の承認を経た決算及び事業の実績に係る書類（財産目録、貸借対照表、収支

計算書、監査報告書および事業報告書)は、各学校に備え付けてあり、ホームページにも掲載して法令に基づいて情報公開を行っている。

理事会は寄附行為第6条により、議長のもとに、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事については、学内関係者である常勤理事4名、学外関係者4名の理事、合計8名で構成しており、各理事は財務担当、教学担当、人事担当、入試広報担当等の担当別に職責を明確にしている。

理事は学園関係者だけに偏ることなく、弁護士、民間企業経営者、元市長等の学外の有識者によって構成されており、その選任は法令(学校教育法、私立学校法)と寄附行為に則っており、不適格者として抵触する者はいない。

また、理事長は寄附行為第43条に基づいて策定された「理事会細則」第13条(備付資料75)に則り、理事会より決定を委任された審議事項および諮問事項について常任理事会を開催し、その議長を務めている。常任理事会の設置は「常任理事会規程」(備付資料76)に則って原則として毎月1回の開催がなされ、急を要する場合には臨時に開催されることがある。

常任理事会は、学内の専任教職員理事をメンバーとし、理事長および学内常勤理事の協議機関として、幅広い事項について活発に論議が行われている。なお、常勤理事の1人として本学学長が選任されており、本学の管理運営について議論がなされている。

常任理事会で審議された事項について、各学校に共有を図り、意見の徴収を得る場として、学園執行部会を開催している。執行部会の設置は「執行部会規程」(備付資料77)に則って開催がされ、必要に応じて臨時に開催されることがある。

執行部会は、常任理事の他、法人の部長職、各学校の教学の長ならびに事務(局)長等の執行責任者をメンバーとし、法人全体のガバナンス機能の強化を図りつつ、各学校の管理運営の円滑化を図っている。

#### 【表Ⅳ-2 平成27年度理事会】

平成27年度の理事会は下記のように開催された。

開催日	議事内容
平成27年5月21日	(1) 平成26年度学校法人安達学園事業報告について (2) 平成26年度学校法人安達学園収支計算書について (3) 平成26年度学校法人安達学園監事監査報告について (4) 日本私立大学協会評議員選出について (5) 学校法人安達学園平成27年度賞与について (6) 平成27年度学校法人安達学園に所属する各学校の入学試験結果と在籍者数について (7) 大学及び短期大学部の第三者評価について (8) 中京高等学校の自己点検評価報告書について (9) 中京幼稚園の自己点検評価について

平成 27 年 12 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校法人安達学園評議員の改選について</li> <li>(2) 中京高等学校通信制課程の学則変更について</li> <li>(3) 中京学院大学経営学部教職課程認定について</li> <li>(4) 学校法人安達学園諸規程の新規制定及び変更について</li> <li>(5) 学校法人安達学園人事について</li> <li>(6) 平成 27 年度賞与について</li> <li>(7) 学校法人における会計処理等に関する実態調査について</li> <li>(8) 資産運用について</li> <li>(9) その他</li> </ul>
平成 28 年 3 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学校法人安達学園中期計画について</li> <li>(2) 平成 28 年度学校法人安達学園事業計画について</li> <li>(3) 平成 28 年度学校法人安達学園収支予算案について</li> <li>(4) 平成 27 年度学校法人安達学園収支補正予算案について</li> <li>(5) 中京学院大学看護学部学部長の選任について</li> <li>(6) 平成 28 年度学校法人安達学園人事について</li> <li>(7) 学校法人安達学園諸規程の一部改正について</li> <li>(8) 中京学院大学教職課程の申請について</li> <li>(9) 資産運用について</li> <li>(10) 学校法人安達学園理事長の互選について</li> <li>(11) 学校法人安達学園副理事長の指名について</li> <li>(12) 学校法人安達学園評議員の改選について</li> <li>(13) 瑞浪市と中京高等学校との地域連携協定について</li> <li>(14) 平成 28 年度各学校の募集状況について</li> <li>(15) 平成 28 年度学校法人安達学園法人役員会の開催日程について</li> </ul>

**【表Ⅳ－3 平成 27 年度常任理事会】**

平成 27 年度の常任理事会は下記のように開催された。

開催日	議事内容
平成 27 年 4 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 人事について</li> <li>(2) 大学経営学部資格審査会について</li> <li>(3) 高等学校コース編成について</li> <li>(4) 理事会議案について</li> </ul>
平成 27 年 5 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 26 年度事業報告書について</li> <li>(2) 平成 26 年度収支計算報告書について</li> <li>(3) 規程の変更について</li> <li>(4) 平成 27 年度賞与について</li> </ul>
平成 27 年 6 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) (株) JUHO の役員改選について</li> <li>(2) 中期経営計画について</li> <li>(3) 経営学部教職課程認定申請について</li> </ul>

	(4) その他
平成 27 年 8 月 18 日	(1) 中期計画について（進捗状況等について） (2) 人事について (3) 退職金財団の交付率の選択について (4) その他
平成 27 年 10 月 20 日	(1) 中期計画について（進捗状況等について） (2) 平成 28 年度収支予算について (3) 人間ドックの補助制度について (4) ストレスチェック制度の運用について (5) 人事について (6) 中京高等学校通信制課程とニュートン高等専修学校の提携について (7) 中京高等学校通信制課程の学則変更並びに学則変更認可申請について (8) その他
平成 27 年 11 月 24 日	(1) 中期計画について（進捗状況等について） (2) 新規規程の制定について (3) 大学教員資格審査について (4) 人事について (5) 資産運用について (6) 会計処理実態調査について (7) 理事会議案について (8) その他
平成 27 年 12 月 15 日	(1) 中期計画について（進捗状況等について） (2) 規程の変更について (3) 中京学院大学教職課程認定について (4) 職能資格制度について (5) 12 月理事会議案について (6) その他
平成 28 年 1 月 19 日	(1) 中期計画について（進捗状況等について） (2) 規程の変更について (3) 中京学院大学教職課程認定について (4) 平成 28 年度予算について (5) 平成 28 年度人事について (6) その他
平成 28 年 2 月 16 日	(1) 中期計画について（進捗状況等について） (2) 平成 28 年度人事について (3) 中京学院大学資格審査会の結果について (4) 理事会議案について (5) その他

平成 28 年 3 月 15 日	(1) 中期計画 2015 について (2) 平成 27 年度収支補正予算案について (3) 固定資産・有価証券の購入及び売却について (4) 平成 28 年度収支予算案について (5) 学園諸規程の改正について (6) その他
------------------	---

## (b) 課題

### (1) 担当理事制度の実質化

理事会は法令に従い、適正に業務を遂行しており、経営課題や本学の教育に対する課題について、常任理事会からの答申と提議を反映し、活発な議論と的確な決議が行われている。理事会の運営については大きな課題は無く、今後は外部理事より、担当分野においてさらなる助言頂く機会を増やし、その見識やアドバイスを学園の運営に活かしていくよう努めたい。

### (2) 理事の高齢化

学園創立 50 年余年において、様々な形で学校経営に貢献してきた理事ではあるが、高年齢化が進み、外部理事の多くが 70 歳を超えてきており、今後の私学を取巻く厳しい環境下の中で、新たなビジネスモデルを再構築する上においても、理事役員の年齢構成の見直しが必要である。

## ■ テーマ 基準Ⅳ 理事長のリーダーシップの改善計画

### (1) 迅速な情報提供と部門会への参画 【Ⅳ-A-1 課題(1)への対応】

継続的な改善計画にはなるが、担当理事制を実質化するためにも、外部理事に対する情報提供を迅速に行うとともに、担当部門長との連携を密にすることで、学校経営に参画し、ガバナンスを機能させる。

### (2) 役員構成の見直し 【Ⅳ-A-1 課題(1)(2)への対応】

多くの理事役員は平成 29 年 5 月に改選を迎えることもあり、平成 28 年度中に役員構成の見直し案を検討するとともに、担当理事の在り方を含めて再構築する。

#### [提出資料・備付資料]

提出資料 29. 寄附行為

備付資料 68. 理事会議事録、69. 常任理事会議事録、70. 評議員会議事録、71. 学園執行部議事録、72. 平成 26 年度事業報告書、73. 平成 28 年度事業計画書、74. 学校法人安達学園中期計画 2015、75. 理事会細則、76. 常任理事会規程、77. 執行部規程、

**【テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ】**

**【区分 基準Ⅳ－B－1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している】**

**■基準Ⅳ－B－1の自己点検・評価**

**(a) 現状**

学長は、学長選考規程に基づき、学長選考委員会において人格が高潔で、学識が優れ、大学運営に関して識見を有すると認められる者として学長に推挙され、理事会において選出されている。

学長は、建学の精神に基づいて定めた本学の教育目的について熟知し、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受け入れの方針に沿った、教育研究が円滑に実施されているかについて、学部長及び教授会等から報告を受ける。

本学の学長は、大学学長を兼ねていることから、平成27年度より本学に学部長を置き、本学の運営を概ね委ねることとなっている。

平成27年度からの学校教育法改正に伴い、本学においても学則及び関連する規程の改正を行い、教授会の役割をより明確なものとした。同時に本学の教育研究に関わる最終的な責任者が学長であることを明示したことにより、学長及び学部長、教授会の関係性がより明らかになり、学長がリーダーシップを発揮する体制がより明白となったと言える。

本学の教育研究上の組織は、教授会の下に教務、学生、実習、キャリア進路、紀要図書、研究倫理、公開講座、入試・広報、FD・評価の各委員会を設置し、学長及び学部長からの諮問事項に対する答申及び年間の教育活動計画の立案、執行、点検、評価が実施されている。また、平成27年度から短期大学運営委員会を設置し学科間で共通に協議すべき事項や各委員会の目標管理を学部長主導で行うこととした。

教授会は、教授会規程に基づき毎月1回の定例教授会を招集し、専任の助手以上の教員を構成員として定め、教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会を円滑な運営を図るために、学部長と学校運営に必要な連絡・調整及び協議を行い、教授会議案を決定し、必要な審議を行い、議事録を作成し、全教職員に配信するとともに、事務局に備え付けるなど適切に管理している。なお、学長は教授会に必ず出席し、教授会が審議及び報告する事項の最終判断を行っている。

**【表Ⅳ-4 平成27年度 教授会】**

開催日	審議事項・報告事項
4月2日	1. 学生の異動について 2. 委員会報告（教務委員会）
4月28日	1. 中京短期大学部運営委員会規程について 2. 学生の異動について 3. 各委員会目標について 4. 委員会報告（学生委員会）

5月26日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ジュニアスリートフードマイスター資格導入について</li> <li>2. 学生の異動について</li> <li>3. 委員会報告（各委員会）</li> </ol>
6月23日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成27年度保護者懇談会について</li> <li>2. 後期時間割について</li> <li>3. ジュニアスリートフードマイスター資格取得のメリットと進路</li> <li>4. 委員会報告（各委員会）</li> <li>5. 高大接続改革実行プランについて</li> <li>6. 大学教育再生加速プログラムについて</li> </ol>
7月28日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生の異動について</li> <li>2. 教授会開催日程について</li> <li>3. 委員会報告（各委員会）</li> <li>4. 学長諮問</li> </ol>
8月25日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生の異動について</li> <li>2. 2015年卒業時アンケート結果について</li> <li>3. 委員会報告（各委員会）</li> <li>4. 学長諮問</li> </ol>
9月15日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新教育課程について</li> <li>2. 学生の異動について</li> <li>3. 委員会報告（各委員会）</li> </ol>
10月27日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 単位認定及び成績評価に関するガイドライン</li> <li>2. 上半期活動報告</li> <li>3. 委員会報告（入試広報・FD評価）</li> </ol>
11月24日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学部長報告</li> <li>2. 委員会報告（各委員会）</li> <li>3. 学長諮問</li> </ol>
12月15日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 成績不振者の段階的指導について</li> <li>2. 学生の処分について</li> <li>3. 委員会報告（各委員会）</li> <li>4. 学長諮問</li> </ol>
1月26日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学共通行事日程について</li> <li>2. 中期計画について</li> <li>3. 平成27年度後期試験について</li> <li>4. 委員会報告（各委員会）</li> </ol>
2月23日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成28年度時間割について</li> <li>2. 委員会報告（各委員会）</li> <li>3. 学長諮問</li> </ol>
3月8日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 卒業認定について</li> <li>2. 学生生活活性化案の導入について</li> <li>3. リターンカードの活用について</li> </ol>

	4. 学生の異動について 5. 平成 28 年度前期時間割について 6. 委員会報告（各委員会）
--	--

**【表Ⅳ-5 平成 27 年度 中京短期大学部運営委員会】**

開催日	議題
4 月 14 日	1. 学科会・各委員会平成 27 年度目標設定 2. 学科会・各委員会の連携
5 月 12 日	1. 各委員会 4 月活動報告・5 月活動予定 2. 短期大学部発表会について
6 月 9 日	1. 保護者懇談会実施について 2. ホームカミングディ実施について 3. 公開講座実施について 4. 短期大学部の「ゆるキャラ」について 5. 学生の食生活改善について
9 月 8 日	1. 高大連携教育の運営について 2. 教員免許更新講習の運営について 3. 新入生歓迎行事の実施時期について 4. 成績不振者に対する組織的な対応について
10 月 13 日	1. 自己点検評価進捗状況について 2. 保健室の運営について 3. 単位認定及び成績評価に関するガイドラインについて
11 月 10 日	1. 入学前導入教育ガイダンスについて 2. 平成 28 年度学年暦について 3. 欠席、遅刻、早退の取り扱いについて
1 月 12 日	1. 平成 28 年度学年暦の確認 2. 自己点検評価報告書作成について 3. 短期大学部発表会の運営について 4. 各委員会報告
2 月 9 日	1. 第 1 回短期大学部発表会振り返り 2. 短期大学部プレゼンテーション大会 3. 学生生活活性化案について

**【表Ⅳ-6 平成 27 年度保育科学科会】**

開催日	議題
4 月 21 日	1. 保育科重点目標について 2. オープンキャンパス、入試担当について 3. ホームページブログについて 4. 保育研究会について 5. 短期大学部発表会の進め方について

	<ul style="list-style-type: none"> <li>6. 教育実習について</li> <li>7. 学生情報、段階的指導について</li> <li>8. その他</li> </ul>
5月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 教育・保育実習について</li> <li>2. 保育研究会について</li> <li>3. 短期大学部発表会について</li> <li>4. 公開講座実施について</li> <li>5. フレッシュマンホームカミングデーについて</li> <li>6. 学生情報、段階的指導について</li> </ul>
6月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 短期大学部発表会について</li> <li>2. 就職支援について（就職先訪問報告含む）</li> <li>3. 保育科ニュースリリース作成について</li> <li>4. 学生情報、段階的指導について</li> </ul>
7月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 教育実習訪問指導報告について</li> <li>2. 教育保育実習指導について</li> <li>3. 短期大学部発表会について</li> <li>4. 保育研究会について</li> <li>5. 夏休み前ガイダンスについて</li> <li>6. 学生情報、段階的指導について</li> </ul>
8月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 保育研究会実施について</li> <li>2. 教育保育実習について</li> <li>3. 就職状況と支援について</li> <li>4. 学生情報、段階的指導について</li> </ul>
9月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 保育研究会振り返りについて</li> <li>2. 保育科重点目標の上半期活動状況と下半期活動について</li> <li>3. 教育保育実習訪問指導について（報告会）</li> <li>4. 学園祭学科催事について</li> <li>5. 学生情報、段階的指導、就職状況について</li> </ul>
10月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 保育科カリキュラムについて</li> <li>2. 教育保育実習について</li> <li>3. 短期大学部発表会について</li> <li>4. 就職状況と今後の支援について 1年次就職支援について</li> <li>5. 学生情報、段階的指導について</li> </ul>
11月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 平成28年度事業計画について</li> <li>2. 保育実習Ⅰ（保育所）訪問指導報告について</li> <li>3. 入学前導入教育実施計画について</li> <li>4. 短期大学部発表会について</li> <li>5. 就職状況と今後の支援について</li> <li>6. 学生情報、段階的指導について</li> </ul>

12月8日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 短期大学部発表会実施について</li> <li>2. 入学前導入教育の実施計画について</li> <li>3. 保育研究会について</li> <li>4. 就職状況と今後の支援について</li> <li>5. 学生情報、段階的指導について</li> </ol>
1月19日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中京短期大学部発表会について</li> <li>2. 入学前導入教育について</li> <li>3. 実習指導について</li> <li>4. 学生の情報交換と指導について</li> </ol>
2月16日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保育科発表会の振り返りについて</li> <li>2. 年度末ガイダンス学科指導について</li> <li>3. 保育研究会について</li> <li>4. 卒業認定と表彰学生について</li> <li>5. 入学前ガイダンスについて</li> <li>6. 保育実習（施設）について</li> <li>7. 学生の情報交換と指導について</li> </ol>
3月3日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 卒業認定の確認について</li> <li>2. 表彰学生の選出について</li> <li>3. 保育科カリキュラムについて</li> </ol>

**【表Ⅳ-7 平成27年度 健康栄養学科 学科会】**

開催日	議題
4月21日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理栄養士国家試験対策模試について</li> <li>2. 保護者懇談会、20歳の誓いについて</li> <li>3. 中京高校からの内部進学者について</li> <li>4. 留学生の対応について</li> <li>5. 食とスポーツコースの資格について</li> <li>6. 巡回・訪問指導等について（実習委員会から）</li> </ol>
5月19日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 留学生の対応について</li> <li>2. 短期大学部発表会について</li> <li>3. 卒業時アンケートについて</li> <li>4. 企業訪問について（キャリア進路委員会）</li> <li>5. 高大連携出前講義の依頼について 坂下高校2年生対象</li> <li>6. 実習委員会から</li> <li>7. 大学祭について（学生委員会）</li> </ol>
6月16日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コース資格の見直しについて</li> <li>2. 企業訪問について</li> <li>3. 栄養士校外実習巡回指導について</li> <li>4. 実習審査会について 他</li> <li>5. 大学祭について</li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>6. ジュニアアスリートフードマイスター認定資格について</li> <li>7. 中津川市からの域学連携事業について</li> </ul>
7月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. コース資格の見直しについて</li> <li>2. 栄養士校外実習巡回指導について</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>3. 栄養士実力認定試験について</li> <li>4. 管理栄養士国家試験の対策講座に関する進捗状況</li> <li>5. フードスペシャリスト対策講座について</li> <li>6. 夏休み前（8月7日）ガイダンスについて</li> </ul>
8月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 栄養士実力認定試験について</li> <li>2. 栄養士校外実習巡回指導について</li> <li>3. 新教育課程の見直しについて</li> <li>4. 合同学科会について</li> <li>5. 成績不振学生の対応について</li> </ul>
9月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 栄養士校外実習巡回指導について</li> <li>2. 後期ガイダンスについて</li> <li>3. 上半期学科活動の振り返りについて</li> <li>4. 成績不振学生の今後の対応について</li> <li>5. 新教育課程の見直しについて</li> </ul>
10月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 新教育課程について</li> <li>2. 短期大学部発表会について</li> <li>3. 大学祭について</li> <li>4. 瑞浪市農畜産加工品開発事業について</li> </ul>
11月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. アスリートフードマイスター資格について</li> <li>2. 短期大学部発表会について</li> <li>3. 管理栄養士国家試験対策講座について</li> </ul>
12月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 中京高校との連携教育案について</li> <li>2. 講義欠席回数について</li> <li>3. 成績不振者の段階的指導について</li> <li>4. 入学前導入教育ガイダンス学科タイムについて</li> <li>5. 職業体験デモンストレーションについて</li> <li>6. 短期大学部発表会について</li> </ul>
1月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 中京高校との連携強化策について</li> <li>2. 入学前導入教育ガイダンス 学科タイムの内容について</li> <li>3. 2月 中京高校体験入学について</li> <li>4. クォーター制を盛り込んだカリキュラムについて</li> <li>5. 後期ガイダンスについて</li> </ul>
2月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 短期大学部発表会の振り返りについて</li> <li>2. プレゼンテーション力を伸ばす指導について</li> <li>3. 瑞浪市との地域連携事業について</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>4. 栄養士実力認定試験について</li> <li>5. アスリートフードマイスター資格について</li> <li>6. 平成 27 年度成績優秀者について</li> <li>7. クォーター制カリキュラムについて</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>8. 学科の年度振り返り、新年度の目標設定について</li> <li>9. 「すらら」の活用方法について</li> <li>10. 学科行事担当教員について</li> </ul>
3 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 27 年度成績優秀者について</li> <li>2. 入学前導入教育ガイダンス 学科タイムについて</li> <li>3. クォーター制カリキュラムについて</li> </ul>
3 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 栄養士実力認定試験について</li> <li>2. 卒業予定者説明会学科指導について</li> <li>3. 新年度ガイダンス学科指導について</li> <li>4. 栄養介護食士資格の校外実習について</li> <li>5. 今年度振り返りと次年度の目標設定について</li> <li>6. クォーター制カリキュラムについて</li> </ul>

【表IV-8 平成 27 年度委員会組織及び開催回数】

委員会	活動内容	開催回数
FD 評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証評価に関すること</li> <li>自己点検自己評価に関すること</li> <li>相互評価に関すること</li> <li>授業の改善に関すること</li> <li>FD 活動に関すること</li> </ul>	10 回
教務委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>学園一貫カリキュラムに関すること</li> <li>学年歴に関すること</li> <li>カリキュラムの見直しに関すること</li> <li>定期試験に関すること</li> <li>高大連携に関すること</li> </ul>	11 回
実習委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学外実習に関すること</li> </ul>	健康栄養 5 回 保育 10 回
学生委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生生活に関すること</li> <li>学園祭に関すること</li> <li>学生の賞罰に関すること</li> <li>保健室運営に関すること</li> </ul>	11 回
キャリア進路委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業開拓に関すること</li> <li>基礎学力の向上に関すること</li> <li>入学前導入教育に関すること</li> <li>学生の進路支援に関すること</li> <li>各種検定試験に関すること</li> </ul>	6 回

研究倫理委員会 紀要図書委員会	研究紀要の編集に関すること 研究費配分に関すること 図書選定に関すること 研究倫理に関すること	10回
公開講座委員会	公開講座企画立案、実施に関すること	7回
入試広報委員会	入試日程・方法・判定など入試に関すること オープンキャンパスに関すること 募集戦略に関すること	11回

**(b) 課題**

(1) 教員・職員・学生の連携

教授会、学科会、運営委員会、委員会が同じ方向に向かって機能しており、大きな課題はないものの、短期大学の教育活動をさらに機能させていくためには、学校における主体者である教員、職員はもちろんのこと、学生ともさらに連携を図り、教職学一体となった活動を推し進めていくことが求められる。

(2) 学習成果の保証に向けた学生の学び

短期大学の2年間、4期という限られた期間の中に多くのカリキュラムが詰め込まれており、カリキュラムツリーは作成されているものの、科目シークエンスが充分とは言えない。課程レベルの学習成果を獲得していくためには、クォーター制度の導入も視野に入れた学生の学びを中心に考えたカリキュラムの再構築が必要である。

**■テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画**

(1) 教職学共働の具体的体制の検討 【IV-B-1 課題(1)への対応】

平成27年度に発足した学生FDのメンバーを中心に教員と職員と学生の議論の場を増やすことで、学生目線に立った改革を協働して進めていく。

(2) カリキュラムツリーの再構築 【IV-B-1 課題(2)への対応】

科目間の連携、科目のシークエンス、実習等との関係などを視野に入れ、学生の学びにとって最適な科目配置の時期を見直し、一部科目においてはクォーター制を導入する。平成28年度前期には、カリキュラムツリーの見直しを図り、平成29年度から運用する。

[提出資料・備付資料]

提出資料 該当なし

備付資料 78. 学長の履歴書及び教育研究業績書 79. 教授会議事録、80. 各委員会議事録、81. 学則、82. 教授会規程、83. 教授会内規、84. 各委員会規程

**【テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス】**

**【区分 基準Ⅳ-C-1 監事は適切に業務を行っている】**

**■基準Ⅳ-C-1の自己点検・評価**

**(a) 現状**

監事は、本法人寄附行為第12条に基づき、理事会において選出された候補者より評議員会の承認を得て理事長が選任した学外の者2人（定数2）がその任にあたっており、監事の職務については、本法人寄附行為第16条に以下のように規定されており、職務は忠実に遂行されている。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

また、寄附行為を受けて、学園規程に「監査規程」（備付資料87）を設け、詳細に規定するとともに、職務を遂行している。文部科学省主催の「監事研修会」に毎年1人は参加して、学校法人を取り巻く環境や行政の動向について認識を深めており、平成27年度においては、監事は9回程度来訪し、内部監査室と合同で業務及び財産状況について、監査を実施し、監査実績報告として総合意見及び個別意見を添えて理事長に報告しており、理事長はこれを受け、理事会並びに常任理事会において報告・審議を行っている。平成27年度の内部監査については下記のとおりである。

**【表Ⅳ-9 監査内容】**

日付	監査内容
平成27年4月16日	施設管理規程の整備状況とその運用状況
平成27年5月13日	会計監査人（公認会計士）との合同監査
平成27年6月3日	株式会社JUHOの状況
平成27年8月21日	入学条件の決定と学納金の納入管理
平成27年9月2日	科研費の管理状況
平成27年10月21日	文科省監事研修会
平成27年11月6日	マイナンバーについて
平成28年2月4日	予算の立案状況の検討（中長期的予算と次年度予算）
平成28年3月22日	次年度監査計画の検討

監事は理事会に出席し、意見を述べ、また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当会計年度終了後二月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事は理事会への出席の他、内部監査室との合同監査を実施している。また、公認会計士との合同監査を年1回実施して財産状況を監査している。

**(b) 課題**

(1) 内部監査室の充実

監事業務が多様化される中、本学園では非常勤監事のみとなっているため、内部監査室がより補佐的役割を担う必要があると考える。

**【区分 基準Ⅳ－C－2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している】**

**(a) 現状**

評議員定数は寄附行為第19条で23名以内と定められおり、評議員会は理事定数の2倍を超える数の評議員数をもって組織している。なお、期中退任があっても後任が遅滞なく選任されている。

評議員会は5月（決算、事業報告）、3月（予算、事業計画）を定例評議員会としているが、期中においても都度、臨時評議員会として開催出来るようにしている。

評議員会審議事項については、法令・寄附行為に定めるとおり諮問されており、理事会に報告される事項について疎漏はなく、適正に実施されている。

平成27年度の評議員会は下記のように開催された。

**【表Ⅳ－10 平成27年度評議員会】**

開催日	議事内容
平成27年5月21日	(1) 平成26年度学校法人安達学園事業報告について (2) 平成26年度学校法人安達学園収支計算書について (3) 平成26年度学校法人安達学園監事監査報告について (4) 学校法人安達学園平成27年度賞与について (5) 平成27年度学校法人安達学園に所属する各学校の入学試験結果と在籍者数について (6) 中京高等学校の自己点検評価報告書について (7) 中京幼稚園の自己点検評価について
平成28年3月22日	(1) 学校法人安達学園中期計画について (2) 平成28年度学校法人安達学園事業計画について (3) 平成28年度学校法人安達学園収支予算案について (4) 平成27年度学校法人安達学園収支補正予算案について (5) 中京学院大学看護学部学部長の選任について (6) 平成28年度学校法人安達学園人事について

	(7) 学校法人安達学園諸規程の一部改正について (8) 中京学院大学教職課程の申請について (9) 資産運用について (10) 学校法人安達学園理事長の互選について (11) 学校法人安達学園副理事長の指名について (12) 学校法人安達学園評議員の改選について (13) 瑞浪市と中京高等学校との地域連携協定について (14) 平成 28 年度各学校の募集状況について (15) 平成 28 年度学校法人安達学園法人役員会の開催日程について
--	--

**(b) 課題**

(2) 積極的な情報提示

評議員会は、学校法人安達学園寄附行為および関連法令の規程に基づいて開催され、理事会の諮問機関として適切に運営されており、特段の問題はないが、今後は、学外の非常勤評議員に対し、積極的に情報提供を行い、学園活動をさらに理解いただき、学園を取り巻くに諸課題について会議外の場でも意思疎通を図れる機会を検討していきたい。

**【区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している】**

**(a) 現状**

予算に関しては、本部総務部が主導して、取り行われており、各校に予算責任者を配置し、各関係部門からの意見を取り入れた事業計画並びに予算の作成を行っている。

また、提出された予算の審議を常任理事及び監事を交えて取り行っている。最終的に、理事会の承認を得て、各校の予算責任者より、各部門へ周知をはかるようになっている。予算執行については、1 円の執行についても願書を作成しており、10 万円以下の決裁権限を各部長、50 万円以下を事務局長、50 万円以上は理事長の決裁を得る事になっている。また、理事長へは毎月 2 回の業者や立替者への支払について、金額や内容の報告を受けて決裁を行っている。予算の執行状況確認は、本部総務部より、毎月各校予算責任者へ執行状況の確認が出来るデータを送っている。また、予算責任者から各関係部門長（予算執行責任者）へ送信し、毎月執行状況を確認できるようになっており、概ね、適切に執行している。年度や部所によって支出額が予算を超えている場合が見られるが、学内部所間の付替え等で、学校自体の補正になる様な事態には至っていない。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を学校法人会計基準に基づき適正に表示しているため課題は特にない。公認会計士の監査については、毎月行っており、問題点等指摘がある場合は、次月の監査日までに解決策を模索し対応し

ており、特に問題は無い。資産については、固定資産台帳で管理し、資金や有価証券等は、有価証券取引帳や定期預金記入帳等で管理している。

寄附金募集については、安達学園創立 50 周年時に、平成 22 年 3 月から平成 25 年 3 月まで募集を行った。処理としては、振込通知書・寄付申込書・通帳の三者間で確認が出来るようになっている。また、監事の監査においても、適正であるとの判断を頂いている。また、現在学校債は発行していない。

月次試算表の作成は行っているが、理事長への報告はしていないが、毎月行われる、公認会計士の監査の際に、試算表の提出を行い確認して頂いている。

財務情報の公開については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、公開している。

## (b) 課題

### (3) 予算管理の徹底

予算の執行について、概ね予算どおりに支出されているが、一部予算を超えて支出しており、予算管理の徹底が図れていない部署がみられる。ただし、大幅な変更ではなく、予算作成時の学生数と実績数字の差によるものが多く、予算作成時の学生数の数字をより実態に合わせた数字に近づけるかが大切である。一定程度の内部統制は取れているものの、末端の作業員まで統制がとれていないのが、現状である。

## ■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

### (1) 監事と内部監査室との有機的連携 【Ⅳ-C-1 課題(1)への対応】

年度初めに監事から提出される監査計画に基づき、内部監査室職員が監査部署から事前に情報提供を求めるなど、内部監査がスムーズに行えるよう有機的な連携を図る。

### (2) 情報開示の充実 【Ⅳ-C-2 課題(2)への対応】

学校教育法などの法律に規定された情報開示については滞りなく開示がなされているが、学園・大学を取り巻く情報を HP 等で積極的かつ迅速に情報開示すること、評議員会において適切に情報提供することで、評議員に対して情報共有を図り課題意識を共有する。

### (3) 予算制度の見直し 【Ⅳ-C-3 課題(3)への対応】

10 月頃より次年度の予算作成を行っており、新入生数や留年生・退学生等、未確定な部分が多くあり、この人数の差による予算とのズレが生じている事より、人数による予算の変動については、3 月の予算確定前に修正を行う。また、予算請求に対する妥当性を検討する上でも、各部署へのヒアリングを徹底し、予算立案者に対する予算執行の意識を高める。

[提出資料・備付資料]

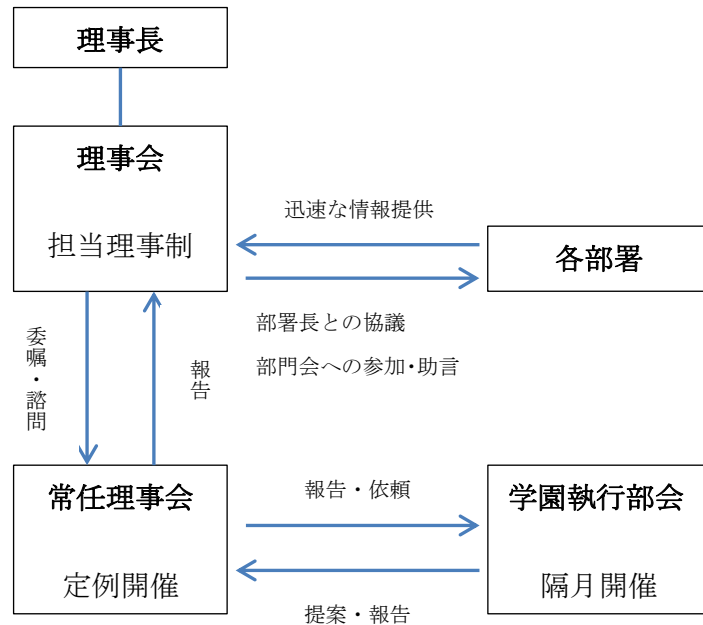
提出資料 29. 寄附行為

備付資料 70. 評議員会議事録、85. 監査報告書、87. 監査規程、89. 予算策定方針、  
90. 平成 27 年度事業計画、91. 平成 27 年度収支予算案

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

##### (1) 理事長のリーダーシップ

【Ⅳ-A 改善計画(1)への対応】



理事長のリーダーシップを補佐する仕組みとして、上記の表に示した通り、理事会においては担当理事制度を機能させ、各部署からの迅速かつ正確な情報を基に、担当理事が的確な助言を行う共に、常勤理事で構成される常任理事会に審議を委嘱し、迅速な判断を行えるようにする。また、決定事項を早急に学内に周知する仕組みとして各事業体の教学の長、事務の長で構成される学園執行部会を通して報告・依頼が行える仕組みを徹底する。また、理事長は理事会、常任理事会、学園執行部会に出席をし、問題点の早期掌握と早期解決に向け、教職員とのコミュニケーションを充実させる。

##### (2) 役員構成の見直し

【Ⅳ-A 改善計画(2)への対応】

平成 29 年 5 月末日に多くの理事役員が改選を迎えるにあたり、寄附行為に基づき、平成 28 年度中に理事構成案を担当理事制とともに検討し、理事会等で審議を行う。

##### (3) UD (University Development) 活動の活性化

【Ⅳ-B 改善計画(1)への対応】

大学改革を行うにあたり、教職協働のみならず、主体者である学生の意見を取り入れる仕組みを活性化させる。平成 27 年度に発足した学生FD (CHAMP) のメンバーが中心となり、UD (University Development) の概念に立ち、教員や職員を含めた活動(「しゃべり場」「討論会」「パネルディスカッション」など)を積極的に取り組むことで教職学が一体となって大学を善くしていく意識を醸成させる。

(4) 一部クォーター制の導入

【IV-B 改善計画(2)への対応】

カリキュラムツリーの再構築を行うにあたり、学生の学びにとって科目のシーケンスがどうあるべきかを検討する。短期大学は2年間4期しかないため、科目のシーケンスを検討するにあたり、科目の一部を週2回実施するクォーター制度の導入を図る。学科内で科目の関連性を考慮し、平成28年前期にはカリキュラムツリーを再構築し、クォーター制のメリットやデメリットを慎重に見極め、作成されたカリキュラムツリーをPDCAサイクルを機能させ、平成30年度以降にもクォーター科目を増やしていく。

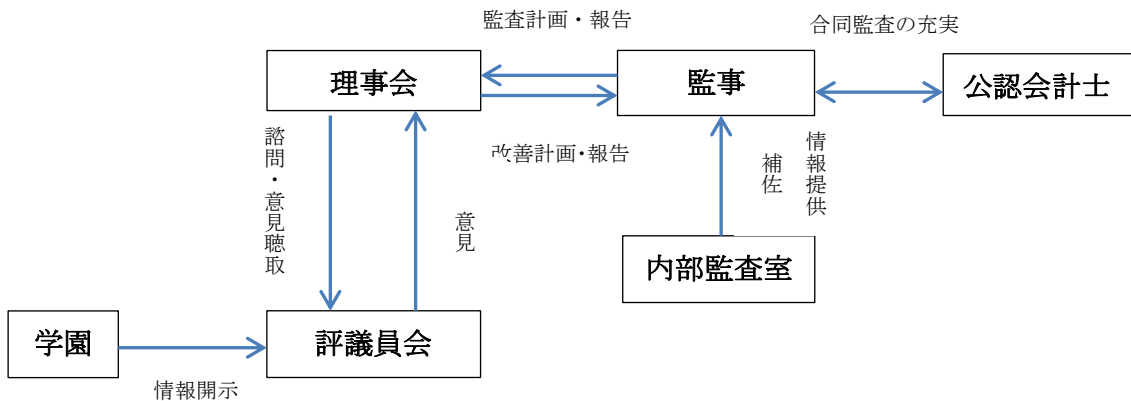
(5) 監事の内部監査支援の強化

【IV-C 改善計画(1)への対応】

年度初めに監事より当該年度の監査計画書を提出してもらい、内部監査室と連携をはかり必要書類の確認を行い、監査前に監事に提出する。これをもとに内部監査を実施し、理事長あてに提出される監査報告書の中で改善を求められる事項について、常任理事会への報告及び関係部署への調整をはかり、改善がなされたら監事に対して改善報告書を提出するとともに、適宜ヒアリングを実施する。

(6) ガバナンスの強化

【IV-C 改善計画(1)(2)への対応】



監事は年度当初に策定し理事長に提出した監査計画書に基づいて適切に監査しており、特段の問題はないが、監事の提出する監査報告書に基づいて改善計画を立案し、その進捗を評議員会、理事会に報告することでPDCAサイクルを機能化させる。また、法律に規定された情報についてはHP上での開示ができていますが、評議員会を活性化させるためには学園の保有する情報を事前に開示することで、より改善に向けた意見が出されると期待する。

(7) 予算制度の再構築

【IV-C 改善計画(3)への対応】

予算の要求から承認にいたるプロセスの見直しを実施する。

【表IV-11 予算編成のプロセス】

月	内 容	担 当
10 月	予算方針の立案	常任理事会
	予算方針の説明通達	執行部会・各校・各部署
11 月	事業計画・予算案の作成	各校・各部署
12 月	事業計画・予算案の第 1 次総括審議	各校の長・各校予算責任者
	事業計画・予算案の修正	各校・各部署
1 月	事業計画・予算案の第 2 次総括審議	常任理事・監事
	事業計画・予算案の修正	各校・各部署
2 月	予算原案の完成	常任理事会
3 月	予算の承認・決定	理事会
	予算の周知・通達	各校・各部署
※学生数が減じた場合は、予算の再編成を行う ※各部署へのヒアリングは随時実施する		

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

## 【選択的評価基準】

### 地域貢献の取り組みについて

■基準（１）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

#### （a）現状

本学は、岐阜県東濃地区で唯一の大学として、長年に亘り地域社会に向けた公開講座を実施してきた。過去には多数の講座を企画実施していた時期もあったが、近年は様々な地域連携事業などに関わることも増え、多数の講座の開設も厳しく、また折角企画実施しても受講申し込みが少ない状況にもあった。そのため今年度は、いかに効率よく地域のニーズに応え貢献できるかということで、学長をはじめ全教員の講座概要をまとめた中京学院大学中京短期大学部公開講座パンフレット(備付資料 92)を地域に案内し、地域の様々な団体の要望で講座を依頼していただくという方式に変更した。案内が下半期になってしまい、今年度中に多数の実施には至らなかったものの3講座の実施とともに来年度の講座依頼も3件成立しており、本学の講師陣の地域への浸透と依頼方式による公開講座の実施によって、地域への貢献度を高めようとしている。

また本学は開学以来、幼稚園教諭、中学校教諭、栄養教諭を養成し、多くの卒業生も教員として活躍しており、東濃地区唯一の大学としての責任を果たすべく、教員免許状更新制度の初年度より講習を開設、年々講座数も増やし地域の教育関係者に好評を得ている。

その他、健康栄養学科では、食生活アドバイザー検定試験対策講座や管理栄養士国家試験のための受験準備講習会も継続して開講している。

#### 1. 公開講座

平成 25 年度

開催日	主催者・会場	講師	テーマ	受講者数
11月30日 (土)	中京学院大学・瑞浪キャンパス	大島光代	ことばの力が支える子どもの社会力	46名
		渡部千世子		
		小林富雄	食べ物のもったいないを考えよう	

平成 26 年度

開催日	主催者・会場	講師	テーマ	受講者数
12月13日 (土)	中京学院大学・瑞浪キャンパス	横井 喜彦 濱野純	朝食から育てることを考えよう 託児コースと工作教室も同時開催	19名

中京学院大学中京短期大学部

平成 27 年度

開催日	主催者・会場	講師	テーマ	受講者数
2月2日(火)	多治見市・ 多治見市社会 福祉会館	平中 学	子どもの絵の見方 ～子どもの絵はすばらしい～	28名
3月5日(土)	中京幼稚園・ 同	栗岡洋美	幼児期の今、大切にしたいこ と	約140名
3月21日(月)	コンセール 泉・瑞浪キャ ンパス	近江秀崇	ベートーヴェン三大ピアノソ ナタの魅力に迫る	41名

2. 教員免許状更新講習

中京短期大学部

平成 25 年度

開催日	講義テーマ	担当教員名	受講者数
8月21日	こどもたちと音楽	阿部 祐治	45人
	食品加工原理及び実習	福田 泰樹	25人
8月22日	モビール制作と造形表現活動への活用	平中 学	45人
	保育の魅力をさぐる・保育記録から見えてくるもの	横井 喜彦	28人
8月23日	障害児保育	大島 光代	84人

平成 26 年度

開催日	講義テーマ	担当教員名	受講者数
8月19日	子供のための心理発達の支援	深谷 博子	44人
	スポーツ栄養学・調理学実習	濱野 純	29人
8月20日	モビール制作と造形表現活動への活用	平中 学	42人
	食品加工原理及び実習	福田 泰樹	31人
8月21日	こどもちと音楽	阿部 祐治	54人
	保育記録の取り方・活かし方	横井 喜彦	39人
10月4日	子供のための心理発達の支援	深谷 博子	35人
10月18日	モビール制作と造形表現活動への活用	平中 学	41人

平成 27 年度

開催日	講義テーマ	担当教員名	受講者数
8月18日	折り紙制作と保育実践 その活用方法について	岡崎 善治	39人

	保育現場が抱える問題と今後の保育のあり方	栗岡 洋美	40 人
	口から食べることを考える	小栗 雅子	29 人
8 月 19 日	心の科学	天野 寛	55 人
	幼児期の健康と運動遊び	石川 哲也	33 人
	スポーツ栄養学・調理学実習	濱野 純	31 人
8 月 20 日	保育記録を保育に活かそう	横井 喜彦	50 人
	相談援助活動を通じた児童・保護者との関わり方について	浅沼 裕治	29 人
	食品加工原理及び実習	福田 泰樹	31 人
11 月 8 日	折り紙制作と保育実践 その活用方法について	岡崎 善治	39 人

3. 食生活アドバイザー検定試験対策講座

健康栄養学科

平成 25 年度 (前半部)

	日 時	内 容	時 間	担当教員
第 1 回	6 月 1 日 (土)	食品学・ 栄養と健康	講義 90 分、 演習・解説 90 分	福田 泰樹
第 2 回	6 月 15 日 (土)	食文化と食習慣・ 衛生管理	講義 90 分、 演習・解説 90 分	小林 富雄
第 3 回	6 月 29 日 (土)	食マーケット・ 社会生活	講義 90 分、 演習・解説 90 分	村瀬 孝宏
第 4 回	7 月 6 日 (土)	過去問題総まとめ	講義 90 分、 演習・解説 90 分	田中 恵子

平成 25 年度 (後半部)

	日 時	内 容	時 間	担当教員
第 1 回	10 月 26 日 (土)	食品学・栄養と健康 (天気悪化のため)	講義 90 分、 演習・解説 90 分	中止
第 2 回	11 月 2 日 (土)	食文化と食習慣・ 衛生管理	講義 90 分、 演習・解説 90 分	小林 富雄
第 3 回	11 月 9 日 (土)	食マーケット・ 社会生活	講義 90 分、 演習・解説 90 分	村瀬 孝宏
第 4 回	11 月 16 日 (土)	食品学・ 栄養と健康	講義 90 分、 演習・解説 90 分	福田 泰樹

平成 26 年度 (前半部)

	日 時	内 容	時 間	担当教員
第 1 回	6 月 7 日 (土)	食品学・ 栄養と健康	講義 90 分、 演習・解説 90 分	福田 泰樹
第 2 回	6 月 14 日 (土)	食文化と食習慣・ 衛生管理	講義 90 分、 演習・解説 90 分	小林 富雄
第 3 回	6 月 21 日 (土)	食マーケット・ 社会生活	講義 90 分、 演習・解説 90 分	村瀬 孝宏
第 4 回	7 月 5 日 (土)	過去問題総まとめ	講義 90 分、 演習・解説 90 分	田中 恵子

中京学院大学中京短期大学部

平成 26 年度（後半部）講習会は受講生がなく、講習会はすべて中止となった  
平成 27 年度（前半部）

	日 時	内 容	時 間	担当教員
第 1 回	5 月 30 日（土）	食品学・ 栄養と健康	講義 90 分、 演習・解説 90 分	福田 泰樹
第 2 回	6 月 6 日（土）	食文化と食習慣・ 衛生管理	講義 90 分、 演習・解説 90 分	山本 麻衣
第 3 回	6 月 20 日（土）	食マーケット・ 社会生活	講義 90 分、 演習・解説 90 分	村瀬 孝宏
第 4 回	6 月 27 日（土）	過去問題総まとめ	講義 90 分、 演習・解説 90 分	田中 恵子

平成 27 年度（後半部）

	日 時	内 容	時 間	担当教員
第 1 回	10 月 24 日（土）	食品学・栄養と健康	講義 90 分、 演習・解説 90 分	福田 泰樹
第 2 回	10 月 31 日（土）	食文化と食習慣・ 衛生管理	講義 90 分、 演習・解説 90 分	山本 麻衣
第 3 回	11 月 7 日（土）	食マーケット・ 社会生活	講義 90 分、 演習・解説 90 分	村瀬 孝宏
第 4 回	11 月 14 日（土）	過去問題総まとめ	講義 90 分、 演習・解説 90 分	田中 恵子

4. 管理栄養士国家試験のための受験準備講習会  
平成 25 年度

健康栄養学科

実施日	時間	科目	講師	在校生	外部(含卒業生)	合計
7月6日	9:20~10:50 11:00~12:30	食品学分野1 食品学分野2	福田泰樹	0	12	12
7月20日	9:20~10:50 11:00~12:30	基礎栄養学	土岐信子	0	11	11
7月27日	9:20~10:50 11:00~12:30	生化学1 生化学2	藤岡美香	0	7	7
9月14日	9:20~11:20 11:20~12:00	栄養士実力試験(H23) 栄養士実力試験解説	小林富雄	0	6	6
9月21日	9:20~12:00 13:00~15:25	模擬試験(午前テスト) 模擬試験(午後テスト)	小林富雄	0	6	6
10月5日	9:20~10:50 11:00~12:30	病理学分野	古谷昭雄	0	7	7
11月9日	9:20~10:50 11:00~12:30	解剖生理学1 解剖生理学2	長崎幸雄	0	5	5
11月16日	9:20~10:50 11:00~12:30	応用栄養学	小栗雅子	0	6	6
12月14日	9:20~10:50 11:00~12:30	臨床栄養学1 臨床栄養学2	鈴木舞子	0	6	6

中京学院大学中京短期大学部

12月21日	9:20~10:50 11:00~12:30	食品衛生学 社会・環境と健康	小林富雄 村瀬孝宏	0	6	6
2月8日	9:20~12:00 13:00~15:25	模擬試験(午前テスト) 模擬試験(午後テスト)	藤岡美香	0	1	1

平成26年度

実施日	時間	科目	担当者	在校生	外部(含卒業生)	合計
10月4日	9:30~12:00	第1回 模擬試験 (学内模試:平成25年度 栄養士実力試験)	小林富雄	0	3	3
11月8日	9:20~10:50 13:00~15:25	第2回 模擬試験 (学内模試:平成24年度 管理栄養士試験)	山本麻衣	0	4	4
12月6日	9:20~12:00 13:00~15:25	第3回 模擬試験 (全国統一模試:RDC 模擬試験1回目)	山本麻衣	0	4	4
1月10日	9:20~12:00 13:00~15:25	第4回 模擬試験 (学内模試:平成23年度 管理栄養士試験)	山本麻衣	0	4	4
2月7日	9:20~12:00 13:00~15:25	第5回 模擬試験 (全国統一模試:RDC 模擬試験2回目)	小林富雄	0	3	3

平成27年度

実施日	時間	科目	担当者	在校生	外部(含卒業生)	合計
10月3日	9:30~12:00	第1回 模擬試験 (学内模試:平成26年度 栄養士実力試験)	土岐信子 伊藤聖子	0	2	2
11月7日	9:20~12:00 13:00~15:25	第2回 模擬試験 (学内模試:平成26年度 管理栄養士試験)	土岐信子 山本麻衣	0	4	4
12月12日	9:20~12:00 13:00~15:25	第3回 模擬試験 (全国統一模試:RDC 模擬試験1回目)	土岐信子 山本麻衣	0	4	4
1月9日	9:20~12:00 13:00~15:25	第4回 模擬試験 (全国統一模試:RDC 模擬試験2回目)	土岐信子 山本麻衣	0	2	2
2月6日	9:20~12:00 13:00~15:25	第5回 模擬試験 (全国統一模試:RDC 模擬試験3回目)	土岐信子 山本麻衣	0	2	2

(b) 課題

これまで公開講座を企画し、募集しても十分な参加申し込みがない状況もあり、今年度より依頼方式の公開講座に切り替えたことにより、地域のそれぞれの要望に応えられるような形になったのではないかとと思われるが、まだまだ初年度で本学の公開講

座の地域への浸透と地域の方々のニーズへの対応が不足している。また、教員免許状更新講習や様々な講座、地域連携事業も増加傾向にあり、一部の教員に過重な負担を強いることのないように調整していかなければならない。

(c) 改善計画

公開講座については、今後も改訂版のパンフレットを発行し、地域への浸透と地域へのニーズに対応していけるようにしたい。また、教員免許更新講習などの講習もやはり地域のニーズに応えられるように開設していきたい。

■基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

本学は、これまで学科ごとに地域との関わりを継続してきたが、平成24年度末から、4年制大学も含めて全学的に地元各自治体と連携を図るべく協定締結を進め、これに関わる事業を実施している。平成25年2月に中津川市との締結を皮切りに25年6月に瑞浪市、恵那市、26年2月に土岐市、26年10月に多治見市と東濃5市全てと協定を締結している。そして域学連携事業を始め、保育、幼児教育関係者との交流や地域の高大連携授業など以前にも増して地域との関わりを強めている。

1. 保育研究会 (備付資料 93. 保育研究会資料)

保育科

年度	実施日	基調講演	第1～3分科会	参加者
平成25年 第7回	8月25日 (日)	保護者と共に歩む子育て 講師 尾形和男	「自信を持ち、生き生き遊びや活動に参加できる子」 他	85名
平成26年 第8回	8月24日 (日)	気になる子の理解と支援 講師 武市由紀子	「数量文字への関心をあそびで育てる」他	72名
平成27年 第9回	8月30日 (日)	子どもたちが主体的に表現できるように 講師 樋口一成	「気になる子の支援」 他	42名

2. 土岐市市民講座 あすなる・乳児学級

保育科

平成25年度

開催日	主催者	開催場所	テーマ	担当講師
9月13日	土岐市教育委員会	肥田公民館大ホール	子育てのお話し&交流	横井喜彦 平松喜代江 受講者 21名
11月10日	土岐市教育委員会	肥田公民館大ホール	子育てのお話し&交流	横井喜彦 平松喜代江 受講者 21名

中京学院大学中京短期大学部

平成 26 年度

開催日	主催者	開催場所	テーマ	担当講師
9月1日	土岐市教育委員会	肥田公民館大ホール	子育てのお話し&交流「絵本を楽しもう」	横井喜彦 栗岡洋美 受講者 21 名
11月10日	土岐市教育委員会	肥田公民館大ホール	子育てのお話し&交流「大人も楽しい！わらべうた遊び」	横井喜彦 栗岡洋美 受講者 21 名

平成 27 年度

開催日	主催者	開催場所	テーマ	担当講師
9月28日	土岐市教育委員会	肥田公民館大ホール	子育てのお話し&交流「おすすめ！ママ絵本 ～絵本は大人が読んでも楽しいよ～」	横井喜彦 栗岡洋美 受講者 20 名
10月26日	土岐市教育委員会	肥田公民館大ホール	子育てのお話し&交流「子どもの発達と絵本」	横井喜彦 栗岡洋美 受講者 20 名
11月16日	土岐市教育委員会	肥田公民館大ホール	子育てのお話し&交流「保育者がみてきたステキなお父さん、お母さん」	横井喜彦 栗岡洋美 受講者 20 名

3. 食育セミナー「ウキウキ！食の探検隊」 健康栄養学科 指導教員：田中恵子  
平成 25 年度 \* 1 回の定員は親子 30 組となっている

	開催日	開催場所	テーマ	実習学生(人)
第 1 回	5月14日	中京短期大学部 第 1 調理室	マナーについて知ろう	2 名
第 2 回	7月 6日	中京短期大学部 第 1 調理室	旬の食材でシュンとした気持ちを吹き飛ばせ	2 名
第 3 回	10月 5日	中京短期大学部 第 1 調理室	食品の中心温度を知ろう	2 名
第 4 回	12月14日	中京短期大学部 第 1 調理室	クリスマスを楽しもう	2 名

平成 26 年度 \* 1 回の定員は親子 30 組となっている

	開催日	開催場所	テーマ	実習学生(人)
第 1 回	4月26日	中京短期大学部 第 1 調理室	地域のおいしいものを知ろう	2 名
第 2 回	6月28日	中京短期大学部 第 1 調理室	モグモグ！虫歯予防！	2 名
第 3 回	10月 4日	中京短期大学部 第 1 調理室	ドキドキ！ハロウィン！	2 名
第 4 回	12月13日	中京短期大学部 第 1 調理室	ワクワク！クリスマス！	2 名

中京学院大学中京短期大学部

平成 27 年度

\* 1 回の定員は親子 30 組となっている

	開催日	開催場所	テーマ	実習学生(人)
第 1 回	4 月 25 日	中京短期大学部 第 1 調理室	お花見季節 春を満喫しよう！ in 長野	5 名
第 2 回	6 月 20 日	中京短期大学部 第 1 調理室	こわ～い虫歯とおいしいお菓子！ 虫歯予防とお菓子について考えよ	5 名
第 3 回	10 月 3 日	中京短期大学部 第 1 調理室	トリックオアトリート ハロウィン のごちそうを作ろう	5 名
第 4 回	12 月 13 日	中京短期大学部 第 1 調理室	Happy Merry Cooking	5 名

4. 瑞浪市との域学連携事業

平成 25 年度

健康栄養学科 指導教員:田中恵子

開催日	主催者	開催場所	テーマ	実習学生数
7 月 20 日	稲津スポーツ文化ク ラブ	稲津公民館	レッツ!食王(クッキング) ダイエットについて	4 名
9 月 7 日	稲津スポーツ文化ク ラブ	稲津公民館	レッツ!食王(クッキング)	4 名
10 月 14 日	瑞浪市	瑞浪市保健センター	瑞浪市健康福祉まつり 食生活に関する啓蒙活動及 び食生活についてのアンケート	4 名

平成 26 年度

健康栄養学科 指導教員:田中恵子

開催日	主催者	開催場所	テーマ	実習学生数
5 月 7 日	マコモ生産出荷 組合	釜戸町平山地区	マコモの定植作業	14 名
5 月 10 日	稲津スポーツ文化ク ラブ	稲津公民館	レッツ!食王(クッキング)	4 名
6 月 3 日	稲津地区	稲津小学校	田植え作業	14 名
6 月 14 日	LPガス協会瑞 浪地区会	瑞浪小学校	瑞浪小学校食育事業 「寒天とゼラチンの違い」	学生 3 名 教員 2 名
7 月 12 日	稲津スポーツ文化ク ラブ	稲津公民館	レッツ!食王(クッキング)	4 名
7 月 26 日	土岐地区まちず くり推進協議会	土岐小学校	土岐地区ふれあい祭り	8 名
9 月 6 日	稲津スポーツ文化ク ラブ	稲津公民館	レッツ!食王(クッキング)	4 名
9 月 24 日	瑞浪市社会教育 課	中京学院大学	「ロコモって知ってい ますか？」元気な体は 食事から	学生 2 名 教員 3 名
10 月 24 日	瑞浪市	瑞浪市保健センター	瑞浪市健康福祉まつり	4 名

中京学院大学中京短期大学部

			食生活に関する啓発活動	
11月15日	稲津スポーツ文化クラブ	稲津公民館	レッツ!食王(クッキング)	4名

平成27年度

健康栄養学科 指導教員:田中恵子

開催日	主催者	開催場所	テーマ	実習学生数
5月13日	マコモ生産出荷組合	釜戸町平山地区	マコモの定植作業	19名
5月16日	稲津スポーツ文化クラブ	稲津公民館	レッツ!食王(クッキング)	3名
6月6日	LPガス協会 瑞浪地区会	瑞浪小学校	瑞浪小学校食育事業 「～父の日～家族でごちそう♪お父さんにありがとうを伝えよう」	学生5名 教員2名
6月10日	土岐小学校・他	土岐地区	田植え作業	19名
7月4日	稲津スポーツ文化クラブ	稲津公民館	レッツ!食王(クッキング)	3名
7月25日	土岐地区まちづくり推進協議会	土岐小学校	土岐地区ふれあい祭り	5名
8月8日	稲津小学校家庭教育学級	稲津公民館	ひとりできるもん! ～私のお弁当～	参加者19名 学生3名
8月26日	瑞浪市社会教育課	中京学院大学	「ロコモティブシンドロームの問題点」	学生2名 教員2名
9月5日	稲津スポーツ文化クラブ	稲津公民館	レッツ!食王(クッキング)	3名
9月9日	瑞浪市社会教育課	中京学院大学	「自分の食事をチェックしてロコモ予防をしよう」	学生2名 教員3名
10月7日	土岐地区	土岐小学校・他	稲刈作業	19名
11月7日	稲津スポーツ文化クラブ	稲津公民館	レッツ!食王(クッキング)	3名

健康栄養学科 指導教員 浜野 純

開催日	主催者	開催場所	テーマ	実習学生数
7月18日	瑞浪百縁商店街実行委員会	みずなみ商店街	瑞浪市まちなかにぎわい事業・みずなみ百縁商店街	5名

健康栄養学科 指導教員 山本麻衣

開催日	主催者	開催場所	テーマ	実習学生数
11月14日15日	瑞浪市教育委員会 社会教育課	瑞浪市総合文化センター	中央公民館文化祭 秋野菜たっぷりポトフ	5名

中京学院大学中京短期大学部

5. 域学連携事業（特産品開発事業）

平成 26 年度

健康栄養学科:指導教員 濱野純

期間	主催者	開催場所	事業内容	学生数
10月～2月	マコモ生産出荷組合	中京短期大学部内	地元野菜スイーツの開発	8名

平成 27 年度

健康栄養学科:指導教員 田中恵子

期間	主催者	開催場所	事業内容	学生数
4月～1月	中津川市「道の駅 賤母」	中京短期大学部内	飛騨牛を使用したオリジナル朴葉寿司	19名

健康栄養学科:指導教員 浜野 純・山本麻衣

期間	主催者	開催場所	事業内容	学生数
4月～3月	瑞浪市・アグリ株式会社	中京短期大学部内	特産品や地元野菜を使用したお弁当やお惣菜、スイーツの開発	19名
7月～2月	中津川市駅前商店街振興組合	中京短期大学部内	まちなか活性化事業 十日市への出店	5名

6. 恵那市・中津川市・多治見市・他との域学連携事業 市民講座

健康栄養学科

平成 26 年度

開催日	主催者	開催場所	テーマ	担当講師
5月31日	恵那市教育講座	恵那文化センター集会室	子供の健康と食	濱野純 受講生 10名
10月3日	恵那市ファミリーサポートセンター	恵那市消防防災センター3階	子供の栄養と食生活～食事の環境を大切に～	濱野純 受講生 15名
11月20日	中津川市スポーツ少年団	中津川市健康福祉会館	地域交流事業母集団研修「食事からパフォーマンス向上へ」	濱野純 受講生 46名
12月13日	多治見市小泉公民会	多治見市民病院	体にやさしい料理教室 糖尿病について学ぼう 無駄のない食生活の工夫	小栗雅子 受講生 27名

平成 27 年度

開催日	主催者	開催場所	テーマ	担当講師
7月11日	恵那市役所まちづくり推進部	恵那市文化センター	子ども(幼児期・児童期)の食に関する講習・調理実習	濱野純 受講生 15名
10月2日	恵那ファミリーサポートセンター	恵那市文化センター	子どもの食生活について	濱野純 受講生 15名

10月17日	岐阜県栄養士会	岐阜聖徳学園大学短期大学部	「小・中・高学生の部活動にむけての食事～体づくりのための食事学～」	濱野純 受講生 10名
10月20日	加子母小中学校 P T A 母親委員会開催講座	加子母小学校	スポーツキッズのための食事学	濱野純 受講生 20名

7. 高大連携授業

中京短期大学部

平成 25 年度

学科	担当教員	対象	回数	開催日	科目等
保育	平中 学	中京高校 2年3年	各9回	2年3年隔週月曜日 13:50~15:30	造形
保育	阿部祐治 他4名	中京高校 2年	30回	毎週水曜日 11:35~13:05/13:50~15:40	リトミック 音楽他
保育	阿部祐治 他4名	中京高校 3年	28回	毎週火曜日 11:35~13:05/13:50~15:40	リトミック 音楽他
保育	平松喜代江	瑞浪高校 3年	9回	4/20 5/18 6/1 6/22 6/29 7/6 7/20 11/9 11/16	社会福祉 9:20~12:30
保育	阿部祐治	坂下高校 2年3年	10回	5/7 5/28 6/6 6/20 7/4 9/26 10/17 11/14 12/12 1/16	音楽ピアノ
保育	横井喜彦	恵那南高校 2年3年	4回	5/13 5/20 1/20 2/3	絵本 紙芝居
健康栄養	小林富雄 他4名	中京高校	10回	4/22 5/13 5/20 5/27 6/10 6/17 7/1 7/8 1/20 1/27	総合学習

平成 26 年度

学科	担当教員	対象	回数	開催日	科目等
保育	平中 学	中京高校 2年3年	各9回	2年3年隔週月曜日 13:50~15:30	造形
保育	阿部祐治 他4名	中京高校 2年	30回	毎週火曜日 11:35~13:05/13:50~15:40	リトミック 音楽他
保育	阿部祐治 他4名	中京高校 3年	28回	毎週水曜日 11:35~13:05/13:50~15:40	リトミック 音楽他
保育	浅沼裕治	瑞浪高校 3年	9回	4/19 5/17 5/31 6/7 9/6 10/4 11/8 11/22 12/13	社会福祉 9:20~12:30
保育	阿部祐治	坂下高校 2年3年	10回	5/8 5/29 6/5 6/19 7/3 9/25 10/16 11/13 12/11 1/15	音楽ピアノ

保育	横井喜彦	恵那南高校 2年3年	4回	5/14 5/21 1/21 2/4	絵本 紙芝居
健康栄 養	小林富雄 他4名	中京高校	11回	4/14 4/28 5/19 5/26 6/2 6/16 6/23 6/30 7/7 7/14	総合学習
健康栄 養	田中恵子	加茂農林高 校	2回	12/9 12/10	調理

平成27年度

学科	担当教員	対象	回数	開催日	科目等
保育	平中 学	中京高校 2年3年	9回 10回	2年3年隔週月曜日 13:50~15:30	造形
保育	近江秀崇 他4名	中京高校 2年	31回	毎週水曜日 11:35~13:05/13:50~15:40	リトミック 音楽他
保育	近江秀崇 他4名	中京高校 3年	28回	毎週火曜日 11:35~13:05/13:50~15:40	リトミック 音楽他
保育	浅沼裕治	瑞浪高校	5回	3年: 6/26 9/11 2年: 7/11 10/24 11/14	13:20~15:00 9:20~11:00 社会福祉
保育	近江秀崇	坂下高校 2年3年	10回	4/23 5/7 5/28 6/4 7/23 9/24 10/22 11/19 12/10 1/14	音楽ピアノ
保育	横井喜彦	恵那南高校 2年3年	4回	5/13 5/20 1/20 2/3	絵本 紙芝居
健康栄 養	山根紗季 他4名	中京高校	10回	4/27 5/18 5/25 6/1 6/15 6/22 6/29 7/6 7/13 8/31	総合学習
健康栄 養	田中恵子	加茂農林高 校	2回	9/7 9/8	家庭

### (b) 課題

長年に亘り各学科単位、教員個々で継続している地域連携事業や高大連携授業に加え、地域との協定によって加わった新たな連携事業など窓口がはっきりせず、機関全体はもちろん学科でも把握できていないこともあり、個々の教員の努力によってなんとか成果を上げているところが否めない。そして一部の教員に負担が強いられ、機関、学科単位の成果として捉えることができない状況もある。

### (c) 改善計画

地域連携事業については、平成28年度より新たに域学連携推進室が組織され、機関としての成果が得られるようより効率よく対応できる見込みである。また、高大連携授業については、学生募集の観点からも重要な事業であり、各教員の努力だけではなく機関として再認識し、より緻密に進めるようにしていきたい。

■基準（3）教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

（a）現状

教職員及び学生が様々なボランティア活動を通して地域に貢献していると共に地域の方々に育てられている状況である（備付資料 95. ボランティア関係書類）

。地域の行政を始め、東濃地区を中心とした様々な施設などからボランティアの募集があり、各学科ともできる限り地域の要請に応えるよう努力している。下記は今年度学生支援部が把握している学生のボランティア活動であるが、それ以外にも各学科の教員の指導によって行なっているボランティア活動も数多くあり、多くの学生教職員が地域に貢献している。

平成 27 年度

実施日	主催・場所	内 容	参加人数
5/23(土)	恵峰会 西保育園・中津川市	西保まつり手伝い	保育科 4名
5/31(日)	東濃ワークキャンパス・土岐市	東濃ワークキャンパス祭	保育科 9名
5/31(日)	太平児童センター他・多治見市	ファミリーデイキャンプ in 地球村	保育科 6名
6/7 (日)	土岐市・土岐津公民館	歴史と文化を活かしたまちづくり	保育科 2名
7/18(土) 19 (日)	恵那市・恵那市文化センター	えなこどもフェスタ2015	保育科 12名
7/25(土) 26 (日)	土岐市・土岐市駅前通り 空き店舗	お化け屋敷制作手伝い	保育科 3名
10/4(日)	土岐市・高山区民会館	高山城戦国合戦まつり	保育科 3名 健康栄養5名
10/18 (日)	土岐市・セラトピア土岐	健康を守る市民の集い	健康栄養6名
10/24 (土)	土岐市・土岐川河川公園	あかりのタベ	健康栄養3名
11/1(日)	恵那市・岩村城下町	いわむら城下おかげまつり	健康栄養4名
11/3(火)	飛翔の里生活の家・中津川市	飛翔の里生活の家まつり	保育科3名 健康栄養2名
11/3(火)	白鳩学園・恵那市	白鳩学園フェスティバル	保育科3名
11/7(土)	犬山市 明治村	陶の作家展	健康栄養6名
11/23 (月)	麦の穂学園・中津川市	子どもフェスティバル	保育科6名 健康栄養1名
2/2 (火)	瑞浪市・瑞浪市役所	瑞浪市長と語る会	保育科3名

			健康栄養 3 名
2/18(木)	中津川市・中津川市役所	中津川市長と語る会	保育科 3 名 健康栄養 3 名

**(b) 課題**

地域の行政や関わりのある施設などから多数のボランティア募集があり、基本的に学生支援部が窓口となり掲示で募集しているが、それだけではなかなか集まらないのが現状である。そして教職員が様々な機会や個別に案内したり、学生と募集先との仲介などなにかと苦勞が多い。またボランティア活動によって昼食などの配慮を受けることはあるが、交通費などは学生の個人負担で賄われているのが実情であり、ボランティア活動は推進するものの教職員、学生ともに困難な状況も多々ある。

**(c) 改善計画**

地域の行政はもちろん様々な施設へ学生が実習でお世話になり、また就職するということもあり、また各施設の卒業生からのボランティア活動の依頼もあることから、様々な困難はあるものの地域との繋がりを強くするためにもより組織的にボランティア活動の推進を図っていきたい。

[提出資料・備付資料]

備付資料 92. 中京学院大学中京短期大学部公開講座パンフレット、93. 保育研究会資料、94. 栄養研究会資料、95. ボランティア関係書類、96. 栄養教諭資格取得メンバーによる社会活動報告、97. 食育関係社会的活動資料